

国立研究開発法人日本原子力研究開発機構
核燃料サイクル工学研究所再処理施設（東海再処理施設）
廃止措置計画書

添付資料 3. 変更箇所の新旧対照表

令和 2 年 6 月

国立研究開発法人日本原子力研究開発機構

添付資料 3. 変更箇所の新旧対照表

変 更 前 (平成 30 年 10 月同意)	変 更 後 (令和 2 年 6 月変更)	備考
<p style="text-align: center;">添付資料 1</p> <p style="text-align: center;">廃止措置の方法, 工程及び安全対策 (概要)</p> <p>1. 廃止措置の方法</p> <p>1.1 廃止措置対象施設の範囲及びその敷地 略</p> <p>1.2 廃止措置の基本方針</p> <p>1.2.1 廃止措置の進め方 略</p> <p>1.2.2 関係法令等の遵守 略</p> <p>1.2.3 放射線管理に関する方針 略</p> <p>1.2.4 放射性廃棄物に関する方針 略</p> <p>1.3 廃止措置の実施区分 略</p> <p>1.3.1 解体準備期間 略</p> <p>1.3.2 機器解体期間 略</p> <p>1.3.3 管理区域解除期間 略</p> <p>1.4 リスク低減の取組</p> <p>1.4.1 高放射性廃液を貯蔵している高放射性廃液貯蔵場(HAW)の安全確保 略</p> <p>1.4.2 高放射性廃液のガラス固化技術開発施設(TVF)におけるガラス固化 略</p>	<p style="text-align: center;">添付資料 1</p> <p style="text-align: center;">廃止措置の方法, 工程及び安全対策 (概要)</p> <p>1. 廃止措置の方法</p> <p>1.1 廃止措置対象施設の範囲及びその敷地 変更なし</p> <p>1.2 廃止措置の基本方針</p> <p>1.2.1 廃止措置の進め方 変更なし</p> <p>1.2.2 関係法令等の遵守 変更なし</p> <p>1.2.3 放射線管理に関する方針 変更なし</p> <p>1.2.4 放射性廃棄物に関する方針 変更なし</p> <p>1.3 廃止措置の実施区分 変更なし</p> <p>1.3.1 解体準備期間 変更なし</p> <p>1.3.2 機器解体期間 変更なし</p> <p>1.3.3 管理区域解除期間 変更なし</p> <p>1.4 リスク低減の取組</p> <p>1.4.1 高放射性廃液を貯蔵している高放射性廃液貯蔵場(HAW)の安全確保 変更なし</p> <p>1.4.2 高放射性廃液のガラス固化技術開発施設(TVF)におけるガラス固化 変更なし</p>	

添付資料 3. 変更箇所の新旧対照表

変 更 前 (平成 30 年 10 月同意)	変 更 後 (令和 2 年 6 月変更)	備考
<p>1.4.3 高放射性固体廃棄物貯蔵庫 (HASWS) の貯蔵状態の改善 略</p> <p>1.4.4 低放射性廃棄物処理技術開発施設 (LWTF) における低放射性廃液のセメント固 化 略</p> <p>1.5 使用しない設備の措置 分離精製工場 (MP) においては、せん断装置に使用済燃料が装荷できないよう使 用済燃料を導入するコンベアの通路上にある可動カバの開閉ができないようにす るための措置、脱硝塔に硝酸ウラニル溶液を供給できないようにするための措置 を施している。溶解槽、各抽出器、プルトニウム溶液蒸発缶、ウラン溶液蒸発缶等 については系統除染終了後、それぞれの機器・配管等に措置を行い使用できない ようにする。 また、クリプトン回収技術開発施設 (Kr) においては、反応器を運転するために必 要な原料の供給等ができないようにするための措置を施している。ウラン脱硝施 設 (DN) 及びプルトニウム転換技術開発施設 (PCDF) においても、系統除染終了後、 それぞれの機器・配管等に措置を行い使用できないようにする。 その他、廃溶媒処理技術開発施設 (ST) において、PVC 固化のための加熱装置の運 転ができないよう給電ケーブルの解線や制御盤への施錠の措置を施しており、そ の他の施設についても廃止措置の進捗状況及び施設の利用状況を踏まえ、必要に 応じて使用しない設備に対して措置を行うこととする。 これらの措置を適宜、再処理施設保安規定に定め実施することにより、安全を確 保しつつ、<u>施設定期自主検査及び点検整備方法の見直し</u>を図る。</p> <p>1.6 使用済燃料、核燃料物質及び使用済燃料から分離された物の管理及び譲渡しの 方法</p> <p>1.6.1 使用済燃料及び核燃料物質の存在場所ごとの種類及び数量 略</p> <p>1.6.2 使用済燃料、核燃料物質及び使用済燃料から分離された物の管理 分離精製工場 (MP) に貯蔵中の使用済燃料は、搬出までの期間、当該施設の貯蔵 プールに貯蔵する。これらの燃料の取扱い及び貯蔵は、既往の許認可を受けた燃 料取扱操作設備、燃料貯蔵設備、燃料移動設備等で取り扱うとともに、安全確保 のために必要な臨界防止、崩壊熱除去及び閉じ込め機能を有する既往の許認可を 受けた設備を維持管理する。 ウラン貯蔵所 (U03)、第二ウラン貯蔵所 (2U03) 及び第三ウラン貯蔵所 (3U03) に 貯蔵中のウラン製品は、搬出までの期間、当該施設の貯蔵室に貯蔵する。これら の核燃料物質の取扱い及び貯蔵は、既往の許認可を受けたクレーン等で取り扱う</p>	<p>1.4.3 高放射性固体廃棄物貯蔵庫 (HASWS) の貯蔵状態の改善 変更なし</p> <p>1.4.4 低放射性廃棄物処理技術開発施設 (LWTF) における低放射性廃液のセメント固 化 変更なし</p> <p>1.5 使用しない設備の措置 分離精製工場 (MP) においては、せん断装置に使用済燃料が装荷できないよう使 用済燃料を導入するコンベアの通路上にある可動カバの開閉ができないようにす るための措置、脱硝塔に硝酸ウラニル溶液を供給できないようにするための措置 を施している。溶解槽、各抽出器、プルトニウム溶液蒸発缶、ウラン溶液蒸発缶等 については系統除染終了後、それぞれの機器・配管等に措置を行い使用できない ようにする。 また、クリプトン回収技術開発施設 (Kr) においては、反応器を運転するために必 要な原料の供給等ができないようにするための措置を施している。ウラン脱硝施 設 (DN) 及びプルトニウム転換技術開発施設 (PCDF) においても、系統除染終了後、 それぞれの機器・配管等に措置を行い使用できないようにする。 その他、廃溶媒処理技術開発施設 (ST) において、PVC 固化のための加熱装置の運 転ができないよう給電ケーブルの解線や制御盤への施錠の措置を施しており、そ の他の施設についても廃止措置の進捗状況及び施設の利用状況を踏まえ、必要に 応じて使用しない設備に対して措置を行うこととする。 これらの措置を適宜、再処理施設保安規定に定め実施することにより、安全を確 保しつつ、点検整備方法の見直しを図る。</p> <p>1.6 使用済燃料、核燃料物質及び使用済燃料から分離された物の管理及び譲渡しの 方法</p> <p>1.6.1 使用済燃料及び核燃料物質の存在場所ごとの種類及び数量 変更なし</p> <p>1.6.2 使用済燃料、核燃料物質及び使用済燃料から分離された物の管理 分離精製工場 (MP) に貯蔵中の使用済燃料は、搬出までの期間、当該施設の貯蔵 プールに貯蔵する。これらの燃料の取扱い及び貯蔵は、既往の許認可を受けた燃 料取扱操作設備、燃料貯蔵設備、燃料移動設備等で取り扱うとともに、安全確保 のために必要な臨界防止、崩壊熱除去及び閉じ込め機能を有する既往の許認可を 受けた設備を維持管理する。 ウラン貯蔵所 (U03)、第二ウラン貯蔵所 (2U03) 及び第三ウラン貯蔵所 (3U03) に 貯蔵中のウラン製品は、搬出までの期間、当該施設の貯蔵室に貯蔵する。これら の核燃料物質の取扱い及び貯蔵は、既往の許認可を受けたクレーン等で取り扱う</p>	<p>○再処理規則の改正に伴い、施 設定期自主検査の記載を削 除</p>

添付資料 3. 変更箇所の新旧対照表

変 更 前 (平成 30 年 10 月同意)	変 更 後 (令和 2 年 6 月変更)	備考
<p>とともに、安全確保のために必要な臨界防止機能を有する既往の許認可を受けた設備を維持管理する。</p> <p>プルトニウム転換技術開発施設(PCDF)に貯蔵中のウラン・プルトニウム混合酸化物(MOX)粉末は、搬出が完了するまでの期間、当該施設の粉末貯蔵室に貯蔵する。これらの核燃料物質の取扱い及び貯蔵は、既往の許認可を受けたクレーン等で取り扱うとともに、安全確保のために必要な臨界防止機能を有する既往の許認可を受けた設備を維持管理する。</p> <p>これらの使用済燃料、ウラン製品、ウラン・プルトニウム混合酸化物(MOX)粉末に係る設備の維持管理については、これまで再処理施設保安規定に定める巡視及び点検、施設定期自主検査等により実施しており今後も継続して行う。</p> <p>1.6.3 核燃料物質の譲渡し 略</p> <p>1.7 使用済燃料又は核燃料物質による汚染の除去</p> <p>1.7.1 廃止措置対象施設の汚染の特徴 略</p> <p>1.7.2 解体準備期間における除染 略</p> <p>1.7.3 機器解体期間における除染 略</p> <p>1.7.4 管理区域解除期間における除染 略</p> <p>2. 廃止措置の工程</p> <p>2.1 廃止の工程の全体像 略</p> <p>2.2 当面の実施工程 略</p> <p>2.3 廃止措置の工程の管理 略</p>	<p>とともに、安全確保のために必要な臨界防止機能を有する既往の許認可を受けた設備を維持管理する。</p> <p>プルトニウム転換技術開発施設(PCDF)に貯蔵中のウラン・プルトニウム混合酸化物(MOX)粉末は、搬出が完了するまでの期間、当該施設の粉末貯蔵室に貯蔵する。これらの核燃料物質の取扱い及び貯蔵は、既往の許認可を受けたクレーン等で取り扱うとともに、安全確保のために必要な臨界防止機能を有する既往の許認可を受けた設備を維持管理する。</p> <p>これらの使用済燃料、ウラン製品、ウラン・プルトニウム混合酸化物(MOX)粉末に係る設備の維持管理については、これまで再処理施設保安規定に定める巡視及び点検、施設定期自主検査等により実施しており、<u>今後も定期事業者検査等により維持管理を継続して行う。</u></p> <p>1.6.3 核燃料物質の譲渡し 変更なし</p> <p>1.7 使用済燃料又は核燃料物質による汚染の除去</p> <p>1.7.1 廃止措置対象施設の汚染の特徴 変更なし</p> <p>1.7.2 解体準備期間における除染 変更なし</p> <p>1.7.3 機器解体期間における除染 変更なし</p> <p>1.7.4 管理区域解除期間における除染 変更なし</p> <p>2. 廃止措置の工程</p> <p>2.1 廃止の工程の全体像 変更なし</p> <p>2.2 当面の実施工程 変更なし</p> <p>2.3 廃止措置の工程の管理 変更なし</p>	<p>○再処理規則の改正に伴い、定期事業者検査等により維持管理することを追記</p>

添付資料 3. 変更箇所の新旧対照表

変 更 前 (平成 30 年 10 月同意)	変 更 後 (令和 2 年 6 月変更)	備考
<p>3. 回収可能核燃料物質を再処理設備本体から取り出す方法及び時期</p> <p>3.1 せん断処理施設の操作の停止に関する恒久的な措置 略</p> <p>3.2 回収可能核燃料物質を再処理設備本体から取り出す方法及び時期 略</p> <p>4. 特定廃液の固型化その他の処理を行う方法及び時期 略</p> <p>4.1 高放射性廃液</p> <p>4.1.1 処理を行う方法 略</p> <p>4.1.2 処理を行う時期 略</p> <p>4.1.3 工程の管理 略</p> <p>4.2 低放射性濃縮廃液</p> <p>4.2.1 処理を行う方法 略</p> <p>4.2.2 処理を行う時期 略</p> <p>5. 安全対策</p> <p>5.1 各施設の安全対策</p> <p>5.1.1 廃止措置期間中に性能を維持すべき再処理施設（性能維持施設） 略</p> <p>5.1.2 性能維持施設の安全対策 略</p> <p>5.1.3 性能維持施設の設備，その性能，その性能を維持すべき期間 廃止措置期間中に性能及び機能を維持すべき設備・機器等は，廃止措置の基本方針に基づき，周辺公衆及び放射線業務従事者の被ばく低減を図るとともに，使用済燃料の貯蔵のための管理，工程洗浄，系統除染，施設の汚染状況調査，解体</p>	<p>3. 回収可能核燃料物質を再処理設備本体から取り出す方法及び時期</p> <p>3.1 せん断処理施設の操作の停止に関する恒久的な措置 変更なし</p> <p>3.2 回収可能核燃料物質を再処理設備本体から取り出す方法及び時期 変更なし</p> <p>4. 特定廃液の固型化その他の処理を行う方法及び時期 略</p> <p>4.1 高放射性廃液</p> <p>4.1.1 処理を行う方法 変更なし</p> <p>4.1.2 処理を行う時期 変更なし</p> <p>4.1.3 工程の管理 変更なし</p> <p>4.2 低放射性濃縮廃液</p> <p>4.2.1 処理を行う方法 変更なし</p> <p>4.2.2 処理を行う時期 変更なし</p> <p>5. 安全対策</p> <p>5.1 各施設の安全対策</p> <p>5.1.1 廃止措置期間中に性能を維持すべき再処理施設（性能維持施設） 変更なし</p> <p>5.1.2 性能維持施設の安全対策 変更なし</p> <p>5.1.3 性能維持施設の設備，その性能，その性能を維持すべき期間 廃止措置期間中に性能及び機能を維持すべき設備・機器等は，廃止措置の基本方針に基づき，周辺公衆及び放射線業務従事者の被ばく低減を図るとともに，使用済燃料の貯蔵のための管理，工程洗浄，系統除染，施設の汚染状況調査，解体</p>	

添付資料 3. 変更箇所の新旧対照表

変 更 前 (平成 30 年 10 月同意)	変 更 後 (令和 2 年 6 月変更)	備考
<p>作業及び核燃料物質によって汚染された物の廃棄作業等の各種作業の実施に対する安全の確保のために、必要な期間、所要の性能及び必要な機能を維持管理する。</p> <p>廃止措置期間中の工事の進捗状況に応じて段階的に性能を変更する必要がある場合には、要求されている機能に支障を及ぼさないこととする。</p> <p>廃止措置のために導入する装置については、漏えい及び拡散防止対策、被ばく低減対策、事故防止対策の安全確保のための機能が要求を満足するよう、適切な設計を行うとともに、製作・施工の適切な時期に試験又は検査を実施し、必要な機能を満足していることを確認する。</p> <p>これらの設備・機器等の性能については、定期的に点検等で確認することとし、経年変化等による性能低下又はそのおそれのある場合には、必要に応じて所定の手続を経て必要な機能を満足するよう補修等を行う。これらの維持管理に関しては、再処理施設保安規定に<u>施設定期自主検査</u>として、要求される機能、点検項目、点検頻度及び維持すべき期間を定めてこれに基づき、再処理施設保安規定に定める体制で実施する。</p> <p>略</p> <p>5.2 廃止措置における安全対策</p> <p>略</p> <p>5.2.1 放射性物質の漏えい及び拡散防止対策</p> <p>略</p> <p>5.2.2 放射線業務従事者の被ばく低減対策</p> <p>略</p> <p>5.2.3 事故防止対策</p> <p>略</p> <p>5.2.4 労働災害防止対策</p> <p>略</p> <p>5.2.5 廃止措置のために導入する装置の安全設計</p> <p>略</p>	<p>作業及び核燃料物質によって汚染された物の廃棄作業等の各種作業の実施に対する安全の確保のために、必要な期間、所要の性能及び必要な機能を維持管理する。</p> <p>廃止措置期間中の工事の進捗状況に応じて段階的に性能を変更する必要がある場合には、要求されている機能に支障を及ぼさないこととする。</p> <p>廃止措置のために導入する装置については、漏えい及び拡散防止対策、被ばく低減対策、事故防止対策の安全確保のための機能が要求を満足するよう、適切な設計を行うとともに、製作・施工の適切な時期に試験又は検査を実施し、必要な機能を満足していることを確認する。</p> <p>これらの設備・機器等の性能については、定期的に点検等で確認することとし、経年変化等による性能低下又はそのおそれのある場合には、必要に応じて所定の手続を経て必要な機能を満足するよう補修等を行う。これらの維持管理に関しては、再処理施設保安規定に<u>定期事業者検査</u>として、要求される機能の維持を確認することを定めてこれに基づき、再処理施設保安規定に定める体制で実施する。</p> <p>変更なし</p> <p>5.2 廃止措置における安全対策</p> <p>変更なし</p> <p>5.2.1 放射性物質の漏えい及び拡散防止対策</p> <p>変更なし</p> <p>5.2.2 放射線業務従事者の被ばく低減対策</p> <p>変更なし</p> <p>5.2.3 事故防止対策</p> <p>変更なし</p> <p>5.2.4 労働災害防止対策</p> <p>変更なし</p> <p>5.2.5 廃止措置のために導入する装置の安全設計</p> <p>変更なし</p> <p>6. 廃止措置に係る品質マネジメントシステム</p> <p><u>廃止措置期間中における品質マネジメントシステム活動は、原子炉等規制法第 50 条第 1 項に基づく再処理施設保安規定において、再処理規則第 8 条の 3 に基づいた理事長をトップマネジメントとする品質マネジメント計画を定め、再処理施設保安</u></p>	<p>備考</p> <p>○再処理規則の改正に伴い、施設定期自主検査を定期事業者検査に関わる記載に変更</p> <p>○再処理規則の改正に伴い、廃止措置に係る品質マネジメントシステムを追加</p>

添付資料 3. 変更箇所の新旧対照表

変 更 前 (平成 30 年 10 月同意)	変 更 後 (令和 2 年 6 月変更)	備考
<p style="text-align: center;">以 上</p>	<p>規定及び品質マネジメント計画書並びにその関連文書により廃止措置に関する保安活動の計画, 実施, 評価及び改善の一連のプロセスを明確にし, これらを効果的に運用することにより, 原子力安全の確保・維持・向上を図る。</p> <p>また, 廃止措置期間中における品質マネジメント活動は, 廃止措置における安全の重要性に応じた管理を実施する。</p> <p>表 7 に示す廃止措置期間中の性能維持施設その他の設備の保守等の廃止措置に係る業務は, この品質マネジメント計画の下で実施する。</p> <p style="text-align: center;">以 上</p>	

添付資料 3. 変更箇所の新旧対照表

変更前 (平成 30 年 10 月同意)	変更後 (令和 2 年 6 月変更)	備考
<p>表 1 主要な廃止措置対象施設 (1 / 16) ~ (16 / 16) 表 略</p> <p>表 2-1 放射性気体廃棄物の放出管理目標値 (主排気筒, 第一付属排気筒及び第二付属排気筒の合計) 表 略</p> <p>表 2-2 処理済廃液の放出管理目標値 表 略</p> <p>表 3 廃止措置の基本的なステップ 表 略</p> <p>表 4 使用済燃料及び核燃料物質の存在場所ごとの種類及び数量 表 略</p> <p>表 5-1 廃止措置工程表 表 略</p> <p>表 5-2 再処理維持基準規則を踏まえた主な安全対策に関する工程 表 略</p> <p>表 5-3 工程洗浄に関する工程 表 略</p> <p>表 5-4 ガラス固化処理に関する工程 表 略</p> <p>表 6 回収可能核燃料物質の存在場所ごとの保有量 表 略</p>	<p>表 1 主要な廃止措置対象施設 (1 / 16) ~ (16 / 16) 表 変更なし</p> <p>表 2-1 放射性気体廃棄物の放出管理目標値 (主排気筒, 第一付属排気筒及び第二付属排気筒の合計) 表 変更なし</p> <p>表 2-2 処理済廃液の放出管理目標値 表 変更なし</p> <p>表 3 廃止措置の基本的なステップ 表 変更なし</p> <p>表 4 使用済燃料及び核燃料物質の存在場所ごとの種類及び数量 表 変更なし</p> <p>表 5-1 廃止措置工程表 表 変更なし</p> <p>表 5-2 再処理維持基準規則を踏まえた主な安全対策に関する工程 表 変更なし</p> <p>表 5-3 工程洗浄に関する工程 表 変更なし</p> <p>表 5-4 ガラス固化処理に関する工程 表 変更なし</p> <p>表 6 回収可能核燃料物質の存在場所ごとの保有量 表 変更なし</p>	

添付資料 3. 変更箇所の新旧対照表

変更前 (平成 30 年 10 月同意)	変更後 (令和 2 年 6 月変更)	備考																																																																																	
<p style="text-align: center;">表 7 性能維持施設 (1/17) 再処理規則第 12 条第 1 号 (再処理維持基準規則に定められる施設)</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th colspan="2" style="text-align: center;">設備名称等</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td style="width: 20%;">分離精製工場 (MP)</td> <td>燃料受入系扉 貯蔵プール熱交換器</td> </tr> <tr> <td>ガラス固化技術開発施設 (TVF)</td> <td>溶融炉</td> </tr> <tr> <td>分離精製工場 (MP)</td> <td>建家及びセル換気系</td> </tr> <tr> <td>高放射性廃液貯蔵場 (HAW)</td> <td>建家及びセル換気系</td> </tr> <tr> <td>廃棄物処理場 (AAF)</td> <td>建家及びセル換気系</td> </tr> <tr> <td>分析所 (CB)</td> <td>建家及びセル換気系</td> </tr> <tr> <td>第二低放射性廃液蒸発処理施設 (E)</td> <td>建家及びセル換気系</td> </tr> <tr> <td>第三低放射性廃液蒸発処理施設 (Z)</td> <td>建家及びセル換気系</td> </tr> <tr> <td>放出廃液油除去施設 (C)</td> <td>建家換気系</td> </tr> <tr> <td>廃溶媒貯蔵場 (WS)</td> <td>建家及びセル換気系</td> </tr> <tr> <td>第二スラッジ貯蔵場 (LW2)</td> <td>建家及びセル換気系</td> </tr> <tr> <td>ウラン脱硝施設 (DN)</td> <td>建家換気系</td> </tr> <tr> <td>焼却施設 (IF)</td> <td>建家換気系</td> </tr> <tr> <td>第二高放射性固体廃棄物貯蔵施設 (2HASWS)</td> <td>建家及びセル換気系</td> </tr> <tr> <td>アスファルト固化処理施設 (ASP)</td> <td>建家及びセル換気系</td> </tr> <tr> <td>アスファルト固化体貯蔵施設 (AS1)</td> <td>建家及びセル換気系</td> </tr> <tr> <td>廃溶媒処理技術開発施設 (ST)</td> <td>建家及びセル換気系</td> </tr> <tr> <td>低放射性濃縮廃液貯蔵施設 (LWSF)</td> <td>建家及びセル換気系</td> </tr> <tr> <td>高放射性固体廃棄物貯蔵庫 (HASWS)</td> <td>セル換気系</td> </tr> <tr> <td>第二アスファルト固化体貯蔵施設 (AS2)</td> <td>建家及びセル換気系</td> </tr> <tr> <td>ガラス固化技術開発施設 (TVF)</td> <td>建家及びセル換気系</td> </tr> <tr> <td>プルトニウム転換技術開発施設 (PCDF)</td> <td>建家及びセル換気系</td> </tr> <tr> <td>クリプトン回収技術開発施設 (Kr)</td> <td>建家及びセル換気系</td> </tr> <tr> <td>高放射性廃液貯蔵場 (HAW)</td> <td rowspan="4" style="text-align: center;">空気圧縮機</td> </tr> <tr> <td>ユーティリティ施設 (UC)</td> </tr> <tr> <td>焼却施設 (IF)</td> </tr> <tr> <td>第二高放射性固体廃棄物貯蔵施設 (2HASWS)</td> </tr> </tbody> </table>	設備名称等		分離精製工場 (MP)	燃料受入系扉 貯蔵プール熱交換器	ガラス固化技術開発施設 (TVF)	溶融炉	分離精製工場 (MP)	建家及びセル換気系	高放射性廃液貯蔵場 (HAW)	建家及びセル換気系	廃棄物処理場 (AAF)	建家及びセル換気系	分析所 (CB)	建家及びセル換気系	第二低放射性廃液蒸発処理施設 (E)	建家及びセル換気系	第三低放射性廃液蒸発処理施設 (Z)	建家及びセル換気系	放出廃液油除去施設 (C)	建家換気系	廃溶媒貯蔵場 (WS)	建家及びセル換気系	第二スラッジ貯蔵場 (LW2)	建家及びセル換気系	ウラン脱硝施設 (DN)	建家換気系	焼却施設 (IF)	建家換気系	第二高放射性固体廃棄物貯蔵施設 (2HASWS)	建家及びセル換気系	アスファルト固化処理施設 (ASP)	建家及びセル換気系	アスファルト固化体貯蔵施設 (AS1)	建家及びセル換気系	廃溶媒処理技術開発施設 (ST)	建家及びセル換気系	低放射性濃縮廃液貯蔵施設 (LWSF)	建家及びセル換気系	高放射性固体廃棄物貯蔵庫 (HASWS)	セル換気系	第二アスファルト固化体貯蔵施設 (AS2)	建家及びセル換気系	ガラス固化技術開発施設 (TVF)	建家及びセル換気系	プルトニウム転換技術開発施設 (PCDF)	建家及びセル換気系	クリプトン回収技術開発施設 (Kr)	建家及びセル換気系	高放射性廃液貯蔵場 (HAW)	空気圧縮機	ユーティリティ施設 (UC)	焼却施設 (IF)	第二高放射性固体廃棄物貯蔵施設 (2HASWS)	<p style="text-align: center;">表 7 性能維持施設 (1/44)</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="writing-mode: vertical-rl;">設備名称等</th> <th style="writing-mode: vertical-rl;">要求される機能</th> <th style="writing-mode: vertical-rl;">性能</th> <th style="writing-mode: vertical-rl;">維持すべき期間</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>燃料受入系扉</td> <td>閉じ込めの機能</td> <td>閉じ込めの機能</td> <td>分離精製工場の管理 区域解除まで</td> </tr> <tr> <td>貯蔵プール熱交換器</td> <td>使用済燃料の貯蔵施設等 (冷却機能)</td> <td>濃縮ウラン貯蔵プールの熱交換器に供給されるプール水の流量が 170 m³/h 以上であること及び冷却水の流量が 200 m³/h 以上であること。 予備貯蔵プールの熱交換器に供給されるプール水の流量が 170 m³/h 以上及び冷却水の流量が 200 m³/h 以上であること。</td> <td>使用済燃料の搬出が完了するまで</td> </tr> <tr> <td>溶融炉</td> <td>閉じ込めの機能</td> <td>閉じ込めの機能</td> <td>系統除染が完了するまで</td> </tr> <tr> <td>建家及びセル換気系</td> <td>火災等による損傷の防止機能 閉じ込めの機能 換気機能</td> <td>通常の電源時及び非常電源時の送・排風機の起動順序を確認し、建家内の負圧バランスが保たれ、また、排気系統に漏れ等がなく健全であること。 排風機故障時の予備機への自動切替を確認し、建家内の負圧バランスが保たれ、また、排気系統に漏れ等がなく健全であること。</td> <td>分離精製工場の管理 区域解除まで</td> </tr> <tr> <td>建家及びセル換気系</td> <td>閉じ込めの機能 換気機能</td> <td>通常の電源時及び非常電源時の送・排風機の起動順序を確認し、建家内の負圧バランスが保たれ、また、排気系統に漏れ等がなく健全であること。 排風機故障時の予備機への自動切替を確認し、建家内の負圧バランスが保たれ、また、排気系統に漏れ等がなく健全であること。</td> <td>高放射性廃液貯蔵場の管理 区域解除まで</td> </tr> <tr> <td>建家及びセル換気系</td> <td>火災等による損傷の防止機能 閉じ込めの機能 換気機能</td> <td>通常の電源時及び非常電源時の送・排風機の起動順序を確認し、建家内の負圧バランスが保たれ、また、排気系統に漏れ等がなく健全であること。 排風機故障時の予備機への自動切替を確認し、建家内の負圧バランスが保たれ、また、排気系統に漏れ等がなく健全であること。</td> <td>廃棄物処理場の管理 区域解除まで</td> </tr> </tbody> </table>	設備名称等	要求される機能	性能	維持すべき期間	燃料受入系扉	閉じ込めの機能	閉じ込めの機能	分離精製工場の管理 区域解除まで	貯蔵プール熱交換器	使用済燃料の貯蔵施設等 (冷却機能)	濃縮ウラン貯蔵プールの熱交換器に供給されるプール水の流量が 170 m ³ /h 以上であること及び冷却水の流量が 200 m ³ /h 以上であること。 予備貯蔵プールの熱交換器に供給されるプール水の流量が 170 m ³ /h 以上及び冷却水の流量が 200 m ³ /h 以上であること。	使用済燃料の搬出が完了するまで	溶融炉	閉じ込めの機能	閉じ込めの機能	系統除染が完了するまで	建家及びセル換気系	火災等による損傷の防止機能 閉じ込めの機能 換気機能	通常の電源時及び非常電源時の送・排風機の起動順序を確認し、建家内の負圧バランスが保たれ、また、排気系統に漏れ等がなく健全であること。 排風機故障時の予備機への自動切替を確認し、建家内の負圧バランスが保たれ、また、排気系統に漏れ等がなく健全であること。	分離精製工場の管理 区域解除まで	建家及びセル換気系	閉じ込めの機能 換気機能	通常の電源時及び非常電源時の送・排風機の起動順序を確認し、建家内の負圧バランスが保たれ、また、排気系統に漏れ等がなく健全であること。 排風機故障時の予備機への自動切替を確認し、建家内の負圧バランスが保たれ、また、排気系統に漏れ等がなく健全であること。	高放射性廃液貯蔵場の管理 区域解除まで	建家及びセル換気系	火災等による損傷の防止機能 閉じ込めの機能 換気機能	通常の電源時及び非常電源時の送・排風機の起動順序を確認し、建家内の負圧バランスが保たれ、また、排気系統に漏れ等がなく健全であること。 排風機故障時の予備機への自動切替を確認し、建家内の負圧バランスが保たれ、また、排気系統に漏れ等がなく健全であること。	廃棄物処理場の管理 区域解除まで	<p>○表 7 性能維持施設に、要求される機能、性能及び維持すべき期間を追加し明確化</p> <p>○施設定期自主検査が廃止されたことから、関連部分 (変更前の表 7 の副題) を削除。以下、変更前の表 7 (2/17) ~ (17/17) も同様</p>
設備名称等																																																																																			
分離精製工場 (MP)	燃料受入系扉 貯蔵プール熱交換器																																																																																		
ガラス固化技術開発施設 (TVF)	溶融炉																																																																																		
分離精製工場 (MP)	建家及びセル換気系																																																																																		
高放射性廃液貯蔵場 (HAW)	建家及びセル換気系																																																																																		
廃棄物処理場 (AAF)	建家及びセル換気系																																																																																		
分析所 (CB)	建家及びセル換気系																																																																																		
第二低放射性廃液蒸発処理施設 (E)	建家及びセル換気系																																																																																		
第三低放射性廃液蒸発処理施設 (Z)	建家及びセル換気系																																																																																		
放出廃液油除去施設 (C)	建家換気系																																																																																		
廃溶媒貯蔵場 (WS)	建家及びセル換気系																																																																																		
第二スラッジ貯蔵場 (LW2)	建家及びセル換気系																																																																																		
ウラン脱硝施設 (DN)	建家換気系																																																																																		
焼却施設 (IF)	建家換気系																																																																																		
第二高放射性固体廃棄物貯蔵施設 (2HASWS)	建家及びセル換気系																																																																																		
アスファルト固化処理施設 (ASP)	建家及びセル換気系																																																																																		
アスファルト固化体貯蔵施設 (AS1)	建家及びセル換気系																																																																																		
廃溶媒処理技術開発施設 (ST)	建家及びセル換気系																																																																																		
低放射性濃縮廃液貯蔵施設 (LWSF)	建家及びセル換気系																																																																																		
高放射性固体廃棄物貯蔵庫 (HASWS)	セル換気系																																																																																		
第二アスファルト固化体貯蔵施設 (AS2)	建家及びセル換気系																																																																																		
ガラス固化技術開発施設 (TVF)	建家及びセル換気系																																																																																		
プルトニウム転換技術開発施設 (PCDF)	建家及びセル換気系																																																																																		
クリプトン回収技術開発施設 (Kr)	建家及びセル換気系																																																																																		
高放射性廃液貯蔵場 (HAW)	空気圧縮機																																																																																		
ユーティリティ施設 (UC)																																																																																			
焼却施設 (IF)																																																																																			
第二高放射性固体廃棄物貯蔵施設 (2HASWS)																																																																																			
設備名称等	要求される機能	性能	維持すべき期間																																																																																
燃料受入系扉	閉じ込めの機能	閉じ込めの機能	分離精製工場の管理 区域解除まで																																																																																
貯蔵プール熱交換器	使用済燃料の貯蔵施設等 (冷却機能)	濃縮ウラン貯蔵プールの熱交換器に供給されるプール水の流量が 170 m ³ /h 以上であること及び冷却水の流量が 200 m ³ /h 以上であること。 予備貯蔵プールの熱交換器に供給されるプール水の流量が 170 m ³ /h 以上及び冷却水の流量が 200 m ³ /h 以上であること。	使用済燃料の搬出が完了するまで																																																																																
溶融炉	閉じ込めの機能	閉じ込めの機能	系統除染が完了するまで																																																																																
建家及びセル換気系	火災等による損傷の防止機能 閉じ込めの機能 換気機能	通常の電源時及び非常電源時の送・排風機の起動順序を確認し、建家内の負圧バランスが保たれ、また、排気系統に漏れ等がなく健全であること。 排風機故障時の予備機への自動切替を確認し、建家内の負圧バランスが保たれ、また、排気系統に漏れ等がなく健全であること。	分離精製工場の管理 区域解除まで																																																																																
建家及びセル換気系	閉じ込めの機能 換気機能	通常の電源時及び非常電源時の送・排風機の起動順序を確認し、建家内の負圧バランスが保たれ、また、排気系統に漏れ等がなく健全であること。 排風機故障時の予備機への自動切替を確認し、建家内の負圧バランスが保たれ、また、排気系統に漏れ等がなく健全であること。	高放射性廃液貯蔵場の管理 区域解除まで																																																																																
建家及びセル換気系	火災等による損傷の防止機能 閉じ込めの機能 換気機能	通常の電源時及び非常電源時の送・排風機の起動順序を確認し、建家内の負圧バランスが保たれ、また、排気系統に漏れ等がなく健全であること。 排風機故障時の予備機への自動切替を確認し、建家内の負圧バランスが保たれ、また、排気系統に漏れ等がなく健全であること。	廃棄物処理場の管理 区域解除まで																																																																																

添付資料 3. 変更箇所の新旧対照表

変更前 (平成 30 年 10 月同意)	変更後 (令和 2 年 6 月変更)	備考																												
<p>表 7 性能維持施設 (2/17) ~ (17/17) 表 略</p>	<p>表 7 性能維持施設 (2/44)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th data-bbox="1365 262 1409 525">設備名称等</th> <th data-bbox="1365 525 1409 892">要求される機能</th> <th data-bbox="1365 892 1409 1312">性能</th> <th data-bbox="1365 1312 1409 1680">維持すべき期間</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td data-bbox="1409 262 1558 525">分析所 (CB)</td> <td data-bbox="1409 525 1558 892"> <ul style="list-style-type: none"> 閉じ込めの機能 換気機能 </td> <td data-bbox="1409 892 1558 1312"> <ul style="list-style-type: none"> ・通常電源時及び非常電源時の送・排風機の起動順序を確認し、建家内の負圧バランスが保たれ、また、排気系統に漏れ等がなく健全であること。 ・排風機故障時の予備機への自動切替を確認し、建家内の負圧バランスが保たれ、また、排気系統に漏れ等がなく健全であること。 </td> <td data-bbox="1409 1312 1558 1680">分析所の管理区域解除まで</td> </tr> <tr> <td data-bbox="1558 262 1706 525">第二低放射性廃液蒸発処理施設 (E)</td> <td data-bbox="1558 525 1706 892"> <ul style="list-style-type: none"> 閉じ込めの機能 換気機能 </td> <td data-bbox="1558 892 1706 1312"> <ul style="list-style-type: none"> ・通常電源時及び非常電源時の送・排風機の起動順序を確認し、建家内の負圧バランスが保たれ、また、排気系統に漏れ等がなく健全であること。 ・排風機故障時の予備機への自動切替を確認し、建家内の負圧バランスが保たれ、また、排気系統に漏れ等がなく健全であること。 </td> <td data-bbox="1558 1312 1706 1680">第二低放射性廃液蒸発処理施設の管理区域解除まで</td> </tr> <tr> <td data-bbox="1706 262 1855 525">第三低放射性廃液蒸発処理施設 (Z)</td> <td data-bbox="1706 525 1855 892"> <ul style="list-style-type: none"> 閉じ込めの機能 換気機能 </td> <td data-bbox="1706 892 1855 1312"> <ul style="list-style-type: none"> ・通常電源時及び非常電源時の送・排風機の起動順序を確認し、建家内の負圧バランスが保たれ、また、排気系統に漏れ等がなく健全であること。 ・排風機故障時の予備機への自動切替を確認し、建家内の負圧バランスが保たれ、また、排気系統に漏れ等がなく健全であること。 </td> <td data-bbox="1706 1312 1855 1680">第三低放射性廃液蒸発処理施設の管理区域解除まで</td> </tr> <tr> <td data-bbox="1855 262 2003 525">放出廃液油分除去施設 (C)</td> <td data-bbox="1855 525 2003 892"> <ul style="list-style-type: none"> 閉じ込めの機能 換気機能 </td> <td data-bbox="1855 892 2003 1312"> <ul style="list-style-type: none"> ・通常電源時及び非常電源時の送・排風機の起動順序を確認し、建家内の負圧バランスが保たれ、また、排気系統に漏れ等がなく健全であること。 ・排風機故障時の予備機への自動切替を確認し、建家内の負圧バランスが保たれ、また、排気系統に漏れ等がなく健全であること。 </td> <td data-bbox="1855 1312 2003 1680">放出廃液油分除去施設の管理区域解除まで</td> </tr> <tr> <td data-bbox="2003 262 2151 525">廃液貯蔵場 (WS)</td> <td data-bbox="2003 525 2151 892"> <ul style="list-style-type: none"> 火災等による損傷の防止機能 閉じ込めの機能 換気機能 </td> <td data-bbox="2003 892 2151 1312"> <ul style="list-style-type: none"> ・通常電源時及び非常電源時の送・排風機の起動順序を確認し、建家内の負圧バランスが保たれ、また、排気系統に漏れ等がなく健全であること。 ・排風機故障時の予備機への自動切替を確認し、建家内の負圧バランスが保たれ、また、排気系統に漏れ等がなく健全であること。 </td> <td data-bbox="2003 1312 2151 1680">廃液貯蔵場の管理区域解除まで</td> </tr> <tr> <td data-bbox="2151 262 2300 525">第二スラッシュ貯蔵場 (LW2)</td> <td data-bbox="2151 525 2300 892"> <ul style="list-style-type: none"> 閉じ込めの機能 換気機能 </td> <td data-bbox="2151 892 2300 1312"> <ul style="list-style-type: none"> ・通常電源時及び非常電源時の送・排風機の起動順序を確認し、建家内の負圧バランスが保たれ、また、排気系統に漏れ等がなく健全であること。 ・排風機故障時の予備機への自動切替を確認し、建家内の負圧バランスが保たれ、また、排気系統に漏れ等がなく健全であること。 </td> <td data-bbox="2151 1312 2300 1680">第二スラッシュ貯蔵場の管理区域解除まで</td> </tr> </tbody> </table>	設備名称等	要求される機能	性能	維持すべき期間	分析所 (CB)	<ul style="list-style-type: none"> 閉じ込めの機能 換気機能 	<ul style="list-style-type: none"> ・通常電源時及び非常電源時の送・排風機の起動順序を確認し、建家内の負圧バランスが保たれ、また、排気系統に漏れ等がなく健全であること。 ・排風機故障時の予備機への自動切替を確認し、建家内の負圧バランスが保たれ、また、排気系統に漏れ等がなく健全であること。 	分析所の管理区域解除まで	第二低放射性廃液蒸発処理施設 (E)	<ul style="list-style-type: none"> 閉じ込めの機能 換気機能 	<ul style="list-style-type: none"> ・通常電源時及び非常電源時の送・排風機の起動順序を確認し、建家内の負圧バランスが保たれ、また、排気系統に漏れ等がなく健全であること。 ・排風機故障時の予備機への自動切替を確認し、建家内の負圧バランスが保たれ、また、排気系統に漏れ等がなく健全であること。 	第二低放射性廃液蒸発処理施設の管理区域解除まで	第三低放射性廃液蒸発処理施設 (Z)	<ul style="list-style-type: none"> 閉じ込めの機能 換気機能 	<ul style="list-style-type: none"> ・通常電源時及び非常電源時の送・排風機の起動順序を確認し、建家内の負圧バランスが保たれ、また、排気系統に漏れ等がなく健全であること。 ・排風機故障時の予備機への自動切替を確認し、建家内の負圧バランスが保たれ、また、排気系統に漏れ等がなく健全であること。 	第三低放射性廃液蒸発処理施設の管理区域解除まで	放出廃液油分除去施設 (C)	<ul style="list-style-type: none"> 閉じ込めの機能 換気機能 	<ul style="list-style-type: none"> ・通常電源時及び非常電源時の送・排風機の起動順序を確認し、建家内の負圧バランスが保たれ、また、排気系統に漏れ等がなく健全であること。 ・排風機故障時の予備機への自動切替を確認し、建家内の負圧バランスが保たれ、また、排気系統に漏れ等がなく健全であること。 	放出廃液油分除去施設の管理区域解除まで	廃液貯蔵場 (WS)	<ul style="list-style-type: none"> 火災等による損傷の防止機能 閉じ込めの機能 換気機能 	<ul style="list-style-type: none"> ・通常電源時及び非常電源時の送・排風機の起動順序を確認し、建家内の負圧バランスが保たれ、また、排気系統に漏れ等がなく健全であること。 ・排風機故障時の予備機への自動切替を確認し、建家内の負圧バランスが保たれ、また、排気系統に漏れ等がなく健全であること。 	廃液貯蔵場の管理区域解除まで	第二スラッシュ貯蔵場 (LW2)	<ul style="list-style-type: none"> 閉じ込めの機能 換気機能 	<ul style="list-style-type: none"> ・通常電源時及び非常電源時の送・排風機の起動順序を確認し、建家内の負圧バランスが保たれ、また、排気系統に漏れ等がなく健全であること。 ・排風機故障時の予備機への自動切替を確認し、建家内の負圧バランスが保たれ、また、排気系統に漏れ等がなく健全であること。 	第二スラッシュ貯蔵場の管理区域解除まで	<p>○表 7 性能維持施設に、要求される機能、性能及び維持すべき期間を追加し明確化</p>
設備名称等	要求される機能	性能	維持すべき期間																											
分析所 (CB)	<ul style="list-style-type: none"> 閉じ込めの機能 換気機能 	<ul style="list-style-type: none"> ・通常電源時及び非常電源時の送・排風機の起動順序を確認し、建家内の負圧バランスが保たれ、また、排気系統に漏れ等がなく健全であること。 ・排風機故障時の予備機への自動切替を確認し、建家内の負圧バランスが保たれ、また、排気系統に漏れ等がなく健全であること。 	分析所の管理区域解除まで																											
第二低放射性廃液蒸発処理施設 (E)	<ul style="list-style-type: none"> 閉じ込めの機能 換気機能 	<ul style="list-style-type: none"> ・通常電源時及び非常電源時の送・排風機の起動順序を確認し、建家内の負圧バランスが保たれ、また、排気系統に漏れ等がなく健全であること。 ・排風機故障時の予備機への自動切替を確認し、建家内の負圧バランスが保たれ、また、排気系統に漏れ等がなく健全であること。 	第二低放射性廃液蒸発処理施設の管理区域解除まで																											
第三低放射性廃液蒸発処理施設 (Z)	<ul style="list-style-type: none"> 閉じ込めの機能 換気機能 	<ul style="list-style-type: none"> ・通常電源時及び非常電源時の送・排風機の起動順序を確認し、建家内の負圧バランスが保たれ、また、排気系統に漏れ等がなく健全であること。 ・排風機故障時の予備機への自動切替を確認し、建家内の負圧バランスが保たれ、また、排気系統に漏れ等がなく健全であること。 	第三低放射性廃液蒸発処理施設の管理区域解除まで																											
放出廃液油分除去施設 (C)	<ul style="list-style-type: none"> 閉じ込めの機能 換気機能 	<ul style="list-style-type: none"> ・通常電源時及び非常電源時の送・排風機の起動順序を確認し、建家内の負圧バランスが保たれ、また、排気系統に漏れ等がなく健全であること。 ・排風機故障時の予備機への自動切替を確認し、建家内の負圧バランスが保たれ、また、排気系統に漏れ等がなく健全であること。 	放出廃液油分除去施設の管理区域解除まで																											
廃液貯蔵場 (WS)	<ul style="list-style-type: none"> 火災等による損傷の防止機能 閉じ込めの機能 換気機能 	<ul style="list-style-type: none"> ・通常電源時及び非常電源時の送・排風機の起動順序を確認し、建家内の負圧バランスが保たれ、また、排気系統に漏れ等がなく健全であること。 ・排風機故障時の予備機への自動切替を確認し、建家内の負圧バランスが保たれ、また、排気系統に漏れ等がなく健全であること。 	廃液貯蔵場の管理区域解除まで																											
第二スラッシュ貯蔵場 (LW2)	<ul style="list-style-type: none"> 閉じ込めの機能 換気機能 	<ul style="list-style-type: none"> ・通常電源時及び非常電源時の送・排風機の起動順序を確認し、建家内の負圧バランスが保たれ、また、排気系統に漏れ等がなく健全であること。 ・排風機故障時の予備機への自動切替を確認し、建家内の負圧バランスが保たれ、また、排気系統に漏れ等がなく健全であること。 	第二スラッシュ貯蔵場の管理区域解除まで																											

添付資料 3. 変更箇所の新旧対照表

変更前 (平成 30 年 10 月同意)	変更後 (令和 2 年 6 月変更)	備考																												
	<p style="text-align: center;">表 7 性能維持施設 (3/44)</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 15%;">設備名称等</th> <th style="width: 20%;">要求される機能</th> <th style="width: 50%;">性能</th> <th style="width: 15%;">維持すべき期間</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>クラン/脱硝施設 (DN)</td> <td> <ul style="list-style-type: none"> 閉じ込めの機能 換気機能 </td> <td> <ul style="list-style-type: none"> • 通常電源時及び非常電源時の送・排風機の起動順序を確認し、建家内の負圧バランスが保たれ、また、排気系統に漏れ等がなく健全であること。 • 排風機故障時の予備機への自動切替を確認し、建家内の負圧バランスが保たれ、また、排気系統に漏れ等がなく健全であること。 </td> <td>クラン/脱硝施設の管理区域解除まで</td> </tr> <tr> <td>焼却施設 (IF)</td> <td> <ul style="list-style-type: none"> 閉じ込めの機能 換気機能 </td> <td> <ul style="list-style-type: none"> • 通常電源時及び非常電源時の送・排風機の起動順序を確認し、建家内の負圧バランスが保たれ、また、排気系統に漏れ等がなく健全であること。 • 排風機故障時の予備機への自動切替を確認し、建家内の負圧バランスが保たれ、また、排気系統に漏れ等がなく健全であること。 </td> <td>焼却施設の管理区域解除まで</td> </tr> <tr> <td>第二高放射核種固体廃棄物貯蔵施設 (2HASF)</td> <td> <ul style="list-style-type: none"> 閉じ込めの機能 換気機能 </td> <td> <ul style="list-style-type: none"> • 通常電源時及び非常電源時の送・排風機の起動順序を確認し、建家内の負圧バランスが保たれ、また、排気系統に漏れ等がなく健全であること。 • 排風機故障時の予備機への自動切替を確認し、建家内の負圧バランスが保たれ、また、排気系統に漏れ等がなく健全であること。 </td> <td>第二高放射核種固体廃棄物貯蔵施設の管理区域解除まで</td> </tr> <tr> <td>アスファルト固化処理施設 (ASP)</td> <td> <ul style="list-style-type: none"> 閉じ込めの機能 換気機能 </td> <td> <ul style="list-style-type: none"> • 通常電源時及び非常電源時の送・排風機の起動順序を確認し、建家内の負圧バランスが保たれ、また、排気系統に漏れ等がなく健全であること。 • 排風機故障時の予備機への自動切替を確認し、建家内の負圧バランスが保たれ、また、排気系統に漏れ等がなく健全であること。 </td> <td>アスファルト固化処理施設の管理区域解除まで</td> </tr> <tr> <td>アスファルト固化体貯蔵施設 (AST)</td> <td> <ul style="list-style-type: none"> 閉じ込めの機能 換気機能 </td> <td> <ul style="list-style-type: none"> • 通常電源時及び非常電源時の送・排風機の起動順序を確認し、建家内の負圧バランスが保たれ、また、排気系統に漏れ等がなく健全であること。 • 排風機故障時の予備機への自動切替を確認し、建家内の負圧バランスが保たれ、また、排気系統に漏れ等がなく健全であること。 </td> <td>アスファルト固化体貯蔵施設の管理区域解除まで</td> </tr> <tr> <td>溶溶媒処理技術開発施設 (ST)</td> <td> <ul style="list-style-type: none"> 火災等による損傷の防止機能 閉じ込めの機能 換気機能 </td> <td> <ul style="list-style-type: none"> • 通常電源時及び非常電源時の送・排風機の起動順序を確認し、建家内の負圧バランスが保たれ、また、排気系統に漏れ等がなく健全であること。 • 排風機故障時の予備機への自動切替を確認し、建家内の負圧バランスが保たれ、また、排気系統に漏れ等がなく健全であること。 </td> <td>溶溶媒処理技術開発施設の管理区域解除まで</td> </tr> </tbody> </table>	設備名称等	要求される機能	性能	維持すべき期間	クラン/脱硝施設 (DN)	<ul style="list-style-type: none"> 閉じ込めの機能 換気機能 	<ul style="list-style-type: none"> • 通常電源時及び非常電源時の送・排風機の起動順序を確認し、建家内の負圧バランスが保たれ、また、排気系統に漏れ等がなく健全であること。 • 排風機故障時の予備機への自動切替を確認し、建家内の負圧バランスが保たれ、また、排気系統に漏れ等がなく健全であること。 	クラン/脱硝施設の管理区域解除まで	焼却施設 (IF)	<ul style="list-style-type: none"> 閉じ込めの機能 換気機能 	<ul style="list-style-type: none"> • 通常電源時及び非常電源時の送・排風機の起動順序を確認し、建家内の負圧バランスが保たれ、また、排気系統に漏れ等がなく健全であること。 • 排風機故障時の予備機への自動切替を確認し、建家内の負圧バランスが保たれ、また、排気系統に漏れ等がなく健全であること。 	焼却施設の管理区域解除まで	第二高放射核種固体廃棄物貯蔵施設 (2HASF)	<ul style="list-style-type: none"> 閉じ込めの機能 換気機能 	<ul style="list-style-type: none"> • 通常電源時及び非常電源時の送・排風機の起動順序を確認し、建家内の負圧バランスが保たれ、また、排気系統に漏れ等がなく健全であること。 • 排風機故障時の予備機への自動切替を確認し、建家内の負圧バランスが保たれ、また、排気系統に漏れ等がなく健全であること。 	第二高放射核種固体廃棄物貯蔵施設の管理区域解除まで	アスファルト固化処理施設 (ASP)	<ul style="list-style-type: none"> 閉じ込めの機能 換気機能 	<ul style="list-style-type: none"> • 通常電源時及び非常電源時の送・排風機の起動順序を確認し、建家内の負圧バランスが保たれ、また、排気系統に漏れ等がなく健全であること。 • 排風機故障時の予備機への自動切替を確認し、建家内の負圧バランスが保たれ、また、排気系統に漏れ等がなく健全であること。 	アスファルト固化処理施設の管理区域解除まで	アスファルト固化体貯蔵施設 (AST)	<ul style="list-style-type: none"> 閉じ込めの機能 換気機能 	<ul style="list-style-type: none"> • 通常電源時及び非常電源時の送・排風機の起動順序を確認し、建家内の負圧バランスが保たれ、また、排気系統に漏れ等がなく健全であること。 • 排風機故障時の予備機への自動切替を確認し、建家内の負圧バランスが保たれ、また、排気系統に漏れ等がなく健全であること。 	アスファルト固化体貯蔵施設の管理区域解除まで	溶溶媒処理技術開発施設 (ST)	<ul style="list-style-type: none"> 火災等による損傷の防止機能 閉じ込めの機能 換気機能 	<ul style="list-style-type: none"> • 通常電源時及び非常電源時の送・排風機の起動順序を確認し、建家内の負圧バランスが保たれ、また、排気系統に漏れ等がなく健全であること。 • 排風機故障時の予備機への自動切替を確認し、建家内の負圧バランスが保たれ、また、排気系統に漏れ等がなく健全であること。 	溶溶媒処理技術開発施設の管理区域解除まで	<p>○表 7 性能維持施設に、要求される機能、性能及び維持すべき期間を追加し明確化</p>
設備名称等	要求される機能	性能	維持すべき期間																											
クラン/脱硝施設 (DN)	<ul style="list-style-type: none"> 閉じ込めの機能 換気機能 	<ul style="list-style-type: none"> • 通常電源時及び非常電源時の送・排風機の起動順序を確認し、建家内の負圧バランスが保たれ、また、排気系統に漏れ等がなく健全であること。 • 排風機故障時の予備機への自動切替を確認し、建家内の負圧バランスが保たれ、また、排気系統に漏れ等がなく健全であること。 	クラン/脱硝施設の管理区域解除まで																											
焼却施設 (IF)	<ul style="list-style-type: none"> 閉じ込めの機能 換気機能 	<ul style="list-style-type: none"> • 通常電源時及び非常電源時の送・排風機の起動順序を確認し、建家内の負圧バランスが保たれ、また、排気系統に漏れ等がなく健全であること。 • 排風機故障時の予備機への自動切替を確認し、建家内の負圧バランスが保たれ、また、排気系統に漏れ等がなく健全であること。 	焼却施設の管理区域解除まで																											
第二高放射核種固体廃棄物貯蔵施設 (2HASF)	<ul style="list-style-type: none"> 閉じ込めの機能 換気機能 	<ul style="list-style-type: none"> • 通常電源時及び非常電源時の送・排風機の起動順序を確認し、建家内の負圧バランスが保たれ、また、排気系統に漏れ等がなく健全であること。 • 排風機故障時の予備機への自動切替を確認し、建家内の負圧バランスが保たれ、また、排気系統に漏れ等がなく健全であること。 	第二高放射核種固体廃棄物貯蔵施設の管理区域解除まで																											
アスファルト固化処理施設 (ASP)	<ul style="list-style-type: none"> 閉じ込めの機能 換気機能 	<ul style="list-style-type: none"> • 通常電源時及び非常電源時の送・排風機の起動順序を確認し、建家内の負圧バランスが保たれ、また、排気系統に漏れ等がなく健全であること。 • 排風機故障時の予備機への自動切替を確認し、建家内の負圧バランスが保たれ、また、排気系統に漏れ等がなく健全であること。 	アスファルト固化処理施設の管理区域解除まで																											
アスファルト固化体貯蔵施設 (AST)	<ul style="list-style-type: none"> 閉じ込めの機能 換気機能 	<ul style="list-style-type: none"> • 通常電源時及び非常電源時の送・排風機の起動順序を確認し、建家内の負圧バランスが保たれ、また、排気系統に漏れ等がなく健全であること。 • 排風機故障時の予備機への自動切替を確認し、建家内の負圧バランスが保たれ、また、排気系統に漏れ等がなく健全であること。 	アスファルト固化体貯蔵施設の管理区域解除まで																											
溶溶媒処理技術開発施設 (ST)	<ul style="list-style-type: none"> 火災等による損傷の防止機能 閉じ込めの機能 換気機能 	<ul style="list-style-type: none"> • 通常電源時及び非常電源時の送・排風機の起動順序を確認し、建家内の負圧バランスが保たれ、また、排気系統に漏れ等がなく健全であること。 • 排風機故障時の予備機への自動切替を確認し、建家内の負圧バランスが保たれ、また、排気系統に漏れ等がなく健全であること。 	溶溶媒処理技術開発施設の管理区域解除まで																											

添付資料 3. 変更箇所の新旧対照表

変更前 (平成 30 年 10 月同意)	変更後 (令和 2 年 6 月変更)	備考																												
	<p style="text-align: center;">表 7 性能維持施設 (4/44)</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th data-bbox="1368 1738 1406 1892">設備名称等</th> <th data-bbox="1368 1325 1406 1577">要求される機能</th> <th data-bbox="1368 527 1406 1318">性能</th> <th data-bbox="1368 268 1406 520">維持すべき期間</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td data-bbox="1406 1738 1567 1892">低放射性濃縮廃液貯蔵施設(LRSF)</td> <td data-bbox="1406 1325 1567 1577"> <ul style="list-style-type: none"> 閉じ込めの機能 換気機能 </td> <td data-bbox="1406 527 1567 1318"> <ul style="list-style-type: none"> • 通常電源時及び非常電源時の送・排風機の起動順序を確認し、建家内の負圧バランスが保たれ、また、排気系統に漏れ等がなく健全であること。 • 排風機故障時の予備機への自動切替を確認し、建家内の負圧バランスが保たれ、また、排気系統に漏れ等がなく健全であること。 </td> <td data-bbox="1406 268 1567 520">低放射性濃縮廃液貯蔵施設の管理区域解除まで</td> </tr> <tr> <td data-bbox="1567 1738 1727 1892">高放射性固体廃棄物貯蔵庫(HASWS)</td> <td data-bbox="1567 1325 1727 1577"> <ul style="list-style-type: none"> 閉じ込めの機能 換気機能 </td> <td data-bbox="1567 527 1727 1318"> <ul style="list-style-type: none"> • 排風機故障時の予備機への自動切替を確認し、建家内の負圧バランスが保たれ、また、排気系統に漏れ等がなく健全であること。 </td> <td data-bbox="1567 268 1727 520">高放射性固体廃棄物貯蔵庫の管理区域解除まで</td> </tr> <tr> <td data-bbox="1727 1738 1887 1892">第二アスファルト固化体貯蔵施設(AS2)</td> <td data-bbox="1727 1325 1887 1577"> <ul style="list-style-type: none"> 閉じ込めの機能 換気機能 </td> <td data-bbox="1727 527 1887 1318"> <ul style="list-style-type: none"> • 通常電源時の送・排風機の起動順序を確認し、建家内の負圧バランスが保たれ、また、排気系統に漏れ等がなく健全であること。 • 排風機故障時の予備機への自動切替を確認し、建家内の負圧バランスが保たれ、また、排気系統に漏れ等がなく健全であること。 </td> <td data-bbox="1727 268 1887 520">第二アスファルト固化体貯蔵施設の管理区域解除まで</td> </tr> <tr> <td data-bbox="1887 1738 2047 1892">ガラス固化技術開発施設(TVF)</td> <td data-bbox="1887 1325 2047 1577"> <ul style="list-style-type: none"> 閉じ込めの機能 換気機能 </td> <td data-bbox="1887 527 2047 1318"> <ul style="list-style-type: none"> • 通常電源時及び非常電源時の送・排風機の起動順序を確認し、建家内の負圧バランスが保たれ、また、排気系統に漏れ等がなく健全であること。 • 排風機故障時の予備機への自動切替を確認し、建家内の負圧バランスが保たれ、また、排気系統に漏れ等がなく健全であること。 </td> <td data-bbox="1887 268 2047 520">ガラス固化技術開発施設の管理区域解除まで</td> </tr> <tr> <td data-bbox="2047 1738 2208 1892">ブルトニウム転換技術開発施設(PCDF)</td> <td data-bbox="2047 1325 2208 1577"> <ul style="list-style-type: none"> 閉じ込めの機能 換気機能 </td> <td data-bbox="2047 527 2208 1318"> <ul style="list-style-type: none"> • 通常電源時及び非常電源時の送・排風機の起動順序を確認し、建家内の負圧バランスが保たれ、また、排気系統に漏れ等がなく健全であること。 • 排風機故障時の予備機への自動切替を確認し、建家内の負圧バランスが保たれ、また、排気系統に漏れ等がなく健全であること。 </td> <td data-bbox="2047 268 2208 520">ブルトニウム転換技術開発施設の管理区域解除まで</td> </tr> <tr> <td data-bbox="2208 1738 2368 1892">クリプトン回収技術開発施設(Kr)</td> <td data-bbox="2208 1325 2368 1577"> <ul style="list-style-type: none"> 閉じ込めの機能 換気機能 </td> <td data-bbox="2208 527 2368 1318"> <ul style="list-style-type: none"> • 通常電源時及び非常電源時の送・排風機の起動順序を確認し、建家内の負圧バランスが保たれ、また、排気系統に漏れ等がなく健全であること。 • 排風機故障時の予備機への自動切替を確認し、建家内の負圧バランスが保たれ、また、排気系統に漏れ等がなく健全であること。 </td> <td data-bbox="2208 268 2368 520">クリプトン回収技術開発施設の管理区域解除まで</td> </tr> </tbody> </table>	設備名称等	要求される機能	性能	維持すべき期間	低放射性濃縮廃液貯蔵施設(LRSF)	<ul style="list-style-type: none"> 閉じ込めの機能 換気機能 	<ul style="list-style-type: none"> • 通常電源時及び非常電源時の送・排風機の起動順序を確認し、建家内の負圧バランスが保たれ、また、排気系統に漏れ等がなく健全であること。 • 排風機故障時の予備機への自動切替を確認し、建家内の負圧バランスが保たれ、また、排気系統に漏れ等がなく健全であること。 	低放射性濃縮廃液貯蔵施設の管理区域解除まで	高放射性固体廃棄物貯蔵庫(HASWS)	<ul style="list-style-type: none"> 閉じ込めの機能 換気機能 	<ul style="list-style-type: none"> • 排風機故障時の予備機への自動切替を確認し、建家内の負圧バランスが保たれ、また、排気系統に漏れ等がなく健全であること。 	高放射性固体廃棄物貯蔵庫の管理区域解除まで	第二アスファルト固化体貯蔵施設(AS2)	<ul style="list-style-type: none"> 閉じ込めの機能 換気機能 	<ul style="list-style-type: none"> • 通常電源時の送・排風機の起動順序を確認し、建家内の負圧バランスが保たれ、また、排気系統に漏れ等がなく健全であること。 • 排風機故障時の予備機への自動切替を確認し、建家内の負圧バランスが保たれ、また、排気系統に漏れ等がなく健全であること。 	第二アスファルト固化体貯蔵施設の管理区域解除まで	ガラス固化技術開発施設(TVF)	<ul style="list-style-type: none"> 閉じ込めの機能 換気機能 	<ul style="list-style-type: none"> • 通常電源時及び非常電源時の送・排風機の起動順序を確認し、建家内の負圧バランスが保たれ、また、排気系統に漏れ等がなく健全であること。 • 排風機故障時の予備機への自動切替を確認し、建家内の負圧バランスが保たれ、また、排気系統に漏れ等がなく健全であること。 	ガラス固化技術開発施設の管理区域解除まで	ブルトニウム転換技術開発施設(PCDF)	<ul style="list-style-type: none"> 閉じ込めの機能 換気機能 	<ul style="list-style-type: none"> • 通常電源時及び非常電源時の送・排風機の起動順序を確認し、建家内の負圧バランスが保たれ、また、排気系統に漏れ等がなく健全であること。 • 排風機故障時の予備機への自動切替を確認し、建家内の負圧バランスが保たれ、また、排気系統に漏れ等がなく健全であること。 	ブルトニウム転換技術開発施設の管理区域解除まで	クリプトン回収技術開発施設(Kr)	<ul style="list-style-type: none"> 閉じ込めの機能 換気機能 	<ul style="list-style-type: none"> • 通常電源時及び非常電源時の送・排風機の起動順序を確認し、建家内の負圧バランスが保たれ、また、排気系統に漏れ等がなく健全であること。 • 排風機故障時の予備機への自動切替を確認し、建家内の負圧バランスが保たれ、また、排気系統に漏れ等がなく健全であること。 	クリプトン回収技術開発施設の管理区域解除まで	<p>○表 7 性能維持施設に、要求される機能, 性能及び維持すべき期間を追加し明確化</p>
設備名称等	要求される機能	性能	維持すべき期間																											
低放射性濃縮廃液貯蔵施設(LRSF)	<ul style="list-style-type: none"> 閉じ込めの機能 換気機能 	<ul style="list-style-type: none"> • 通常電源時及び非常電源時の送・排風機の起動順序を確認し、建家内の負圧バランスが保たれ、また、排気系統に漏れ等がなく健全であること。 • 排風機故障時の予備機への自動切替を確認し、建家内の負圧バランスが保たれ、また、排気系統に漏れ等がなく健全であること。 	低放射性濃縮廃液貯蔵施設の管理区域解除まで																											
高放射性固体廃棄物貯蔵庫(HASWS)	<ul style="list-style-type: none"> 閉じ込めの機能 換気機能 	<ul style="list-style-type: none"> • 排風機故障時の予備機への自動切替を確認し、建家内の負圧バランスが保たれ、また、排気系統に漏れ等がなく健全であること。 	高放射性固体廃棄物貯蔵庫の管理区域解除まで																											
第二アスファルト固化体貯蔵施設(AS2)	<ul style="list-style-type: none"> 閉じ込めの機能 換気機能 	<ul style="list-style-type: none"> • 通常電源時の送・排風機の起動順序を確認し、建家内の負圧バランスが保たれ、また、排気系統に漏れ等がなく健全であること。 • 排風機故障時の予備機への自動切替を確認し、建家内の負圧バランスが保たれ、また、排気系統に漏れ等がなく健全であること。 	第二アスファルト固化体貯蔵施設の管理区域解除まで																											
ガラス固化技術開発施設(TVF)	<ul style="list-style-type: none"> 閉じ込めの機能 換気機能 	<ul style="list-style-type: none"> • 通常電源時及び非常電源時の送・排風機の起動順序を確認し、建家内の負圧バランスが保たれ、また、排気系統に漏れ等がなく健全であること。 • 排風機故障時の予備機への自動切替を確認し、建家内の負圧バランスが保たれ、また、排気系統に漏れ等がなく健全であること。 	ガラス固化技術開発施設の管理区域解除まで																											
ブルトニウム転換技術開発施設(PCDF)	<ul style="list-style-type: none"> 閉じ込めの機能 換気機能 	<ul style="list-style-type: none"> • 通常電源時及び非常電源時の送・排風機の起動順序を確認し、建家内の負圧バランスが保たれ、また、排気系統に漏れ等がなく健全であること。 • 排風機故障時の予備機への自動切替を確認し、建家内の負圧バランスが保たれ、また、排気系統に漏れ等がなく健全であること。 	ブルトニウム転換技術開発施設の管理区域解除まで																											
クリプトン回収技術開発施設(Kr)	<ul style="list-style-type: none"> 閉じ込めの機能 換気機能 	<ul style="list-style-type: none"> • 通常電源時及び非常電源時の送・排風機の起動順序を確認し、建家内の負圧バランスが保たれ、また、排気系統に漏れ等がなく健全であること。 • 排風機故障時の予備機への自動切替を確認し、建家内の負圧バランスが保たれ、また、排気系統に漏れ等がなく健全であること。 	クリプトン回収技術開発施設の管理区域解除まで																											

添付資料 3. 変更箇所の新旧対照表

変更前 (平成 30 年 10 月同意)		変更後 (令和 2 年 6 月変更)		備考
表 7 性能維持施設 (5/44)				
設備名称等	要求される機能	性能	維持すべき期間	
高放射性能貯蔵機 (HAW)	計測制御系統施設 (圧縮空気の供給機能)	吐出圧力が設定値内 (0.50~0.88 MPaGauge) であること。	高放射性能貯蔵機の管理区域解除まで	
ニューアイリテイ施設 (IC)	・火災等による損傷の防止機能 ・計測制御系統施設 (圧縮空気の供給機能)	吐出圧力が 0.70 MPaGauge 以上であること。	供給先の建築家の管理区域解除まで	
焼却施設 (IF)	計測制御系統施設 (圧縮空気の供給機能)	空気圧縮機の容量 (吐出圧力) が設定値内 (0.50~0.68 MPaGauge) であること。	焼却施設の管理区域解除まで	
第二高放射性能貯蔵機施設 (2HAW)	計測制御系統施設 (圧縮空気の供給機能)	空気圧縮機の容量 (吐出圧力) が設定値内 (0.50~0.68 MPaGauge) であること。	第二高放射性能貯蔵機施設の管理区域解除まで	
第二アスファルト固化体貯蔵機施設 (AS2)	計測制御系統施設 (圧縮空気の供給機能)	空気圧縮機の容量 (吐出圧力) が設定値内 (0.50~0.68 MPaGauge) であること。	第二アスファルト固化体貯蔵機施設の管理区域解除まで	
ガラス固化技術開発施設 (TVF)	・火災等による損傷の防止機能 ・計測制御系統施設 (圧縮空気の供給機能)	空気圧縮機の容量 (吐出圧力) が設定値内 (0.40~0.68 MPaGauge) であること。	ガラス固化技術開発施設の管理区域解除まで	
ブルトニウム転換技術開発施設 (PCDF)	・火災等による損傷の防止機能 ・計測制御系統施設 (圧縮空気の供給機能)	空気圧縮機の容量 (吐出圧力) が設定値内 (0.50~0.68 MPaGauge) であること。	ブルトニウム転換技術開発施設の管理区域解除まで	
クリプトン回収技術開発施設 (Kr)	計測制御系統施設 (圧縮空気の供給機能)	空気圧縮機の容量 (吐出圧力) が設定値内 (0.50~0.88 MPaGauge) であること。	クリプトン回収技術開発施設の管理区域解除まで	
分離精製工場 (MP)	核燃料物質の臨界防止機能 ・その他 (冷却水供給機能)	液面制御装置の制御機能が正常であること。 ポンプの容量 (約 80 m ³ /h) に対応した締切圧力 (0.74 MPaGauge) 以上であること。	系統除染が完了するまで	

○表 7 性能維持施設に、要求される機能、性能及び維持すべき期間を追加し明確化

添付資料 3. 変更箇所の新旧対照表

変更前 (平成 30 年 10 月同意)		変更後 (令和 2 年 6 月変更)		備考
表 7 性能維持施設 (6/44)				
設備名称等	要求される機能	性能	維持すべき期間	
資材庫	浄水設備用ポンプ	火災等による損傷の防止機能 (浄水供給機能)	ポンプの容量 (約 170 m ³ /h) に対応した締切圧力 (736 kPaGauge) 以上であること。 ポンプの容量 (約 170 m ³ /h) に対応した締切圧力 (727 kPaGauge) 以上であること。 ポンプの容量 (約 170 m ³ /h) に対応した締切圧力 (736 kPaGauge) 以上であること。	全ての建家の管理区域解除まで
ニューディレイ施設 (UC)	冷却水供給ポンプ	その他 (冷却水供給機能)	ポンプの容量 1100 m ³ /h/2 基以上であること。	系統除染が完了するまで
高放射線廃液貯蔵機 (HAW)	冷却水設備用プロセッサポンプ	その他 (冷却水供給機能)	ポンプの容量 (約 200 m ³ /h) に対応した締切圧力 (0.50 MPaGauge) 以上であること。	系統除染が完了するまで
	冷却水設備用ポンプ	その他 (冷却水供給機能)	ポンプの容量 (約 3.5 m ³ /h) に対応した締切圧力 (0.22 MPaGauge) 以上であること。 ポンプの容量 (約 15 m ³ /h) に対応した締切圧力 (0.24 MPaGauge) 以上であること。	系統除染が完了するまで
中央運転管理室	蒸気設備	閉じ込めの機能 (蒸気供給機能)	蒸気圧力 (1.76 MPaGauge 以内) を維持し、ボイラ本体から著しい漏えいがないこと。	系統除染が完了するまで
ガラス固化技術開発施設 (TVF)	保管ピット	保管廃棄施設 (冷却機能)	排気風量が 60.0 × 10 ³ m ³ /h 以上であること。	ガラス固化技術開発施設の管理区域解除まで
	冷却塔	その他 (冷却機能)	冷却塔出口の冷却水流量が 195 m ³ /h 以上であること。	系統除染が完了するまで
ガラス固化技術開発棟	建家・構築物	地震による損傷の防止機能 ・津波による損傷の防止機能 ・閉じ込めの機能 ・遮蔽機能	建家及び構築物の機能・性能に影響を与える有害なき裂、剝離などがないこと。	ガラス固化技術開発施設の管理区域解除まで
	建家・構築物	地震による損傷の防止機能 ・津波による損傷の防止機能 ・遮蔽機能	建家及び構築物の機能・性能に影響を与える有害なき裂、剝離などがないこと。	ガラス固化技術開発施設の管理区域解除まで

○表 7 性能維持施設に、要求される機能, 性能及び維持すべき期間を追加し明確化

添付資料 3. 変更箇所の新旧対照表

変更前 (平成 30 年 10 月同意)	変更後 (令和 2 年 6 月変更)	備考																																												
	<p style="text-align: center;">表 7 性能維持施設 (7/44)</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th>設備名称等</th> <th>要求される機能</th> <th>性能</th> <th>維持すべき期間</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>第二付属排気筒</td> <td> <ul style="list-style-type: none"> 地震による損傷の防止機能 廃棄施設 (排気機能) </td> <td> 建家及び構築物の機能・性能に影響を与える有害なき裂、剝離などが無いこと。 </td> <td>ガラス固化技術開発施設の管理区域解除まで</td> </tr> <tr> <td>クリプトン回収技術開発施設 (Kr)</td> <td> <ul style="list-style-type: none"> 地震による損傷の防止機能 閉じ込めの機能 遮蔽機能 </td> <td> 建家及び構築物の機能・性能に影響を与える有害なき裂、剝離などが無いこと。 </td> <td>クリプトン回収技術開発施設の管理区域解除まで</td> </tr> <tr> <td>高放射性廃液貯蔵場 (HAW)</td> <td> <ul style="list-style-type: none"> 地震による損傷の防止機能 津波による損傷の防止機能 閉じ込めの機能 遮蔽機能 </td> <td> 建家及び構築物の機能・性能に影響を与える有害なき裂、剝離などが無いこと。 </td> <td>高放射性廃液貯蔵場の管理区域解除まで</td> </tr> <tr> <td>ウラン脱硝施設 (DN)</td> <td> <ul style="list-style-type: none"> 地震による損傷の防止機能 閉じ込めの機能 遮蔽機能 </td> <td> 建家及び構築物の機能・性能に影響を与える有害なき裂、剝離などが無いこと。 </td> <td>ウラン脱硝施設の管理区域解除まで</td> </tr> <tr> <td>ウラン貯蔵所 (UO3)</td> <td> <ul style="list-style-type: none"> 地震による損傷の防止機能 遮蔽機能 </td> <td> 建家及び構築物の機能・性能に影響を与える有害なき裂、剝離などが無いこと。 </td> <td>ウラン貯蔵所の管理区域解除まで</td> </tr> <tr> <td>第二ウラン貯蔵所 (2UO3)</td> <td> <ul style="list-style-type: none"> 地震による損傷の防止機能 遮蔽機能 </td> <td> 建家及び構築物の機能・性能に影響を与える有害なき裂、剝離などが無いこと。 </td> <td>第二ウラン貯蔵所の管理区域解除まで</td> </tr> <tr> <td>第三ウラン貯蔵所 (3UO3)</td> <td> <ul style="list-style-type: none"> 地震による損傷の防止機能 遮蔽機能 </td> <td> 建家及び構築物の機能・性能に影響を与える有害なき裂、剝離などが無いこと。 </td> <td>第三ウラン貯蔵所の管理区域解除まで</td> </tr> <tr> <td>プルトニウム転換技術開発施設 (PCDF)</td> <td> <ul style="list-style-type: none"> 地震による損傷の防止機能 津波による損傷の防止機能 閉じ込めの機能 遮蔽機能 </td> <td> 建家及び構築物の機能・性能に影響を与える有害なき裂、剝離などが無いこと。 </td> <td>プルトニウム転換技術開発施設の管理区域解除まで</td> </tr> <tr> <td>除染場 (DS)</td> <td> <ul style="list-style-type: none"> 地震による損傷の防止機能 閉じ込めの機能 遮蔽機能 </td> <td> 建家及び構築物の機能・性能に影響を与える有害なき裂、剝離などが無いこと。 </td> <td>除染場の管理区域解除まで</td> </tr> <tr> <td>分離精製工場 (MP)</td> <td> <ul style="list-style-type: none"> 地震による損傷の防止機能 津波による損傷の防止機能 閉じ込めの機能 遮蔽機能 </td> <td> 建家及び構築物の機能・性能に影響を与える有害なき裂、剝離などが無いこと。 </td> <td>分離精製工場の管理区域解除まで</td> </tr> </tbody> </table>	設備名称等	要求される機能	性能	維持すべき期間	第二付属排気筒	<ul style="list-style-type: none"> 地震による損傷の防止機能 廃棄施設 (排気機能) 	建家及び構築物の機能・性能に影響を与える有害なき裂、剝離などが無いこと。	ガラス固化技術開発施設の管理区域解除まで	クリプトン回収技術開発施設 (Kr)	<ul style="list-style-type: none"> 地震による損傷の防止機能 閉じ込めの機能 遮蔽機能 	建家及び構築物の機能・性能に影響を与える有害なき裂、剝離などが無いこと。	クリプトン回収技術開発施設の管理区域解除まで	高放射性廃液貯蔵場 (HAW)	<ul style="list-style-type: none"> 地震による損傷の防止機能 津波による損傷の防止機能 閉じ込めの機能 遮蔽機能 	建家及び構築物の機能・性能に影響を与える有害なき裂、剝離などが無いこと。	高放射性廃液貯蔵場の管理区域解除まで	ウラン脱硝施設 (DN)	<ul style="list-style-type: none"> 地震による損傷の防止機能 閉じ込めの機能 遮蔽機能 	建家及び構築物の機能・性能に影響を与える有害なき裂、剝離などが無いこと。	ウラン脱硝施設の管理区域解除まで	ウラン貯蔵所 (UO3)	<ul style="list-style-type: none"> 地震による損傷の防止機能 遮蔽機能 	建家及び構築物の機能・性能に影響を与える有害なき裂、剝離などが無いこと。	ウラン貯蔵所の管理区域解除まで	第二ウラン貯蔵所 (2UO3)	<ul style="list-style-type: none"> 地震による損傷の防止機能 遮蔽機能 	建家及び構築物の機能・性能に影響を与える有害なき裂、剝離などが無いこと。	第二ウラン貯蔵所の管理区域解除まで	第三ウラン貯蔵所 (3UO3)	<ul style="list-style-type: none"> 地震による損傷の防止機能 遮蔽機能 	建家及び構築物の機能・性能に影響を与える有害なき裂、剝離などが無いこと。	第三ウラン貯蔵所の管理区域解除まで	プルトニウム転換技術開発施設 (PCDF)	<ul style="list-style-type: none"> 地震による損傷の防止機能 津波による損傷の防止機能 閉じ込めの機能 遮蔽機能 	建家及び構築物の機能・性能に影響を与える有害なき裂、剝離などが無いこと。	プルトニウム転換技術開発施設の管理区域解除まで	除染場 (DS)	<ul style="list-style-type: none"> 地震による損傷の防止機能 閉じ込めの機能 遮蔽機能 	建家及び構築物の機能・性能に影響を与える有害なき裂、剝離などが無いこと。	除染場の管理区域解除まで	分離精製工場 (MP)	<ul style="list-style-type: none"> 地震による損傷の防止機能 津波による損傷の防止機能 閉じ込めの機能 遮蔽機能 	建家及び構築物の機能・性能に影響を与える有害なき裂、剝離などが無いこと。	分離精製工場の管理区域解除まで	<p>○表 7 性能維持施設に、要求される機能、性能及び維持すべき期間を追加し明確化</p>
設備名称等	要求される機能	性能	維持すべき期間																																											
第二付属排気筒	<ul style="list-style-type: none"> 地震による損傷の防止機能 廃棄施設 (排気機能) 	建家及び構築物の機能・性能に影響を与える有害なき裂、剝離などが無いこと。	ガラス固化技術開発施設の管理区域解除まで																																											
クリプトン回収技術開発施設 (Kr)	<ul style="list-style-type: none"> 地震による損傷の防止機能 閉じ込めの機能 遮蔽機能 	建家及び構築物の機能・性能に影響を与える有害なき裂、剝離などが無いこと。	クリプトン回収技術開発施設の管理区域解除まで																																											
高放射性廃液貯蔵場 (HAW)	<ul style="list-style-type: none"> 地震による損傷の防止機能 津波による損傷の防止機能 閉じ込めの機能 遮蔽機能 	建家及び構築物の機能・性能に影響を与える有害なき裂、剝離などが無いこと。	高放射性廃液貯蔵場の管理区域解除まで																																											
ウラン脱硝施設 (DN)	<ul style="list-style-type: none"> 地震による損傷の防止機能 閉じ込めの機能 遮蔽機能 	建家及び構築物の機能・性能に影響を与える有害なき裂、剝離などが無いこと。	ウラン脱硝施設の管理区域解除まで																																											
ウラン貯蔵所 (UO3)	<ul style="list-style-type: none"> 地震による損傷の防止機能 遮蔽機能 	建家及び構築物の機能・性能に影響を与える有害なき裂、剝離などが無いこと。	ウラン貯蔵所の管理区域解除まで																																											
第二ウラン貯蔵所 (2UO3)	<ul style="list-style-type: none"> 地震による損傷の防止機能 遮蔽機能 	建家及び構築物の機能・性能に影響を与える有害なき裂、剝離などが無いこと。	第二ウラン貯蔵所の管理区域解除まで																																											
第三ウラン貯蔵所 (3UO3)	<ul style="list-style-type: none"> 地震による損傷の防止機能 遮蔽機能 	建家及び構築物の機能・性能に影響を与える有害なき裂、剝離などが無いこと。	第三ウラン貯蔵所の管理区域解除まで																																											
プルトニウム転換技術開発施設 (PCDF)	<ul style="list-style-type: none"> 地震による損傷の防止機能 津波による損傷の防止機能 閉じ込めの機能 遮蔽機能 	建家及び構築物の機能・性能に影響を与える有害なき裂、剝離などが無いこと。	プルトニウム転換技術開発施設の管理区域解除まで																																											
除染場 (DS)	<ul style="list-style-type: none"> 地震による損傷の防止機能 閉じ込めの機能 遮蔽機能 	建家及び構築物の機能・性能に影響を与える有害なき裂、剝離などが無いこと。	除染場の管理区域解除まで																																											
分離精製工場 (MP)	<ul style="list-style-type: none"> 地震による損傷の防止機能 津波による損傷の防止機能 閉じ込めの機能 遮蔽機能 	建家及び構築物の機能・性能に影響を与える有害なき裂、剝離などが無いこと。	分離精製工場の管理区域解除まで																																											

添付資料 3. 変更箇所の新旧対照表

変更前 (平成 30 年 10 月同意)	変更後 (令和 2 年 6 月変更)	備考																																												
	<p style="text-align: center;">表 7 性能維持施設 (8/44)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>設備名称等</th> <th>要求される機能</th> <th>性能</th> <th>維持すべき期間</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>分析所 (CB)</td> <td> <ul style="list-style-type: none"> 地震による損傷の防止機能 閉じ込めの機能 遮蔽機能 </td> <td> 建家及び構築物の機能・性能に影響を与える有害なき裂、剥離などが無いこと。 </td> <td>分析所の管理区域解除まで</td> </tr> <tr> <td>ニューアイリ アイ施設 (IIC)</td> <td> <ul style="list-style-type: none"> 地震による損傷の防止機能 </td> <td> 建家及び構築物の機能・性能に影響を与える有害なき裂、剥離などが無いこと。 </td> <td>供給先の建家の管理区域解除まで</td> </tr> <tr> <td>資材庫</td> <td> <ul style="list-style-type: none"> 地震による損傷の防止機能 </td> <td> 建家及び構築物の機能・性能に影響を与える有害なき裂、剥離などが無いこと。 </td> <td>供給先の建家の管理区域解除まで</td> </tr> <tr> <td>主排気筒</td> <td> <ul style="list-style-type: none"> 地震による損傷の防止機能 </td> <td> 建家及び構築物の機能・性能に影響を与える有害なき裂、剥離などが無いこと。 </td> <td>排気元の建家の管理区域解除まで</td> </tr> <tr> <td>高放射線固 体廃棄物貯 蔵庫 (HARS)</td> <td> <ul style="list-style-type: none"> 地震による損傷の防止機能 閉じ込めの機能 遮蔽機能 </td> <td> 建家及び構築物の機能・性能に影響を与える有害なき裂、剥離などが無いこと。 </td> <td>高放射線固 体廃棄物貯蔵庫の管理区域解除まで</td> </tr> <tr> <td>第二高放射 線固 体廃棄物貯蔵施設 (2HARS)</td> <td> <ul style="list-style-type: none"> 地震による損傷の防止機能 閉じ込めの機能 遮蔽機能 </td> <td> 建家及び構築物の機能・性能に影響を与える有害なき裂、剥離などが無いこと。 </td> <td>第二高放射線固 体廃棄物貯蔵施設の管理区域解除まで</td> </tr> <tr> <td>アスファルト 固化処理 施設 (ASP)</td> <td> <ul style="list-style-type: none"> 地震による損傷の防止機能 閉じ込めの機能 遮蔽機能 </td> <td> 建家及び構築物の機能・性能に影響を与える有害なき裂、剥離などが無いこと。 </td> <td>アスファルト固 化処理施設の管理区域解除まで</td> </tr> <tr> <td>アスファルト 固化体貯蔵 施設 (AS1)</td> <td> <ul style="list-style-type: none"> 地震による損傷の防止機能 閉じ込めの機能 遮蔽機能 </td> <td> 建家及び構築物の機能・性能に影響を与える有害なき裂、剥離などが無いこと。 </td> <td>アスファルト固 化体貯蔵施設の管理区域解除まで</td> </tr> <tr> <td>第二アスファ ルト固 化体貯蔵施設 (AS2)</td> <td> <ul style="list-style-type: none"> 地震による損傷の防止機能 閉じ込めの機能 遮蔽機能 </td> <td> 建家及び構築物の機能・性能に影響を与える有害なき裂、剥離などが無いこと。 </td> <td>第二アスファルト固 化体貯蔵施設の管理区域解除まで</td> </tr> <tr> <td>第一低放射 線固 体廃棄物貯蔵場 (1LASPS)</td> <td> <ul style="list-style-type: none"> 地震による損傷の防止機能 閉じ込めの機能 遮蔽機能 </td> <td> 建家及び構築物の機能・性能に影響を与える有害なき裂、剥離などが無いこと。 </td> <td>第一低放射線固 体廃棄物貯蔵場の管理区域解除まで</td> </tr> </tbody> </table>	設備名称等	要求される機能	性能	維持すべき期間	分析所 (CB)	<ul style="list-style-type: none"> 地震による損傷の防止機能 閉じ込めの機能 遮蔽機能 	建家及び構築物の機能・性能に影響を与える有害なき裂、剥離などが無いこと。	分析所の管理区域解除まで	ニューアイリ アイ施設 (IIC)	<ul style="list-style-type: none"> 地震による損傷の防止機能 	建家及び構築物の機能・性能に影響を与える有害なき裂、剥離などが無いこと。	供給先の建家の管理区域解除まで	資材庫	<ul style="list-style-type: none"> 地震による損傷の防止機能 	建家及び構築物の機能・性能に影響を与える有害なき裂、剥離などが無いこと。	供給先の建家の管理区域解除まで	主排気筒	<ul style="list-style-type: none"> 地震による損傷の防止機能 	建家及び構築物の機能・性能に影響を与える有害なき裂、剥離などが無いこと。	排気元の建家の管理区域解除まで	高放射線固 体廃棄物貯 蔵庫 (HARS)	<ul style="list-style-type: none"> 地震による損傷の防止機能 閉じ込めの機能 遮蔽機能 	建家及び構築物の機能・性能に影響を与える有害なき裂、剥離などが無いこと。	高放射線固 体廃棄物貯蔵庫の管理区域解除まで	第二高放射 線固 体廃棄物貯蔵施設 (2HARS)	<ul style="list-style-type: none"> 地震による損傷の防止機能 閉じ込めの機能 遮蔽機能 	建家及び構築物の機能・性能に影響を与える有害なき裂、剥離などが無いこと。	第二高放射線固 体廃棄物貯蔵施設の管理区域解除まで	アスファルト 固化処理 施設 (ASP)	<ul style="list-style-type: none"> 地震による損傷の防止機能 閉じ込めの機能 遮蔽機能 	建家及び構築物の機能・性能に影響を与える有害なき裂、剥離などが無いこと。	アスファルト固 化処理施設の管理区域解除まで	アスファルト 固化体貯蔵 施設 (AS1)	<ul style="list-style-type: none"> 地震による損傷の防止機能 閉じ込めの機能 遮蔽機能 	建家及び構築物の機能・性能に影響を与える有害なき裂、剥離などが無いこと。	アスファルト固 化体貯蔵施設の管理区域解除まで	第二アスファ ルト固 化体貯蔵施設 (AS2)	<ul style="list-style-type: none"> 地震による損傷の防止機能 閉じ込めの機能 遮蔽機能 	建家及び構築物の機能・性能に影響を与える有害なき裂、剥離などが無いこと。	第二アスファルト固 化体貯蔵施設の管理区域解除まで	第一低放射 線固 体廃棄物貯蔵場 (1LASPS)	<ul style="list-style-type: none"> 地震による損傷の防止機能 閉じ込めの機能 遮蔽機能 	建家及び構築物の機能・性能に影響を与える有害なき裂、剥離などが無いこと。	第一低放射線固 体廃棄物貯蔵場の管理区域解除まで	<p>○表 7 性能維持施設に、要求される機能、性能及び維持すべき期間を追加し明確化</p>
設備名称等	要求される機能	性能	維持すべき期間																																											
分析所 (CB)	<ul style="list-style-type: none"> 地震による損傷の防止機能 閉じ込めの機能 遮蔽機能 	建家及び構築物の機能・性能に影響を与える有害なき裂、剥離などが無いこと。	分析所の管理区域解除まで																																											
ニューアイリ アイ施設 (IIC)	<ul style="list-style-type: none"> 地震による損傷の防止機能 	建家及び構築物の機能・性能に影響を与える有害なき裂、剥離などが無いこと。	供給先の建家の管理区域解除まで																																											
資材庫	<ul style="list-style-type: none"> 地震による損傷の防止機能 	建家及び構築物の機能・性能に影響を与える有害なき裂、剥離などが無いこと。	供給先の建家の管理区域解除まで																																											
主排気筒	<ul style="list-style-type: none"> 地震による損傷の防止機能 	建家及び構築物の機能・性能に影響を与える有害なき裂、剥離などが無いこと。	排気元の建家の管理区域解除まで																																											
高放射線固 体廃棄物貯 蔵庫 (HARS)	<ul style="list-style-type: none"> 地震による損傷の防止機能 閉じ込めの機能 遮蔽機能 	建家及び構築物の機能・性能に影響を与える有害なき裂、剥離などが無いこと。	高放射線固 体廃棄物貯蔵庫の管理区域解除まで																																											
第二高放射 線固 体廃棄物貯蔵施設 (2HARS)	<ul style="list-style-type: none"> 地震による損傷の防止機能 閉じ込めの機能 遮蔽機能 	建家及び構築物の機能・性能に影響を与える有害なき裂、剥離などが無いこと。	第二高放射線固 体廃棄物貯蔵施設の管理区域解除まで																																											
アスファルト 固化処理 施設 (ASP)	<ul style="list-style-type: none"> 地震による損傷の防止機能 閉じ込めの機能 遮蔽機能 	建家及び構築物の機能・性能に影響を与える有害なき裂、剥離などが無いこと。	アスファルト固 化処理施設の管理区域解除まで																																											
アスファルト 固化体貯蔵 施設 (AS1)	<ul style="list-style-type: none"> 地震による損傷の防止機能 閉じ込めの機能 遮蔽機能 	建家及び構築物の機能・性能に影響を与える有害なき裂、剥離などが無いこと。	アスファルト固 化体貯蔵施設の管理区域解除まで																																											
第二アスファ ルト固 化体貯蔵施設 (AS2)	<ul style="list-style-type: none"> 地震による損傷の防止機能 閉じ込めの機能 遮蔽機能 	建家及び構築物の機能・性能に影響を与える有害なき裂、剥離などが無いこと。	第二アスファルト固 化体貯蔵施設の管理区域解除まで																																											
第一低放射 線固 体廃棄物貯蔵場 (1LASPS)	<ul style="list-style-type: none"> 地震による損傷の防止機能 閉じ込めの機能 遮蔽機能 	建家及び構築物の機能・性能に影響を与える有害なき裂、剥離などが無いこと。	第一低放射線固 体廃棄物貯蔵場の管理区域解除まで																																											

添付資料 3. 変更箇所の新旧対照表

変更前 (平成 30 年 10 月同意)	変更後 (令和 2 年 6 月変更)	備考																																								
	<p style="text-align: center;">表 7 性能維持施設 (9/44)</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th data-bbox="1365 262 1409 514">設備名称等</th> <th data-bbox="1365 514 1409 787">要求される機能</th> <th data-bbox="1365 787 1409 1207">性能</th> <th data-bbox="1365 1207 1409 1669">維持すべき期間</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td data-bbox="1409 262 1528 514">第二低放射性固体廃棄物貯蔵場 (2LASPS)</td> <td data-bbox="1409 514 1528 787"> <ul style="list-style-type: none"> ・地震による損傷の防止機能 ・遮蔽機能 </td> <td data-bbox="1409 787 1528 1207"> 建家及び構築物の機能・性能に影響を与える有害なき裂、剝離などが無いこと。 </td> <td data-bbox="1409 1207 1528 1669">第二低放射性固体廃棄物貯蔵場の管理区域解除まで</td> </tr> <tr> <td data-bbox="1528 262 1617 514">廃棄物処理場 (AAF)</td> <td data-bbox="1528 514 1617 787"> <ul style="list-style-type: none"> ・地震による損傷の防止機能 ・閉じ込めの機能 ・遮蔽機能 </td> <td data-bbox="1528 787 1617 1207"> 建家及び構築物の機能・性能に影響を与える有害なき裂、剝離などが無いこと。 </td> <td data-bbox="1528 1207 1617 1669">廃棄物処理場の管理区域解除まで</td> </tr> <tr> <td data-bbox="1617 262 1736 514">第二低放射性廃液蒸発処理施設 (E)</td> <td data-bbox="1617 514 1736 787"> <ul style="list-style-type: none"> ・地震による損傷の防止機能 ・閉じ込めの機能 ・遮蔽機能 </td> <td data-bbox="1617 787 1736 1207"> 建家及び構築物の機能・性能に影響を与える有害なき裂、剝離などが無いこと。 </td> <td data-bbox="1617 1207 1736 1669">第二低放射性廃液蒸発処理施設の管理区域解除まで</td> </tr> <tr> <td data-bbox="1736 262 1855 514">第三低放射性廃液蒸発処理施設 (Z)</td> <td data-bbox="1736 514 1855 787"> <ul style="list-style-type: none"> ・地震による損傷の防止機能 ・閉じ込めの機能 ・遮蔽機能 </td> <td data-bbox="1736 787 1855 1207"> 建家及び構築物の機能・性能に影響を与える有害なき裂、剝離などが無いこと。 </td> <td data-bbox="1736 1207 1855 1669">第三低放射性廃液蒸発処理施設の管理区域解除まで</td> </tr> <tr> <td data-bbox="1855 262 1973 514">放出廃液油分除去施設 (C)</td> <td data-bbox="1855 514 1973 787"> <ul style="list-style-type: none"> ・地震による損傷の防止機能 ・閉じ込めの機能 ・遮蔽機能 </td> <td data-bbox="1855 787 1973 1207"> 建家及び構築物の機能・性能に影響を与える有害なき裂、剝離などが無いこと。 </td> <td data-bbox="1855 1207 1973 1669">放出廃液油分除去施設の管理区域解除まで</td> </tr> <tr> <td data-bbox="1973 262 2092 514">廃液処理技術開発施設 (ST)</td> <td data-bbox="1973 514 2092 787"> <ul style="list-style-type: none"> ・地震による損傷の防止機能 ・閉じ込めの機能 ・遮蔽機能 </td> <td data-bbox="1973 787 2092 1207"> 建家及び構築物の機能・性能に影響を与える有害なき裂、剝離などが無いこと。 </td> <td data-bbox="1973 1207 2092 1669">廃液処理技術開発施設の管理区域解除まで</td> </tr> <tr> <td data-bbox="2092 262 2211 514">低放射性濃縮廃液貯蔵施設 (LRSF)</td> <td data-bbox="2092 514 2211 787"> <ul style="list-style-type: none"> ・地震による損傷の防止機能 ・閉じ込めの機能 ・遮蔽機能 </td> <td data-bbox="2092 787 2211 1207"> 建家及び構築物の機能・性能に影響を与える有害なき裂、剝離などが無いこと。 </td> <td data-bbox="2092 1207 2211 1669">低放射性濃縮廃液貯蔵施設の管理区域解除まで</td> </tr> <tr> <td data-bbox="2211 262 2329 514">廃液貯蔵場 (WS)</td> <td data-bbox="2211 514 2329 787"> <ul style="list-style-type: none"> ・地震による損傷の防止機能 ・閉じ込めの機能 ・遮蔽機能 </td> <td data-bbox="2211 787 2329 1207"> 建家及び構築物の機能・性能に影響を与える有害なき裂、剝離などが無いこと。 </td> <td data-bbox="2211 1207 2329 1669">廃液貯蔵場の管理区域解除まで</td> </tr> <tr> <td data-bbox="2329 262 2433 514">スラッジ貯蔵場 (LRF)</td> <td data-bbox="2329 514 2433 787"> <ul style="list-style-type: none"> ・地震による損傷の防止機能 ・閉じ込めの機能 ・遮蔽機能 </td> <td data-bbox="2329 787 2433 1207"> 建家及び構築物の機能・性能に影響を与える有害なき裂、剝離などが無いこと。 </td> <td data-bbox="2329 1207 2433 1669">スラッジ貯蔵場の管理区域解除まで</td> </tr> </tbody> </table>	設備名称等	要求される機能	性能	維持すべき期間	第二低放射性固体廃棄物貯蔵場 (2LASPS)	<ul style="list-style-type: none"> ・地震による損傷の防止機能 ・遮蔽機能 	建家及び構築物の機能・性能に影響を与える有害なき裂、剝離などが無いこと。	第二低放射性固体廃棄物貯蔵場の管理区域解除まで	廃棄物処理場 (AAF)	<ul style="list-style-type: none"> ・地震による損傷の防止機能 ・閉じ込めの機能 ・遮蔽機能 	建家及び構築物の機能・性能に影響を与える有害なき裂、剝離などが無いこと。	廃棄物処理場の管理区域解除まで	第二低放射性廃液蒸発処理施設 (E)	<ul style="list-style-type: none"> ・地震による損傷の防止機能 ・閉じ込めの機能 ・遮蔽機能 	建家及び構築物の機能・性能に影響を与える有害なき裂、剝離などが無いこと。	第二低放射性廃液蒸発処理施設の管理区域解除まで	第三低放射性廃液蒸発処理施設 (Z)	<ul style="list-style-type: none"> ・地震による損傷の防止機能 ・閉じ込めの機能 ・遮蔽機能 	建家及び構築物の機能・性能に影響を与える有害なき裂、剝離などが無いこと。	第三低放射性廃液蒸発処理施設の管理区域解除まで	放出廃液油分除去施設 (C)	<ul style="list-style-type: none"> ・地震による損傷の防止機能 ・閉じ込めの機能 ・遮蔽機能 	建家及び構築物の機能・性能に影響を与える有害なき裂、剝離などが無いこと。	放出廃液油分除去施設の管理区域解除まで	廃液処理技術開発施設 (ST)	<ul style="list-style-type: none"> ・地震による損傷の防止機能 ・閉じ込めの機能 ・遮蔽機能 	建家及び構築物の機能・性能に影響を与える有害なき裂、剝離などが無いこと。	廃液処理技術開発施設の管理区域解除まで	低放射性濃縮廃液貯蔵施設 (LRSF)	<ul style="list-style-type: none"> ・地震による損傷の防止機能 ・閉じ込めの機能 ・遮蔽機能 	建家及び構築物の機能・性能に影響を与える有害なき裂、剝離などが無いこと。	低放射性濃縮廃液貯蔵施設の管理区域解除まで	廃液貯蔵場 (WS)	<ul style="list-style-type: none"> ・地震による損傷の防止機能 ・閉じ込めの機能 ・遮蔽機能 	建家及び構築物の機能・性能に影響を与える有害なき裂、剝離などが無いこと。	廃液貯蔵場の管理区域解除まで	スラッジ貯蔵場 (LRF)	<ul style="list-style-type: none"> ・地震による損傷の防止機能 ・閉じ込めの機能 ・遮蔽機能 	建家及び構築物の機能・性能に影響を与える有害なき裂、剝離などが無いこと。	スラッジ貯蔵場の管理区域解除まで	<p>○表 7 性能維持施設に、要求される機能、性能及び維持すべき期間を追加し明確化</p>
設備名称等	要求される機能	性能	維持すべき期間																																							
第二低放射性固体廃棄物貯蔵場 (2LASPS)	<ul style="list-style-type: none"> ・地震による損傷の防止機能 ・遮蔽機能 	建家及び構築物の機能・性能に影響を与える有害なき裂、剝離などが無いこと。	第二低放射性固体廃棄物貯蔵場の管理区域解除まで																																							
廃棄物処理場 (AAF)	<ul style="list-style-type: none"> ・地震による損傷の防止機能 ・閉じ込めの機能 ・遮蔽機能 	建家及び構築物の機能・性能に影響を与える有害なき裂、剝離などが無いこと。	廃棄物処理場の管理区域解除まで																																							
第二低放射性廃液蒸発処理施設 (E)	<ul style="list-style-type: none"> ・地震による損傷の防止機能 ・閉じ込めの機能 ・遮蔽機能 	建家及び構築物の機能・性能に影響を与える有害なき裂、剝離などが無いこと。	第二低放射性廃液蒸発処理施設の管理区域解除まで																																							
第三低放射性廃液蒸発処理施設 (Z)	<ul style="list-style-type: none"> ・地震による損傷の防止機能 ・閉じ込めの機能 ・遮蔽機能 	建家及び構築物の機能・性能に影響を与える有害なき裂、剝離などが無いこと。	第三低放射性廃液蒸発処理施設の管理区域解除まで																																							
放出廃液油分除去施設 (C)	<ul style="list-style-type: none"> ・地震による損傷の防止機能 ・閉じ込めの機能 ・遮蔽機能 	建家及び構築物の機能・性能に影響を与える有害なき裂、剝離などが無いこと。	放出廃液油分除去施設の管理区域解除まで																																							
廃液処理技術開発施設 (ST)	<ul style="list-style-type: none"> ・地震による損傷の防止機能 ・閉じ込めの機能 ・遮蔽機能 	建家及び構築物の機能・性能に影響を与える有害なき裂、剝離などが無いこと。	廃液処理技術開発施設の管理区域解除まで																																							
低放射性濃縮廃液貯蔵施設 (LRSF)	<ul style="list-style-type: none"> ・地震による損傷の防止機能 ・閉じ込めの機能 ・遮蔽機能 	建家及び構築物の機能・性能に影響を与える有害なき裂、剝離などが無いこと。	低放射性濃縮廃液貯蔵施設の管理区域解除まで																																							
廃液貯蔵場 (WS)	<ul style="list-style-type: none"> ・地震による損傷の防止機能 ・閉じ込めの機能 ・遮蔽機能 	建家及び構築物の機能・性能に影響を与える有害なき裂、剝離などが無いこと。	廃液貯蔵場の管理区域解除まで																																							
スラッジ貯蔵場 (LRF)	<ul style="list-style-type: none"> ・地震による損傷の防止機能 ・閉じ込めの機能 ・遮蔽機能 	建家及び構築物の機能・性能に影響を与える有害なき裂、剝離などが無いこと。	スラッジ貯蔵場の管理区域解除まで																																							

添付資料 3. 変更箇所の新旧対照表

変更前 (平成 30 年 10 月同意)	変更後 (令和 2 年 6 月変更)	備考																																													
	<p style="text-align: center;">表 7 性能維持施設 (10/44)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>設備名称等</th> <th>要求される機能</th> <th>性能</th> <th>維持すべき期間</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>第二フラッシュ貯蔵場 (LW2)</td> <td> <ul style="list-style-type: none"> 地震による損傷の防止機能 閉じ込めの機能 遮蔽機能 </td> <td> <p>建家及び構築物の機能・性能に影響を与える有害なき裂、剝離などが無いこと。</p> </td> <td>第二フラッシュ貯蔵場の管理区域解除まで</td> </tr> <tr> <td>焼却施設 (IF)</td> <td> <ul style="list-style-type: none"> 地震による損傷の防止機能 閉じ込めの機能 遮蔽機能 </td> <td> <p>建家及び構築物の機能・性能に影響を与える有害なき裂、剝離などが無いこと。</p> </td> <td>焼却施設の管理区域解除まで</td> </tr> <tr> <td>第一付属排気筒</td> <td> <ul style="list-style-type: none"> 地震による損傷の防止機能 廃棄施設(排気機能) </td> <td> <p>建家及び構築物の機能・性能に影響を与える有害なき裂、剝離などが無いこと。</p> </td> <td>排気元の建家の管理区域解除まで</td> </tr> <tr> <td>中間閉閉所</td> <td> <ul style="list-style-type: none"> 地震による損傷の防止機能 津波による損傷の防止機能 </td> <td> <p>建家及び構築物の機能・性能に影響を与える有害なき裂、剝離などが無いこと。</p> </td> <td>供給先の建家の管理区域解除まで</td> </tr> <tr> <td>第二中間閉閉所</td> <td> <ul style="list-style-type: none"> 地震による損傷の防止機能 津波による損傷の防止機能 </td> <td> <p>建家及び構築物の機能・性能に影響を与える有害なき裂、剝離などが無いこと。</p> </td> <td>供給先の建家の管理区域解除まで</td> </tr> <tr> <td>排水モニタ室</td> <td> <ul style="list-style-type: none"> 地震による損傷の防止機能 </td> <td> <p>建家及び構築物の機能・性能に影響を与える有害なき裂、剝離などが無いこと。</p> </td> <td>全ての建家の管理区域解除まで</td> </tr> <tr> <td rowspan="5">分離精製工場 (MP)</td> <td>浸水防止扉</td> <td> <ul style="list-style-type: none"> 津波による損傷の防止機能 </td> <td> <ul style="list-style-type: none"> 浸水防止扉等に有害なき裂、損傷及び変形等がないこと。 浸水防止扉の水密ゴムパッキンに有害なき裂、変形、劣化がないこと。 浸水防止扉を閉閉させ、容易に開閉できること。 </td> <td rowspan="5">分離精製工場の管理区域解除まで</td> </tr> <tr> <td>ハッチ扉</td> <td> <ul style="list-style-type: none"> 津波による損傷の防止機能 </td> <td> <ul style="list-style-type: none"> ハッチ扉に有害なき裂、損傷及び変形等がないこと。 ハッチ扉のゴムパッキンに有害なき裂、損傷及び劣化等がないこと。 固定ボルトの欠損、落下がないこと。 開閉に要する吊り具(フック、アイボルト等)が健全であること。 </td> </tr> <tr> <td>閉止板</td> <td> <ul style="list-style-type: none"> 津波による損傷の防止機能 </td> <td> <ul style="list-style-type: none"> 閉止板に有害なき裂、損傷及び変形等がないこと。 閉止板と駆動壁のコーキング材に剝離、劣化等のないこと。 固定ボルトの欠損、落下のないこと。 </td> </tr> <tr> <td>その他、延長ダクト等の浸水防止設備</td> <td> <ul style="list-style-type: none"> 津波による損傷の防止機能 </td> <td> <ul style="list-style-type: none"> 浸水防止設備(延長ダクト等)に有害なき裂、損傷、変形等がないこと。 浸水防止設備(延長ダクト等)の付属品(固定ボルト等)に欠損、落下等がないこと。 </td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table>	設備名称等	要求される機能	性能	維持すべき期間	第二フラッシュ貯蔵場 (LW2)	<ul style="list-style-type: none"> 地震による損傷の防止機能 閉じ込めの機能 遮蔽機能 	<p>建家及び構築物の機能・性能に影響を与える有害なき裂、剝離などが無いこと。</p>	第二フラッシュ貯蔵場の管理区域解除まで	焼却施設 (IF)	<ul style="list-style-type: none"> 地震による損傷の防止機能 閉じ込めの機能 遮蔽機能 	<p>建家及び構築物の機能・性能に影響を与える有害なき裂、剝離などが無いこと。</p>	焼却施設の管理区域解除まで	第一付属排気筒	<ul style="list-style-type: none"> 地震による損傷の防止機能 廃棄施設(排気機能) 	<p>建家及び構築物の機能・性能に影響を与える有害なき裂、剝離などが無いこと。</p>	排気元の建家の管理区域解除まで	中間閉閉所	<ul style="list-style-type: none"> 地震による損傷の防止機能 津波による損傷の防止機能 	<p>建家及び構築物の機能・性能に影響を与える有害なき裂、剝離などが無いこと。</p>	供給先の建家の管理区域解除まで	第二中間閉閉所	<ul style="list-style-type: none"> 地震による損傷の防止機能 津波による損傷の防止機能 	<p>建家及び構築物の機能・性能に影響を与える有害なき裂、剝離などが無いこと。</p>	供給先の建家の管理区域解除まで	排水モニタ室	<ul style="list-style-type: none"> 地震による損傷の防止機能 	<p>建家及び構築物の機能・性能に影響を与える有害なき裂、剝離などが無いこと。</p>	全ての建家の管理区域解除まで	分離精製工場 (MP)	浸水防止扉	<ul style="list-style-type: none"> 津波による損傷の防止機能 	<ul style="list-style-type: none"> 浸水防止扉等に有害なき裂、損傷及び変形等がないこと。 浸水防止扉の水密ゴムパッキンに有害なき裂、変形、劣化がないこと。 浸水防止扉を閉閉させ、容易に開閉できること。 	分離精製工場の管理区域解除まで	ハッチ扉	<ul style="list-style-type: none"> 津波による損傷の防止機能 	<ul style="list-style-type: none"> ハッチ扉に有害なき裂、損傷及び変形等がないこと。 ハッチ扉のゴムパッキンに有害なき裂、損傷及び劣化等がないこと。 固定ボルトの欠損、落下がないこと。 開閉に要する吊り具(フック、アイボルト等)が健全であること。 	閉止板	<ul style="list-style-type: none"> 津波による損傷の防止機能 	<ul style="list-style-type: none"> 閉止板に有害なき裂、損傷及び変形等がないこと。 閉止板と駆動壁のコーキング材に剝離、劣化等のないこと。 固定ボルトの欠損、落下のないこと。 	その他、延長ダクト等の浸水防止設備	<ul style="list-style-type: none"> 津波による損傷の防止機能 	<ul style="list-style-type: none"> 浸水防止設備(延長ダクト等)に有害なき裂、損傷、変形等がないこと。 浸水防止設備(延長ダクト等)の付属品(固定ボルト等)に欠損、落下等がないこと。 				<p>○表 7 性能維持施設に、要求される機能、性能及び維持すべき期間を追加し明確化</p>
設備名称等	要求される機能	性能	維持すべき期間																																												
第二フラッシュ貯蔵場 (LW2)	<ul style="list-style-type: none"> 地震による損傷の防止機能 閉じ込めの機能 遮蔽機能 	<p>建家及び構築物の機能・性能に影響を与える有害なき裂、剝離などが無いこと。</p>	第二フラッシュ貯蔵場の管理区域解除まで																																												
焼却施設 (IF)	<ul style="list-style-type: none"> 地震による損傷の防止機能 閉じ込めの機能 遮蔽機能 	<p>建家及び構築物の機能・性能に影響を与える有害なき裂、剝離などが無いこと。</p>	焼却施設の管理区域解除まで																																												
第一付属排気筒	<ul style="list-style-type: none"> 地震による損傷の防止機能 廃棄施設(排気機能) 	<p>建家及び構築物の機能・性能に影響を与える有害なき裂、剝離などが無いこと。</p>	排気元の建家の管理区域解除まで																																												
中間閉閉所	<ul style="list-style-type: none"> 地震による損傷の防止機能 津波による損傷の防止機能 	<p>建家及び構築物の機能・性能に影響を与える有害なき裂、剝離などが無いこと。</p>	供給先の建家の管理区域解除まで																																												
第二中間閉閉所	<ul style="list-style-type: none"> 地震による損傷の防止機能 津波による損傷の防止機能 	<p>建家及び構築物の機能・性能に影響を与える有害なき裂、剝離などが無いこと。</p>	供給先の建家の管理区域解除まで																																												
排水モニタ室	<ul style="list-style-type: none"> 地震による損傷の防止機能 	<p>建家及び構築物の機能・性能に影響を与える有害なき裂、剝離などが無いこと。</p>	全ての建家の管理区域解除まで																																												
分離精製工場 (MP)	浸水防止扉	<ul style="list-style-type: none"> 津波による損傷の防止機能 	<ul style="list-style-type: none"> 浸水防止扉等に有害なき裂、損傷及び変形等がないこと。 浸水防止扉の水密ゴムパッキンに有害なき裂、変形、劣化がないこと。 浸水防止扉を閉閉させ、容易に開閉できること。 	分離精製工場の管理区域解除まで																																											
	ハッチ扉	<ul style="list-style-type: none"> 津波による損傷の防止機能 	<ul style="list-style-type: none"> ハッチ扉に有害なき裂、損傷及び変形等がないこと。 ハッチ扉のゴムパッキンに有害なき裂、損傷及び劣化等がないこと。 固定ボルトの欠損、落下がないこと。 開閉に要する吊り具(フック、アイボルト等)が健全であること。 																																												
	閉止板	<ul style="list-style-type: none"> 津波による損傷の防止機能 	<ul style="list-style-type: none"> 閉止板に有害なき裂、損傷及び変形等がないこと。 閉止板と駆動壁のコーキング材に剝離、劣化等のないこと。 固定ボルトの欠損、落下のないこと。 																																												
	その他、延長ダクト等の浸水防止設備	<ul style="list-style-type: none"> 津波による損傷の防止機能 	<ul style="list-style-type: none"> 浸水防止設備(延長ダクト等)に有害なき裂、損傷、変形等がないこと。 浸水防止設備(延長ダクト等)の付属品(固定ボルト等)に欠損、落下等がないこと。 																																												

添付資料 3. 変更箇所の新旧対照表

変更前 (平成 30 年 10 月同意)	変更後 (令和 2 年 6 月変更)	備考																																	
	<p style="text-align: center;">表 7 性能維持施設 (11/44)</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 15%;">設備名称等</th> <th style="width: 25%;">要求される機能</th> <th style="width: 60%;">性能</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="2">高放射線貯蔵場 (H3W)</td> <td>浸水防止扉</td> <td>津波による損傷の防止機能</td> <td> <ul style="list-style-type: none"> 浸水防止扉等に有害な傷、損傷及び変形等がないこと。 浸水防止扉の水密ゴムパッキンに有害な傷、変形、劣化がないこと。 浸水防止扉を閉閉させ、容易に開閉できること。 </td> </tr> <tr> <td>閉止板 (盾式角落し)</td> <td>津波による損傷の防止機能</td> <td> <ul style="list-style-type: none"> 盾に有害な傷、損傷及び変形等がないこと。 支柱に有害な傷、損傷及び変形等がないこと。 </td> </tr> <tr> <td rowspan="4">プルトニウム転換技術開発施設 (PCTDF)</td> <td>浸水防止扉</td> <td>津波による損傷の防止機能</td> <td> <ul style="list-style-type: none"> 浸水防止扉等に有害な傷、損傷及び変形等がないこと。 浸水防止扉の水密ゴムパッキンに有害な傷、変形、劣化がないこと。 浸水防止扉を閉閉させ、容易に開閉できること。 </td> </tr> <tr> <td>ハッチ扉</td> <td>津波による損傷の防止機能</td> <td> <ul style="list-style-type: none"> ハッチ扉に有害な傷、損傷及び変形等がないこと。 ハッチ扉のゴムパッキンに有害な傷、損傷及び劣化等がないこと。 固定ボルトの欠損、落下がないこと。 開閉に要する吊り具 (フック、アイボルト等) が健全であること。 </td> </tr> <tr> <td>その他、延長ダクト等の浸水防止設備</td> <td>津波による損傷の防止機能</td> <td> <ul style="list-style-type: none"> 浸水防止設備 (延長ダクト等) に有害な傷、損傷、変形等がないこと。 浸水防止設備 (延長ダクト等) の付属品 (固定ボルト等) に欠損、落下等がないこと。 </td> </tr> <tr> <td>浸水防止扉</td> <td>津波による損傷の防止機能</td> <td> <ul style="list-style-type: none"> 浸水防止扉等に有害な傷、損傷及び変形等がないこと。 浸水防止扉の水密ゴムパッキンに有害な傷、変形、劣化がないこと。 浸水防止扉を閉閉させ、容易に開閉できること。 </td> </tr> <tr> <td rowspan="3">ガラス固化技術開発施設 (TVF)</td> <td>閉止板</td> <td>津波による損傷の防止機能</td> <td> <ul style="list-style-type: none"> 閉止板に有害な傷、損傷及び変形等がないこと。 閉止板固定ボルトの欠損、落下がないこと。 </td> </tr> <tr> <td>閉止板 (盾式角落し)</td> <td>津波による損傷の防止機能</td> <td> <ul style="list-style-type: none"> 盾に有害な傷、損傷及び変形等がないこと。 支柱に有害な傷、損傷及び変形等がないこと。 </td> </tr> <tr> <td>その他、延長ダクト等の浸水防止設備</td> <td>津波による損傷の防止機能</td> <td> <ul style="list-style-type: none"> 浸水防止設備 (延長ダクト等) に有害な傷、損傷、変形等がないこと。 浸水防止設備 (延長ダクト等) の付属品 (固定ボルト等) に欠損、落下等がないこと。 </td> </tr> </tbody> </table>	設備名称等	要求される機能	性能	高放射線貯蔵場 (H3W)	浸水防止扉	津波による損傷の防止機能	<ul style="list-style-type: none"> 浸水防止扉等に有害な傷、損傷及び変形等がないこと。 浸水防止扉の水密ゴムパッキンに有害な傷、変形、劣化がないこと。 浸水防止扉を閉閉させ、容易に開閉できること。 	閉止板 (盾式角落し)	津波による損傷の防止機能	<ul style="list-style-type: none"> 盾に有害な傷、損傷及び変形等がないこと。 支柱に有害な傷、損傷及び変形等がないこと。 	プルトニウム転換技術開発施設 (PCTDF)	浸水防止扉	津波による損傷の防止機能	<ul style="list-style-type: none"> 浸水防止扉等に有害な傷、損傷及び変形等がないこと。 浸水防止扉の水密ゴムパッキンに有害な傷、変形、劣化がないこと。 浸水防止扉を閉閉させ、容易に開閉できること。 	ハッチ扉	津波による損傷の防止機能	<ul style="list-style-type: none"> ハッチ扉に有害な傷、損傷及び変形等がないこと。 ハッチ扉のゴムパッキンに有害な傷、損傷及び劣化等がないこと。 固定ボルトの欠損、落下がないこと。 開閉に要する吊り具 (フック、アイボルト等) が健全であること。 	その他、延長ダクト等の浸水防止設備	津波による損傷の防止機能	<ul style="list-style-type: none"> 浸水防止設備 (延長ダクト等) に有害な傷、損傷、変形等がないこと。 浸水防止設備 (延長ダクト等) の付属品 (固定ボルト等) に欠損、落下等がないこと。 	浸水防止扉	津波による損傷の防止機能	<ul style="list-style-type: none"> 浸水防止扉等に有害な傷、損傷及び変形等がないこと。 浸水防止扉の水密ゴムパッキンに有害な傷、変形、劣化がないこと。 浸水防止扉を閉閉させ、容易に開閉できること。 	ガラス固化技術開発施設 (TVF)	閉止板	津波による損傷の防止機能	<ul style="list-style-type: none"> 閉止板に有害な傷、損傷及び変形等がないこと。 閉止板固定ボルトの欠損、落下がないこと。 	閉止板 (盾式角落し)	津波による損傷の防止機能	<ul style="list-style-type: none"> 盾に有害な傷、損傷及び変形等がないこと。 支柱に有害な傷、損傷及び変形等がないこと。 	その他、延長ダクト等の浸水防止設備	津波による損傷の防止機能	<ul style="list-style-type: none"> 浸水防止設備 (延長ダクト等) に有害な傷、損傷、変形等がないこと。 浸水防止設備 (延長ダクト等) の付属品 (固定ボルト等) に欠損、落下等がないこと。 	<p>○表 7 性能維持施設に、要求される機能、性能及び維持すべき期間を追加し明確化</p>
設備名称等	要求される機能	性能																																	
高放射線貯蔵場 (H3W)	浸水防止扉	津波による損傷の防止機能	<ul style="list-style-type: none"> 浸水防止扉等に有害な傷、損傷及び変形等がないこと。 浸水防止扉の水密ゴムパッキンに有害な傷、変形、劣化がないこと。 浸水防止扉を閉閉させ、容易に開閉できること。 																																
	閉止板 (盾式角落し)	津波による損傷の防止機能	<ul style="list-style-type: none"> 盾に有害な傷、損傷及び変形等がないこと。 支柱に有害な傷、損傷及び変形等がないこと。 																																
プルトニウム転換技術開発施設 (PCTDF)	浸水防止扉	津波による損傷の防止機能	<ul style="list-style-type: none"> 浸水防止扉等に有害な傷、損傷及び変形等がないこと。 浸水防止扉の水密ゴムパッキンに有害な傷、変形、劣化がないこと。 浸水防止扉を閉閉させ、容易に開閉できること。 																																
	ハッチ扉	津波による損傷の防止機能	<ul style="list-style-type: none"> ハッチ扉に有害な傷、損傷及び変形等がないこと。 ハッチ扉のゴムパッキンに有害な傷、損傷及び劣化等がないこと。 固定ボルトの欠損、落下がないこと。 開閉に要する吊り具 (フック、アイボルト等) が健全であること。 																																
	その他、延長ダクト等の浸水防止設備	津波による損傷の防止機能	<ul style="list-style-type: none"> 浸水防止設備 (延長ダクト等) に有害な傷、損傷、変形等がないこと。 浸水防止設備 (延長ダクト等) の付属品 (固定ボルト等) に欠損、落下等がないこと。 																																
	浸水防止扉	津波による損傷の防止機能	<ul style="list-style-type: none"> 浸水防止扉等に有害な傷、損傷及び変形等がないこと。 浸水防止扉の水密ゴムパッキンに有害な傷、変形、劣化がないこと。 浸水防止扉を閉閉させ、容易に開閉できること。 																																
ガラス固化技術開発施設 (TVF)	閉止板	津波による損傷の防止機能	<ul style="list-style-type: none"> 閉止板に有害な傷、損傷及び変形等がないこと。 閉止板固定ボルトの欠損、落下がないこと。 																																
	閉止板 (盾式角落し)	津波による損傷の防止機能	<ul style="list-style-type: none"> 盾に有害な傷、損傷及び変形等がないこと。 支柱に有害な傷、損傷及び変形等がないこと。 																																
	その他、延長ダクト等の浸水防止設備	津波による損傷の防止機能	<ul style="list-style-type: none"> 浸水防止設備 (延長ダクト等) に有害な傷、損傷、変形等がないこと。 浸水防止設備 (延長ダクト等) の付属品 (固定ボルト等) に欠損、落下等がないこと。 																																
	<p style="text-align: center;">維持すべき期間</p> <p>高放射線貯蔵場の管理区域解除まで</p> <p style="text-align: center;">プルトニウム転換技術開発施設の管理区域解除まで</p> <p style="text-align: center;">ガラス固化技術開発施設の管理区域解除まで</p>																																		

添付資料 3. 変更箇所の新旧対照表

変更前 (平成 30 年 10 月同意)	変更後 (令和 2 年 6 月変更)	備考																																
	<p style="text-align: center;">表 7 性能維持施設 (12/44)</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th data-bbox="1365 262 1409 514">設備名称等</th> <th data-bbox="1365 514 1409 766">要求される機能</th> <th data-bbox="1365 766 1409 1018">性能</th> <th data-bbox="1365 1018 1409 1270">維持すべき期間</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td data-bbox="1409 262 1528 514">浸水防止扉</td> <td data-bbox="1409 514 1528 766">津波による損傷の防止機能</td> <td data-bbox="1409 766 1528 1018"> <ul style="list-style-type: none"> ・浸水防止扉等に有害な傷、損傷及び変形等がないこと。 ・浸水防止扉の水密ゴムパッキンに有害な傷、変形、劣化がないこと。 ・長木防止扉を開閉させ、容易に開閉できること。 </td> <td data-bbox="1409 1018 1528 1270">分析所の管理区域解除まで</td> </tr> <tr> <td data-bbox="1528 262 1676 514">ハッチ扉</td> <td data-bbox="1528 514 1676 766">津波による損傷の防止機能</td> <td data-bbox="1528 766 1676 1018"> <ul style="list-style-type: none"> ・ハッチ扉に有害な傷、損傷及び変形等がないこと。 ・ハッチ扉のゴムパッキンに有害な傷、損傷及び劣化等のないこと。 ・固定ボルトの欠損、落下がないこと。 ・開閉に要する吊り具 (フック、アイボルト等) が健全であること。 </td> <td data-bbox="1528 1018 1676 1270">分析所の管理区域解除まで</td> </tr> <tr> <td data-bbox="1676 262 1795 514">閉止板</td> <td data-bbox="1676 514 1795 766">津波による損傷の防止機能</td> <td data-bbox="1676 766 1795 1018"> <ul style="list-style-type: none"> ・閉止板に有害な傷、損傷及び変形等がないこと。 ・閉止板と躯体壁のコーキング材に割離、劣化等のないこと。 ・固定ボルトの欠損、落下のないこと。 </td> <td data-bbox="1676 1018 1795 1270">分析所の管理区域解除まで</td> </tr> <tr> <td data-bbox="1795 262 1914 514">浸水防止扉</td> <td data-bbox="1795 514 1914 766">津波による損傷の防止機能</td> <td data-bbox="1795 766 1914 1018"> <ul style="list-style-type: none"> ・扉等に有害な傷、損傷及び変形等がないこと。 ・扉の水密ゴムパッキンに有害な傷、変形、劣化がないこと。 ・扉を開閉させ、容易に開閉できること。 </td> <td data-bbox="1795 1018 1914 1270">供給先の建家の管理区域解除まで</td> </tr> <tr> <td data-bbox="1914 262 2033 514">閉止板</td> <td data-bbox="1914 514 2033 766">津波による損傷の防止機能</td> <td data-bbox="1914 766 2033 1018"> <ul style="list-style-type: none"> ・閉止板に有害な傷、損傷及び変形等がないこと。 ・閉止板と躯体壁のコーキング材に割離、劣化等のないこと。 ・固定ボルトの欠損、落下のないこと。 </td> <td data-bbox="1914 1018 2033 1270">供給先の建家の管理区域解除まで</td> </tr> <tr> <td data-bbox="2033 262 2151 514">浸水防止扉</td> <td data-bbox="2033 514 2151 766">津波による損傷の防止機能</td> <td data-bbox="2033 766 2151 1018"> <ul style="list-style-type: none"> ・扉等に有害な傷、損傷及び変形等がないこと。 ・扉の水密ゴムパッキンに有害な傷、変形、劣化がないこと。 ・扉を開閉させ、容易に開閉できること。 </td> <td data-bbox="2033 1018 2151 1270">供給先の建家の管理区域解除まで</td> </tr> <tr> <td data-bbox="2151 262 2270 514">閉止板</td> <td data-bbox="2151 514 2270 766">津波による損傷の防止機能</td> <td data-bbox="2151 766 2270 1018"> <ul style="list-style-type: none"> ・閉止板に有害な傷、損傷及び変形等がないこと。 ・閉止板と躯体壁のコーキング材に割離、劣化等のないこと。 ・固定ボルトの欠損、落下のないこと。 </td> <td data-bbox="2151 1018 2270 1270">供給先の建家の管理区域解除まで</td> </tr> </tbody> </table>	設備名称等	要求される機能	性能	維持すべき期間	浸水防止扉	津波による損傷の防止機能	<ul style="list-style-type: none"> ・浸水防止扉等に有害な傷、損傷及び変形等がないこと。 ・浸水防止扉の水密ゴムパッキンに有害な傷、変形、劣化がないこと。 ・長木防止扉を開閉させ、容易に開閉できること。 	分析所の管理区域解除まで	ハッチ扉	津波による損傷の防止機能	<ul style="list-style-type: none"> ・ハッチ扉に有害な傷、損傷及び変形等がないこと。 ・ハッチ扉のゴムパッキンに有害な傷、損傷及び劣化等のないこと。 ・固定ボルトの欠損、落下がないこと。 ・開閉に要する吊り具 (フック、アイボルト等) が健全であること。 	分析所の管理区域解除まで	閉止板	津波による損傷の防止機能	<ul style="list-style-type: none"> ・閉止板に有害な傷、損傷及び変形等がないこと。 ・閉止板と躯体壁のコーキング材に割離、劣化等のないこと。 ・固定ボルトの欠損、落下のないこと。 	分析所の管理区域解除まで	浸水防止扉	津波による損傷の防止機能	<ul style="list-style-type: none"> ・扉等に有害な傷、損傷及び変形等がないこと。 ・扉の水密ゴムパッキンに有害な傷、変形、劣化がないこと。 ・扉を開閉させ、容易に開閉できること。 	供給先の建家の管理区域解除まで	閉止板	津波による損傷の防止機能	<ul style="list-style-type: none"> ・閉止板に有害な傷、損傷及び変形等がないこと。 ・閉止板と躯体壁のコーキング材に割離、劣化等のないこと。 ・固定ボルトの欠損、落下のないこと。 	供給先の建家の管理区域解除まで	浸水防止扉	津波による損傷の防止機能	<ul style="list-style-type: none"> ・扉等に有害な傷、損傷及び変形等がないこと。 ・扉の水密ゴムパッキンに有害な傷、変形、劣化がないこと。 ・扉を開閉させ、容易に開閉できること。 	供給先の建家の管理区域解除まで	閉止板	津波による損傷の防止機能	<ul style="list-style-type: none"> ・閉止板に有害な傷、損傷及び変形等がないこと。 ・閉止板と躯体壁のコーキング材に割離、劣化等のないこと。 ・固定ボルトの欠損、落下のないこと。 	供給先の建家の管理区域解除まで	<p>○表 7 性能維持施設に、要求される機能、性能及び維持すべき期間を追加し明確化</p>
設備名称等	要求される機能	性能	維持すべき期間																															
浸水防止扉	津波による損傷の防止機能	<ul style="list-style-type: none"> ・浸水防止扉等に有害な傷、損傷及び変形等がないこと。 ・浸水防止扉の水密ゴムパッキンに有害な傷、変形、劣化がないこと。 ・長木防止扉を開閉させ、容易に開閉できること。 	分析所の管理区域解除まで																															
ハッチ扉	津波による損傷の防止機能	<ul style="list-style-type: none"> ・ハッチ扉に有害な傷、損傷及び変形等がないこと。 ・ハッチ扉のゴムパッキンに有害な傷、損傷及び劣化等のないこと。 ・固定ボルトの欠損、落下がないこと。 ・開閉に要する吊り具 (フック、アイボルト等) が健全であること。 	分析所の管理区域解除まで																															
閉止板	津波による損傷の防止機能	<ul style="list-style-type: none"> ・閉止板に有害な傷、損傷及び変形等がないこと。 ・閉止板と躯体壁のコーキング材に割離、劣化等のないこと。 ・固定ボルトの欠損、落下のないこと。 	分析所の管理区域解除まで																															
浸水防止扉	津波による損傷の防止機能	<ul style="list-style-type: none"> ・扉等に有害な傷、損傷及び変形等がないこと。 ・扉の水密ゴムパッキンに有害な傷、変形、劣化がないこと。 ・扉を開閉させ、容易に開閉できること。 	供給先の建家の管理区域解除まで																															
閉止板	津波による損傷の防止機能	<ul style="list-style-type: none"> ・閉止板に有害な傷、損傷及び変形等がないこと。 ・閉止板と躯体壁のコーキング材に割離、劣化等のないこと。 ・固定ボルトの欠損、落下のないこと。 	供給先の建家の管理区域解除まで																															
浸水防止扉	津波による損傷の防止機能	<ul style="list-style-type: none"> ・扉等に有害な傷、損傷及び変形等がないこと。 ・扉の水密ゴムパッキンに有害な傷、変形、劣化がないこと。 ・扉を開閉させ、容易に開閉できること。 	供給先の建家の管理区域解除まで																															
閉止板	津波による損傷の防止機能	<ul style="list-style-type: none"> ・閉止板に有害な傷、損傷及び変形等がないこと。 ・閉止板と躯体壁のコーキング材に割離、劣化等のないこと。 ・固定ボルトの欠損、落下のないこと。 	供給先の建家の管理区域解除まで																															

添付資料 3. 変更箇所の新旧対照表

変更前 (平成 30 年 10 月同意)	変更後 (令和 2 年 6 月変更)	備考																																																																
	<p style="text-align: center;">表 7 性能維持施設 (13/44)</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th>設備名称等</th> <th>要求される機能</th> <th>性能</th> <th>維持すべき期間</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>分離精製工場 (MF)</td> <td>放射線管理施設 (放射線測定機能)</td> <td>感度及び指示精度が正常であること。 警報が正常に作動すること。</td> <td>分離精製工場の管理区域解除まで</td> </tr> <tr> <td>除染場 (DS)</td> <td>放射線管理施設 (放射線測定機能)</td> <td>感度及び指示精度が正常であること。 警報が正常に作動すること。</td> <td>除染場の管理区域解除まで</td> </tr> <tr> <td>分析所 (CB)</td> <td>放射線管理施設 (放射線測定機能)</td> <td>感度及び指示精度が正常であること。 警報が正常に作動すること。</td> <td>分析所の管理区域解除まで</td> </tr> <tr> <td>廃棄物処理場 (AAF)</td> <td>放射線管理施設 (放射線測定機能)</td> <td>感度及び指示精度が正常であること。 警報が正常に作動すること。</td> <td>廃棄物処理場の管理区域解除まで</td> </tr> <tr> <td>第二低放射線性廃液蒸発処理施設 (E)</td> <td>放射線管理施設 (放射線測定機能)</td> <td>感度及び指示精度が正常であること。 警報が正常に作動すること。</td> <td>第二低放射線性廃液蒸発処理施設の管理区域解除まで</td> </tr> <tr> <td>第三低放射線性廃液蒸発処理施設 (2)</td> <td>放射線管理施設 (放射線測定機能)</td> <td>感度及び指示精度が正常であること。 警報が正常に作動すること。</td> <td>第三低放射線性廃液蒸発処理施設の管理区域解除まで</td> </tr> <tr> <td>放出廃液油分除去施設 (C)</td> <td>放射線管理施設 (放射線測定機能)</td> <td>感度及び指示精度が正常であること。 警報が正常に作動すること。</td> <td>放出廃液油分除去施設の管理区域解除まで</td> </tr> <tr> <td>ウラン貯蔵所 (U03)</td> <td>放射線管理施設 (放射線測定機能)</td> <td>感度及び指示精度が正常であること。 警報が正常に作動すること。</td> <td>ウラン貯蔵所の管理区域解除まで</td> </tr> <tr> <td>第二ウラン貯蔵所 (2U03)</td> <td>放射線管理施設 (放射線測定機能)</td> <td>感度及び指示精度が正常であること。 警報が正常に作動すること。</td> <td>第二ウラン貯蔵所の管理区域解除まで</td> </tr> <tr> <td>第三ウラン貯蔵所 (3U03)</td> <td>放射線管理施設 (放射線測定機能)</td> <td>感度及び指示精度が正常であること。 警報が正常に作動すること。</td> <td>第三ウラン貯蔵所の管理区域解除まで</td> </tr> <tr> <td>廃溶媒貯蔵場 (WS)</td> <td>放射線管理施設 (放射線測定機能)</td> <td>感度及び指示精度が正常であること。 警報が正常に作動すること。</td> <td>廃溶媒貯蔵場の管理区域解除まで</td> </tr> <tr> <td>ウラン脱硝施設 (DN)</td> <td>放射線管理施設 (放射線測定機能)</td> <td>感度及び指示精度が正常であること。 警報が正常に作動すること。</td> <td>ウラン脱硝施設の管理区域解除まで</td> </tr> <tr> <td>高放射線性廃液貯蔵場 (HAW)</td> <td>放射線管理施設 (放射線測定機能)</td> <td>感度及び指示精度が正常であること。 警報が正常に作動すること。</td> <td>高放射線性廃液貯蔵場の管理区域解除まで</td> </tr> <tr> <td>焼却施設 (IF)</td> <td>放射線管理施設 (放射線測定機能)</td> <td>感度及び指示精度が正常であること。 警報が正常に作動すること。</td> <td>焼却施設の管理区域解除まで</td> </tr> <tr> <td>ブルトニウム転換技術開発施設 (PCDF)</td> <td>放射線管理施設 (放射線測定機能)</td> <td>感度及び指示精度が正常であること。 警報が正常に作動すること。</td> <td>ブルトニウム転換技術開発施設の管理区域解除まで</td> </tr> </tbody> </table>	設備名称等	要求される機能	性能	維持すべき期間	分離精製工場 (MF)	放射線管理施設 (放射線測定機能)	感度及び指示精度が正常であること。 警報が正常に作動すること。	分離精製工場の管理区域解除まで	除染場 (DS)	放射線管理施設 (放射線測定機能)	感度及び指示精度が正常であること。 警報が正常に作動すること。	除染場の管理区域解除まで	分析所 (CB)	放射線管理施設 (放射線測定機能)	感度及び指示精度が正常であること。 警報が正常に作動すること。	分析所の管理区域解除まで	廃棄物処理場 (AAF)	放射線管理施設 (放射線測定機能)	感度及び指示精度が正常であること。 警報が正常に作動すること。	廃棄物処理場の管理区域解除まで	第二低放射線性廃液蒸発処理施設 (E)	放射線管理施設 (放射線測定機能)	感度及び指示精度が正常であること。 警報が正常に作動すること。	第二低放射線性廃液蒸発処理施設の管理区域解除まで	第三低放射線性廃液蒸発処理施設 (2)	放射線管理施設 (放射線測定機能)	感度及び指示精度が正常であること。 警報が正常に作動すること。	第三低放射線性廃液蒸発処理施設の管理区域解除まで	放出廃液油分除去施設 (C)	放射線管理施設 (放射線測定機能)	感度及び指示精度が正常であること。 警報が正常に作動すること。	放出廃液油分除去施設の管理区域解除まで	ウラン貯蔵所 (U03)	放射線管理施設 (放射線測定機能)	感度及び指示精度が正常であること。 警報が正常に作動すること。	ウラン貯蔵所の管理区域解除まで	第二ウラン貯蔵所 (2U03)	放射線管理施設 (放射線測定機能)	感度及び指示精度が正常であること。 警報が正常に作動すること。	第二ウラン貯蔵所の管理区域解除まで	第三ウラン貯蔵所 (3U03)	放射線管理施設 (放射線測定機能)	感度及び指示精度が正常であること。 警報が正常に作動すること。	第三ウラン貯蔵所の管理区域解除まで	廃溶媒貯蔵場 (WS)	放射線管理施設 (放射線測定機能)	感度及び指示精度が正常であること。 警報が正常に作動すること。	廃溶媒貯蔵場の管理区域解除まで	ウラン脱硝施設 (DN)	放射線管理施設 (放射線測定機能)	感度及び指示精度が正常であること。 警報が正常に作動すること。	ウラン脱硝施設の管理区域解除まで	高放射線性廃液貯蔵場 (HAW)	放射線管理施設 (放射線測定機能)	感度及び指示精度が正常であること。 警報が正常に作動すること。	高放射線性廃液貯蔵場の管理区域解除まで	焼却施設 (IF)	放射線管理施設 (放射線測定機能)	感度及び指示精度が正常であること。 警報が正常に作動すること。	焼却施設の管理区域解除まで	ブルトニウム転換技術開発施設 (PCDF)	放射線管理施設 (放射線測定機能)	感度及び指示精度が正常であること。 警報が正常に作動すること。	ブルトニウム転換技術開発施設の管理区域解除まで	<p>○表 7 性能維持施設に、要求される機能、性能及び維持すべき期間を追加し明確化</p>
設備名称等	要求される機能	性能	維持すべき期間																																																															
分離精製工場 (MF)	放射線管理施設 (放射線測定機能)	感度及び指示精度が正常であること。 警報が正常に作動すること。	分離精製工場の管理区域解除まで																																																															
除染場 (DS)	放射線管理施設 (放射線測定機能)	感度及び指示精度が正常であること。 警報が正常に作動すること。	除染場の管理区域解除まで																																																															
分析所 (CB)	放射線管理施設 (放射線測定機能)	感度及び指示精度が正常であること。 警報が正常に作動すること。	分析所の管理区域解除まで																																																															
廃棄物処理場 (AAF)	放射線管理施設 (放射線測定機能)	感度及び指示精度が正常であること。 警報が正常に作動すること。	廃棄物処理場の管理区域解除まで																																																															
第二低放射線性廃液蒸発処理施設 (E)	放射線管理施設 (放射線測定機能)	感度及び指示精度が正常であること。 警報が正常に作動すること。	第二低放射線性廃液蒸発処理施設の管理区域解除まで																																																															
第三低放射線性廃液蒸発処理施設 (2)	放射線管理施設 (放射線測定機能)	感度及び指示精度が正常であること。 警報が正常に作動すること。	第三低放射線性廃液蒸発処理施設の管理区域解除まで																																																															
放出廃液油分除去施設 (C)	放射線管理施設 (放射線測定機能)	感度及び指示精度が正常であること。 警報が正常に作動すること。	放出廃液油分除去施設の管理区域解除まで																																																															
ウラン貯蔵所 (U03)	放射線管理施設 (放射線測定機能)	感度及び指示精度が正常であること。 警報が正常に作動すること。	ウラン貯蔵所の管理区域解除まで																																																															
第二ウラン貯蔵所 (2U03)	放射線管理施設 (放射線測定機能)	感度及び指示精度が正常であること。 警報が正常に作動すること。	第二ウラン貯蔵所の管理区域解除まで																																																															
第三ウラン貯蔵所 (3U03)	放射線管理施設 (放射線測定機能)	感度及び指示精度が正常であること。 警報が正常に作動すること。	第三ウラン貯蔵所の管理区域解除まで																																																															
廃溶媒貯蔵場 (WS)	放射線管理施設 (放射線測定機能)	感度及び指示精度が正常であること。 警報が正常に作動すること。	廃溶媒貯蔵場の管理区域解除まで																																																															
ウラン脱硝施設 (DN)	放射線管理施設 (放射線測定機能)	感度及び指示精度が正常であること。 警報が正常に作動すること。	ウラン脱硝施設の管理区域解除まで																																																															
高放射線性廃液貯蔵場 (HAW)	放射線管理施設 (放射線測定機能)	感度及び指示精度が正常であること。 警報が正常に作動すること。	高放射線性廃液貯蔵場の管理区域解除まで																																																															
焼却施設 (IF)	放射線管理施設 (放射線測定機能)	感度及び指示精度が正常であること。 警報が正常に作動すること。	焼却施設の管理区域解除まで																																																															
ブルトニウム転換技術開発施設 (PCDF)	放射線管理施設 (放射線測定機能)	感度及び指示精度が正常であること。 警報が正常に作動すること。	ブルトニウム転換技術開発施設の管理区域解除まで																																																															

添付資料3. 変更箇所の新旧対照表

変更前 (平成30年10月同意)	変更後 (令和2年6月変更)	備考																																																								
	<p style="text-align: center;">表7 性能維持施設 (14/44)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>設備名称等</th> <th>要求される機能</th> <th>性能</th> <th>維持すべき期間</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>廃溶媒処理技術開発施設 (ST)</td> <td>ガンマ線エリア モニタ</td> <td>放射線管理施設 (放射線測定機能)</td> <td>廃溶媒処理技術開発施設の管理区域解除まで</td> </tr> <tr> <td>クリプトン回収技術開発施設 (Kr)</td> <td>ガンマ線エリア モニタ</td> <td>放射線管理施設 (放射線測定機能)</td> <td>クリプトン回収技術開発施設の管理区域解除まで</td> </tr> <tr> <td>アスファルト固化処理施設 (ASP)</td> <td>ガンマ線エリア モニタ</td> <td>放射線管理施設 (放射線測定機能)</td> <td>アスファルト固化処理施設の管理区域解除まで</td> </tr> <tr> <td>ガラス固化技術開発施設 (TVF)</td> <td>ガンマ線エリア モニタ</td> <td>放射線管理施設 (放射線測定機能)</td> <td>ガラス固化技術開発施設の管理区域解除まで</td> </tr> <tr> <td>第二高放射性固体廃棄物貯蔵施設 (2HASF)</td> <td>ガンマ線エリア モニタ</td> <td>放射線管理施設 (放射線測定機能)</td> <td>第二高放射性固体廃棄物貯蔵施設の管理区域解除まで</td> </tr> <tr> <td>アスファルト固化体貯蔵施設 (ASL)</td> <td>ガンマ線エリア モニタ</td> <td>放射線管理施設 (放射線測定機能)</td> <td>アスファルト固化体貯蔵施設の管理区域解除まで</td> </tr> <tr> <td>第二アスファルト固化体貯蔵施設 (AS2)</td> <td>ガンマ線エリア モニタ</td> <td>放射線管理施設 (放射線測定機能)</td> <td>第二アスファルト固化体貯蔵施設の管理区域解除まで</td> </tr> <tr> <td>低放射性濃縮廃液貯蔵施設 (LRSP)</td> <td>ガンマ線エリア モニタ</td> <td>放射線管理施設 (放射線測定機能)</td> <td>低放射性濃縮廃液貯蔵施設の管理区域解除まで</td> </tr> <tr> <td>分離精製工場 (MP)</td> <td>中性子線エリア モニタ</td> <td>放射線管理施設 (放射線測定機能)</td> <td>分離精製工場の管理区域解除まで</td> </tr> <tr> <td>プルトニウム転換技術開発施設 (PUCF)</td> <td>中性子線エリア モニタ</td> <td>放射線管理施設 (放射線測定機能)</td> <td>プルトニウム転換技術開発施設の管理区域解除まで</td> </tr> <tr> <td>分離精製工場 (MP)</td> <td>ベータ線 ダスト モニタ</td> <td>放射線管理施設 (空気中の放射性物質濃度測定機能)</td> <td>分離精製工場の管理区域解除まで</td> </tr> <tr> <td>除染場 (DS)</td> <td>ベータ線 ダスト モニタ</td> <td>放射線管理施設 (空気中の放射性物質濃度測定機能)</td> <td>除染場の管理区域解除まで</td> </tr> <tr> <td>分析所 (CB)</td> <td>ベータ線 ダスト モニタ</td> <td>放射線管理施設 (空気中の放射性物質濃度測定機能)</td> <td>分析所の管理区域解除まで</td> </tr> </tbody> </table>	設備名称等	要求される機能	性能	維持すべき期間	廃溶媒処理技術開発施設 (ST)	ガンマ線エリア モニタ	放射線管理施設 (放射線測定機能)	廃溶媒処理技術開発施設の管理区域解除まで	クリプトン回収技術開発施設 (Kr)	ガンマ線エリア モニタ	放射線管理施設 (放射線測定機能)	クリプトン回収技術開発施設の管理区域解除まで	アスファルト固化処理施設 (ASP)	ガンマ線エリア モニタ	放射線管理施設 (放射線測定機能)	アスファルト固化処理施設の管理区域解除まで	ガラス固化技術開発施設 (TVF)	ガンマ線エリア モニタ	放射線管理施設 (放射線測定機能)	ガラス固化技術開発施設の管理区域解除まで	第二高放射性固体廃棄物貯蔵施設 (2HASF)	ガンマ線エリア モニタ	放射線管理施設 (放射線測定機能)	第二高放射性固体廃棄物貯蔵施設の管理区域解除まで	アスファルト固化体貯蔵施設 (ASL)	ガンマ線エリア モニタ	放射線管理施設 (放射線測定機能)	アスファルト固化体貯蔵施設の管理区域解除まで	第二アスファルト固化体貯蔵施設 (AS2)	ガンマ線エリア モニタ	放射線管理施設 (放射線測定機能)	第二アスファルト固化体貯蔵施設の管理区域解除まで	低放射性濃縮廃液貯蔵施設 (LRSP)	ガンマ線エリア モニタ	放射線管理施設 (放射線測定機能)	低放射性濃縮廃液貯蔵施設の管理区域解除まで	分離精製工場 (MP)	中性子線エリア モニタ	放射線管理施設 (放射線測定機能)	分離精製工場の管理区域解除まで	プルトニウム転換技術開発施設 (PUCF)	中性子線エリア モニタ	放射線管理施設 (放射線測定機能)	プルトニウム転換技術開発施設の管理区域解除まで	分離精製工場 (MP)	ベータ線 ダスト モニタ	放射線管理施設 (空気中の放射性物質濃度測定機能)	分離精製工場の管理区域解除まで	除染場 (DS)	ベータ線 ダスト モニタ	放射線管理施設 (空気中の放射性物質濃度測定機能)	除染場の管理区域解除まで	分析所 (CB)	ベータ線 ダスト モニタ	放射線管理施設 (空気中の放射性物質濃度測定機能)	分析所の管理区域解除まで	<p>○表7 性能維持施設に、要求される機能、性能及び維持すべき期間を追加し明確化</p>
設備名称等	要求される機能	性能	維持すべき期間																																																							
廃溶媒処理技術開発施設 (ST)	ガンマ線エリア モニタ	放射線管理施設 (放射線測定機能)	廃溶媒処理技術開発施設の管理区域解除まで																																																							
クリプトン回収技術開発施設 (Kr)	ガンマ線エリア モニタ	放射線管理施設 (放射線測定機能)	クリプトン回収技術開発施設の管理区域解除まで																																																							
アスファルト固化処理施設 (ASP)	ガンマ線エリア モニタ	放射線管理施設 (放射線測定機能)	アスファルト固化処理施設の管理区域解除まで																																																							
ガラス固化技術開発施設 (TVF)	ガンマ線エリア モニタ	放射線管理施設 (放射線測定機能)	ガラス固化技術開発施設の管理区域解除まで																																																							
第二高放射性固体廃棄物貯蔵施設 (2HASF)	ガンマ線エリア モニタ	放射線管理施設 (放射線測定機能)	第二高放射性固体廃棄物貯蔵施設の管理区域解除まで																																																							
アスファルト固化体貯蔵施設 (ASL)	ガンマ線エリア モニタ	放射線管理施設 (放射線測定機能)	アスファルト固化体貯蔵施設の管理区域解除まで																																																							
第二アスファルト固化体貯蔵施設 (AS2)	ガンマ線エリア モニタ	放射線管理施設 (放射線測定機能)	第二アスファルト固化体貯蔵施設の管理区域解除まで																																																							
低放射性濃縮廃液貯蔵施設 (LRSP)	ガンマ線エリア モニタ	放射線管理施設 (放射線測定機能)	低放射性濃縮廃液貯蔵施設の管理区域解除まで																																																							
分離精製工場 (MP)	中性子線エリア モニタ	放射線管理施設 (放射線測定機能)	分離精製工場の管理区域解除まで																																																							
プルトニウム転換技術開発施設 (PUCF)	中性子線エリア モニタ	放射線管理施設 (放射線測定機能)	プルトニウム転換技術開発施設の管理区域解除まで																																																							
分離精製工場 (MP)	ベータ線 ダスト モニタ	放射線管理施設 (空気中の放射性物質濃度測定機能)	分離精製工場の管理区域解除まで																																																							
除染場 (DS)	ベータ線 ダスト モニタ	放射線管理施設 (空気中の放射性物質濃度測定機能)	除染場の管理区域解除まで																																																							
分析所 (CB)	ベータ線 ダスト モニタ	放射線管理施設 (空気中の放射性物質濃度測定機能)	分析所の管理区域解除まで																																																							

添付資料3. 変更箇所の新旧対照表

変更前 (平成30年10月同意)	変更後 (令和2年6月変更)	備考																																												
	<p style="text-align: center;">表7 性能維持施設 (15/44)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>設備名称等</th> <th>要求される機能</th> <th>性能</th> <th>維持すべき期間</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>廃棄物処理場 (AAF)</td> <td>放射線管理施設 (空気中の放射線物質濃度測定機能)</td> <td> <ul style="list-style-type: none"> 計数効率及び指示精度が正常であること。 警報が正常に作動すること。 </td> <td>廃棄物処理場の管理区域解除まで</td> </tr> <tr> <td>放出廃液油分除去施設 (C)</td> <td>放射線管理施設 (空気中の放射線物質濃度測定機能)</td> <td> <ul style="list-style-type: none"> 計数効率及び指示精度が正常であること。 警報が正常に作動すること。 </td> <td>放出廃液油分除去施設の管理区域解除まで</td> </tr> <tr> <td>ウラン脱硝施設 (DN)</td> <td>放射線管理施設 (空気中の放射線物質濃度測定機能)</td> <td> <ul style="list-style-type: none"> 計数効率及び指示精度が正常であること。 警報が正常に作動すること。 </td> <td>ウラン脱硝施設の管理区域解除まで</td> </tr> <tr> <td>高放射性廃液貯蔵場 (HAW)</td> <td>放射線管理施設 (空気中の放射線物質濃度測定機能)</td> <td> <ul style="list-style-type: none"> 計数効率及び指示精度が正常であること。 警報が正常に作動すること。 </td> <td>高放射性廃液貯蔵場の管理区域解除まで</td> </tr> <tr> <td>焼却施設 (IF)</td> <td>放射線管理施設 (空気中の放射線物質濃度測定機能)</td> <td> <ul style="list-style-type: none"> 計数効率及び指示精度が正常であること。 警報が正常に作動すること。 </td> <td>焼却施設の管理区域解除まで</td> </tr> <tr> <td>廃溶媒処理技術開発施設 (ST)</td> <td>放射線管理施設 (空気中の放射線物質濃度測定機能)</td> <td> <ul style="list-style-type: none"> 計数効率及び指示精度が正常であること。 警報が正常に作動すること。 </td> <td>廃溶媒処理技術開発施設の管理区域解除まで</td> </tr> <tr> <td>アスファルト固化処理施設 (ASP)</td> <td>放射線管理施設 (空気中の放射線物質濃度測定機能)</td> <td> <ul style="list-style-type: none"> 計数効率及び指示精度が正常であること。 警報が正常に作動すること。 </td> <td>アスファルト固化処理施設の管理区域解除まで</td> </tr> <tr> <td>ガラス固化技術開発施設 (TVF)</td> <td>放射線管理施設 (空気中の放射線物質濃度測定機能)</td> <td> <ul style="list-style-type: none"> 計数効率及び指示精度が正常であること。 警報が正常に作動すること。 </td> <td>ガラス固化技術開発施設の管理区域解除まで</td> </tr> <tr> <td>第二高放射性固体廃棄物貯蔵施設 (2HASWS)</td> <td>放射線管理施設 (空気中の放射線物質濃度測定機能)</td> <td> <ul style="list-style-type: none"> 計数効率及び指示精度が正常であること。 警報が正常に作動すること。 </td> <td>第二高放射性固体廃棄物貯蔵施設の管理区域解除まで</td> </tr> <tr> <td>第二アスファルト固化体貯蔵施設 (AS2)</td> <td>放射線管理施設 (空気中の放射線物質濃度測定機能)</td> <td> <ul style="list-style-type: none"> 計数効率及び指示精度が正常であること。 警報が正常に作動すること。 </td> <td>第二アスファルト固化体貯蔵施設の管理区域解除まで</td> </tr> </tbody> </table>	設備名称等	要求される機能	性能	維持すべき期間	廃棄物処理場 (AAF)	放射線管理施設 (空気中の放射線物質濃度測定機能)	<ul style="list-style-type: none"> 計数効率及び指示精度が正常であること。 警報が正常に作動すること。 	廃棄物処理場の管理区域解除まで	放出廃液油分除去施設 (C)	放射線管理施設 (空気中の放射線物質濃度測定機能)	<ul style="list-style-type: none"> 計数効率及び指示精度が正常であること。 警報が正常に作動すること。 	放出廃液油分除去施設の管理区域解除まで	ウラン脱硝施設 (DN)	放射線管理施設 (空気中の放射線物質濃度測定機能)	<ul style="list-style-type: none"> 計数効率及び指示精度が正常であること。 警報が正常に作動すること。 	ウラン脱硝施設の管理区域解除まで	高放射性廃液貯蔵場 (HAW)	放射線管理施設 (空気中の放射線物質濃度測定機能)	<ul style="list-style-type: none"> 計数効率及び指示精度が正常であること。 警報が正常に作動すること。 	高放射性廃液貯蔵場の管理区域解除まで	焼却施設 (IF)	放射線管理施設 (空気中の放射線物質濃度測定機能)	<ul style="list-style-type: none"> 計数効率及び指示精度が正常であること。 警報が正常に作動すること。 	焼却施設の管理区域解除まで	廃溶媒処理技術開発施設 (ST)	放射線管理施設 (空気中の放射線物質濃度測定機能)	<ul style="list-style-type: none"> 計数効率及び指示精度が正常であること。 警報が正常に作動すること。 	廃溶媒処理技術開発施設の管理区域解除まで	アスファルト固化処理施設 (ASP)	放射線管理施設 (空気中の放射線物質濃度測定機能)	<ul style="list-style-type: none"> 計数効率及び指示精度が正常であること。 警報が正常に作動すること。 	アスファルト固化処理施設の管理区域解除まで	ガラス固化技術開発施設 (TVF)	放射線管理施設 (空気中の放射線物質濃度測定機能)	<ul style="list-style-type: none"> 計数効率及び指示精度が正常であること。 警報が正常に作動すること。 	ガラス固化技術開発施設の管理区域解除まで	第二高放射性固体廃棄物貯蔵施設 (2HASWS)	放射線管理施設 (空気中の放射線物質濃度測定機能)	<ul style="list-style-type: none"> 計数効率及び指示精度が正常であること。 警報が正常に作動すること。 	第二高放射性固体廃棄物貯蔵施設の管理区域解除まで	第二アスファルト固化体貯蔵施設 (AS2)	放射線管理施設 (空気中の放射線物質濃度測定機能)	<ul style="list-style-type: none"> 計数効率及び指示精度が正常であること。 警報が正常に作動すること。 	第二アスファルト固化体貯蔵施設の管理区域解除まで	<p>○表7 性能維持施設に、要求される機能, 性能及び維持すべき期間を追加し明確化</p>
設備名称等	要求される機能	性能	維持すべき期間																																											
廃棄物処理場 (AAF)	放射線管理施設 (空気中の放射線物質濃度測定機能)	<ul style="list-style-type: none"> 計数効率及び指示精度が正常であること。 警報が正常に作動すること。 	廃棄物処理場の管理区域解除まで																																											
放出廃液油分除去施設 (C)	放射線管理施設 (空気中の放射線物質濃度測定機能)	<ul style="list-style-type: none"> 計数効率及び指示精度が正常であること。 警報が正常に作動すること。 	放出廃液油分除去施設の管理区域解除まで																																											
ウラン脱硝施設 (DN)	放射線管理施設 (空気中の放射線物質濃度測定機能)	<ul style="list-style-type: none"> 計数効率及び指示精度が正常であること。 警報が正常に作動すること。 	ウラン脱硝施設の管理区域解除まで																																											
高放射性廃液貯蔵場 (HAW)	放射線管理施設 (空気中の放射線物質濃度測定機能)	<ul style="list-style-type: none"> 計数効率及び指示精度が正常であること。 警報が正常に作動すること。 	高放射性廃液貯蔵場の管理区域解除まで																																											
焼却施設 (IF)	放射線管理施設 (空気中の放射線物質濃度測定機能)	<ul style="list-style-type: none"> 計数効率及び指示精度が正常であること。 警報が正常に作動すること。 	焼却施設の管理区域解除まで																																											
廃溶媒処理技術開発施設 (ST)	放射線管理施設 (空気中の放射線物質濃度測定機能)	<ul style="list-style-type: none"> 計数効率及び指示精度が正常であること。 警報が正常に作動すること。 	廃溶媒処理技術開発施設の管理区域解除まで																																											
アスファルト固化処理施設 (ASP)	放射線管理施設 (空気中の放射線物質濃度測定機能)	<ul style="list-style-type: none"> 計数効率及び指示精度が正常であること。 警報が正常に作動すること。 	アスファルト固化処理施設の管理区域解除まで																																											
ガラス固化技術開発施設 (TVF)	放射線管理施設 (空気中の放射線物質濃度測定機能)	<ul style="list-style-type: none"> 計数効率及び指示精度が正常であること。 警報が正常に作動すること。 	ガラス固化技術開発施設の管理区域解除まで																																											
第二高放射性固体廃棄物貯蔵施設 (2HASWS)	放射線管理施設 (空気中の放射線物質濃度測定機能)	<ul style="list-style-type: none"> 計数効率及び指示精度が正常であること。 警報が正常に作動すること。 	第二高放射性固体廃棄物貯蔵施設の管理区域解除まで																																											
第二アスファルト固化体貯蔵施設 (AS2)	放射線管理施設 (空気中の放射線物質濃度測定機能)	<ul style="list-style-type: none"> 計数効率及び指示精度が正常であること。 警報が正常に作動すること。 	第二アスファルト固化体貯蔵施設の管理区域解除まで																																											

添付資料3. 変更箇所の新旧対照表

変更前 (平成30年10月同意)	変更後 (令和2年6月変更)	備考																																																							
	<p style="text-align: center;">表7 性能維持施設 (16/44)</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th colspan="2" style="text-align: center;">設備名称等</th> <th style="text-align: center;">要求される機能</th> <th style="text-align: center;">性能</th> <th style="text-align: center;">維持すべき期間</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>低放射線濃縮廃液貯蔵施設 (LNSF)</td> <td>ベータ線ダストモニタ</td> <td>放射線管理施設 (空気中の放射線物質濃度測定機能)</td> <td> <ul style="list-style-type: none"> 計数効率及び指示精度が正常であること。 警報が正常に作動すること。 </td> <td>低放射線濃縮廃液貯蔵施設の管理区域解除まで</td> </tr> <tr> <td>分離精製工場 (MP)</td> <td>プラトニウムダストモニタ</td> <td>放射線管理施設 (空気中の放射線物質濃度測定機能)</td> <td> <ul style="list-style-type: none"> 計数効率及び指示精度が正常であること。 警報が正常に作動すること。 </td> <td>分離精製工場の管理区域解除まで</td> </tr> <tr> <td>分析所 (CB)</td> <td>プラトニウムダストモニタ</td> <td>放射線管理施設 (空気中の放射線物質濃度測定機能)</td> <td> <ul style="list-style-type: none"> 計数効率及び指示精度が正常であること。 警報が正常に作動すること。 </td> <td>分析所の管理区域解除まで</td> </tr> <tr> <td>プラトニウム転換技術開発施設 (PCDF)</td> <td>プラトニウムダストモニタ</td> <td>放射線管理施設 (空気中の放射線物質濃度測定機能)</td> <td> <ul style="list-style-type: none"> 計数効率及び指示精度が正常であること。 警報が正常に作動すること。 </td> <td>プラトニウム転換技術開発施設の管理区域解除まで</td> </tr> <tr> <td>主排気筒</td> <td>排気モニタ</td> <td>放射線管理施設 (排気中の放射線物質濃度測定機能)</td> <td> <ul style="list-style-type: none"> 感度、計数効率及び指示精度が所定の値であること。 警報が正常に作動すること。 </td> <td>排気元の建家の管理区域解除まで</td> </tr> <tr> <td>第一付属排気筒</td> <td>排気モニタ</td> <td>放射線管理施設 (排気中の放射線物質濃度測定機能)</td> <td> <ul style="list-style-type: none"> 感度、計数効率及び指示精度が所定の値であること。 警報が正常に作動すること。 </td> <td>排気元の建家の管理区域解除まで</td> </tr> <tr> <td>第二付属排気筒</td> <td>排気モニタ</td> <td>放射線管理施設 (排気中の放射線物質濃度測定機能)</td> <td> <ul style="list-style-type: none"> 感度、計数効率及び指示精度が所定の値であること。 警報が正常に作動すること。 </td> <td>排気元の建家の管理区域解除まで</td> </tr> <tr> <td>分析所 (CB)</td> <td>排気モニタ 局所排気</td> <td>放射線管理施設 (排気中の放射線物質濃度測定機能)</td> <td> <ul style="list-style-type: none"> 計数効率及び指示精度が正常であること。 警報が正常に作動すること。 </td> <td>分析所の管理区域解除まで</td> </tr> <tr> <td>廃棄物処理場 (AAF)</td> <td>排気モニタ 局所排気</td> <td>放射線管理施設 (排気中の放射線物質濃度測定機能)</td> <td> <ul style="list-style-type: none"> 計数効率及び指示精度が正常であること。 警報が正常に作動すること。 </td> <td>廃棄物処理場の管理区域解除まで</td> </tr> <tr> <td>第二低放射線濃縮廃液処理施設 (E)</td> <td>排気モニタ 局所排気</td> <td>放射線管理施設 (排気中の放射線物質濃度測定機能)</td> <td> <ul style="list-style-type: none"> 感度、計数効率及び指示精度が正常であること。 所定の値で警報が作動すること。 </td> <td>第二低放射線濃縮廃液処理施設の管理区域解除まで</td> </tr> </tbody> </table>	設備名称等		要求される機能	性能	維持すべき期間	低放射線濃縮廃液貯蔵施設 (LNSF)	ベータ線ダストモニタ	放射線管理施設 (空気中の放射線物質濃度測定機能)	<ul style="list-style-type: none"> 計数効率及び指示精度が正常であること。 警報が正常に作動すること。 	低放射線濃縮廃液貯蔵施設の管理区域解除まで	分離精製工場 (MP)	プラトニウムダストモニタ	放射線管理施設 (空気中の放射線物質濃度測定機能)	<ul style="list-style-type: none"> 計数効率及び指示精度が正常であること。 警報が正常に作動すること。 	分離精製工場の管理区域解除まで	分析所 (CB)	プラトニウムダストモニタ	放射線管理施設 (空気中の放射線物質濃度測定機能)	<ul style="list-style-type: none"> 計数効率及び指示精度が正常であること。 警報が正常に作動すること。 	分析所の管理区域解除まで	プラトニウム転換技術開発施設 (PCDF)	プラトニウムダストモニタ	放射線管理施設 (空気中の放射線物質濃度測定機能)	<ul style="list-style-type: none"> 計数効率及び指示精度が正常であること。 警報が正常に作動すること。 	プラトニウム転換技術開発施設の管理区域解除まで	主排気筒	排気モニタ	放射線管理施設 (排気中の放射線物質濃度測定機能)	<ul style="list-style-type: none"> 感度、計数効率及び指示精度が所定の値であること。 警報が正常に作動すること。 	排気元の建家の管理区域解除まで	第一付属排気筒	排気モニタ	放射線管理施設 (排気中の放射線物質濃度測定機能)	<ul style="list-style-type: none"> 感度、計数効率及び指示精度が所定の値であること。 警報が正常に作動すること。 	排気元の建家の管理区域解除まで	第二付属排気筒	排気モニタ	放射線管理施設 (排気中の放射線物質濃度測定機能)	<ul style="list-style-type: none"> 感度、計数効率及び指示精度が所定の値であること。 警報が正常に作動すること。 	排気元の建家の管理区域解除まで	分析所 (CB)	排気モニタ 局所排気	放射線管理施設 (排気中の放射線物質濃度測定機能)	<ul style="list-style-type: none"> 計数効率及び指示精度が正常であること。 警報が正常に作動すること。 	分析所の管理区域解除まで	廃棄物処理場 (AAF)	排気モニタ 局所排気	放射線管理施設 (排気中の放射線物質濃度測定機能)	<ul style="list-style-type: none"> 計数効率及び指示精度が正常であること。 警報が正常に作動すること。 	廃棄物処理場の管理区域解除まで	第二低放射線濃縮廃液処理施設 (E)	排気モニタ 局所排気	放射線管理施設 (排気中の放射線物質濃度測定機能)	<ul style="list-style-type: none"> 感度、計数効率及び指示精度が正常であること。 所定の値で警報が作動すること。 	第二低放射線濃縮廃液処理施設の管理区域解除まで	<p>○表7 性能維持施設に、要求される機能、性能及び維持すべき期間を追加し明確化</p>
設備名称等		要求される機能	性能	維持すべき期間																																																					
低放射線濃縮廃液貯蔵施設 (LNSF)	ベータ線ダストモニタ	放射線管理施設 (空気中の放射線物質濃度測定機能)	<ul style="list-style-type: none"> 計数効率及び指示精度が正常であること。 警報が正常に作動すること。 	低放射線濃縮廃液貯蔵施設の管理区域解除まで																																																					
分離精製工場 (MP)	プラトニウムダストモニタ	放射線管理施設 (空気中の放射線物質濃度測定機能)	<ul style="list-style-type: none"> 計数効率及び指示精度が正常であること。 警報が正常に作動すること。 	分離精製工場の管理区域解除まで																																																					
分析所 (CB)	プラトニウムダストモニタ	放射線管理施設 (空気中の放射線物質濃度測定機能)	<ul style="list-style-type: none"> 計数効率及び指示精度が正常であること。 警報が正常に作動すること。 	分析所の管理区域解除まで																																																					
プラトニウム転換技術開発施設 (PCDF)	プラトニウムダストモニタ	放射線管理施設 (空気中の放射線物質濃度測定機能)	<ul style="list-style-type: none"> 計数効率及び指示精度が正常であること。 警報が正常に作動すること。 	プラトニウム転換技術開発施設の管理区域解除まで																																																					
主排気筒	排気モニタ	放射線管理施設 (排気中の放射線物質濃度測定機能)	<ul style="list-style-type: none"> 感度、計数効率及び指示精度が所定の値であること。 警報が正常に作動すること。 	排気元の建家の管理区域解除まで																																																					
第一付属排気筒	排気モニタ	放射線管理施設 (排気中の放射線物質濃度測定機能)	<ul style="list-style-type: none"> 感度、計数効率及び指示精度が所定の値であること。 警報が正常に作動すること。 	排気元の建家の管理区域解除まで																																																					
第二付属排気筒	排気モニタ	放射線管理施設 (排気中の放射線物質濃度測定機能)	<ul style="list-style-type: none"> 感度、計数効率及び指示精度が所定の値であること。 警報が正常に作動すること。 	排気元の建家の管理区域解除まで																																																					
分析所 (CB)	排気モニタ 局所排気	放射線管理施設 (排気中の放射線物質濃度測定機能)	<ul style="list-style-type: none"> 計数効率及び指示精度が正常であること。 警報が正常に作動すること。 	分析所の管理区域解除まで																																																					
廃棄物処理場 (AAF)	排気モニタ 局所排気	放射線管理施設 (排気中の放射線物質濃度測定機能)	<ul style="list-style-type: none"> 計数効率及び指示精度が正常であること。 警報が正常に作動すること。 	廃棄物処理場の管理区域解除まで																																																					
第二低放射線濃縮廃液処理施設 (E)	排気モニタ 局所排気	放射線管理施設 (排気中の放射線物質濃度測定機能)	<ul style="list-style-type: none"> 感度、計数効率及び指示精度が正常であること。 所定の値で警報が作動すること。 	第二低放射線濃縮廃液処理施設の管理区域解除まで																																																					

添付資料 3. 変更箇所の新旧対照表

変 更 前 (平成 30 年 10 月同意)	変 更 後 (令和 2 年 6 月変更)	備 考																																																							
	<p style="text-align: center;">表 7 性能維持施設 (17/44)</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th colspan="2" style="text-align: center;">設備名称等</th> <th style="text-align: center;">要求される機能</th> <th style="text-align: center;">性能</th> <th style="text-align: center;">維持すべき期間</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>第二低放射性廃液蒸発処理施設 (2)</td> <td>排気モニタ 局所排気</td> <td>放射線管理施設 (排気中の放射性物質濃度測定機能)</td> <td> <ul style="list-style-type: none"> 感度、計数効率及び指示精度が正常であること。 所定の値で警報が作動すること。 </td> <td>第三低放射性廃液蒸発処理施設の管理区域解除まで</td> </tr> <tr> <td>放出廃液油分除去施設 (C)</td> <td>排気モニタ 局所排気</td> <td>放射線管理施設 (排気中の放射性物質濃度測定機能)</td> <td> <ul style="list-style-type: none"> 計数効率及び指示精度が正常であること。 警報が正常に作動すること。 </td> <td>放出廃液油分除去施設の管理区域解除まで</td> </tr> <tr> <td>クラン脱硝施設 (DN)</td> <td>排気モニタ 局所排気</td> <td>放射線管理施設 (排気中の放射性物質濃度測定機能)</td> <td> <ul style="list-style-type: none"> 計数効率及び指示精度が正常であること。 警報が正常に作動すること。 </td> <td>クラン脱硝施設の管理区域解除まで</td> </tr> <tr> <td>第二スラッシュ貯蔵場 (LW2)</td> <td>排気モニタ 局所排気</td> <td>放射線管理施設 (排気中の放射性物質濃度測定機能)</td> <td> <ul style="list-style-type: none"> 計数効率及び指示精度が正常であること。 警報が正常に作動すること。 </td> <td>第二スラッシュ貯蔵場の管理区域解除まで</td> </tr> <tr> <td>焼却施設 (IF)</td> <td>排気モニタ 局所排気</td> <td>放射線管理施設 (排気中の放射性物質濃度測定機能)</td> <td> <ul style="list-style-type: none"> 計数効率及び指示精度が正常であること。 警報が正常に作動すること。 </td> <td>焼却施設の管理区域解除まで</td> </tr> <tr> <td>第二高放射性固体廃棄物貯蔵施設 (2HASF)</td> <td>排気モニタ 局所排気</td> <td>放射線管理施設 (排気中の放射性物質濃度測定機能)</td> <td> <ul style="list-style-type: none"> 計数効率及び指示精度が正常であること。 警報が正常に作動すること。 </td> <td>第二高放射性固体廃棄物貯蔵施設の管理区域解除まで</td> </tr> <tr> <td>アスファルト固化体貯蔵施設 (AS1)</td> <td>排気モニタ 局所排気</td> <td>放射線管理施設 (排気中の放射性物質濃度測定機能)</td> <td> <ul style="list-style-type: none"> 感度、計数効率及び指示精度が正常であること。 警報が正常に作動すること。 </td> <td>アスファルト固化体貯蔵施設の管理区域解除まで</td> </tr> <tr> <td>第二アスファルト固化体貯蔵施設 (AS2)</td> <td>排気モニタ 局所排気</td> <td>放射線管理施設 (排気中の放射性物質濃度測定機能)</td> <td> <ul style="list-style-type: none"> 感度、計数効率及び指示精度が正常であること。 警報が正常に作動すること。 </td> <td>第二アスファルト固化体貯蔵施設の管理区域解除まで</td> </tr> <tr> <td>モニタリングステーション</td> <td>ガンマ線線量率計</td> <td>放射線管理施設 (放射線測定機能)</td> <td> <ul style="list-style-type: none"> 感度及び指示精度が正常であること。 警報が正常に作動すること。 </td> <td>全ての建家の管理区域解除まで</td> </tr> <tr> <td>モニタリングポスト</td> <td>ガンマ線線量率計</td> <td>放射線管理施設 (放射線測定機能)</td> <td> <ul style="list-style-type: none"> 感度及び指示精度が正常であること。 警報が正常に作動すること。 </td> <td>全ての建家の管理区域解除まで</td> </tr> </tbody> </table>	設備名称等		要求される機能	性能	維持すべき期間	第二低放射性廃液蒸発処理施設 (2)	排気モニタ 局所排気	放射線管理施設 (排気中の放射性物質濃度測定機能)	<ul style="list-style-type: none"> 感度、計数効率及び指示精度が正常であること。 所定の値で警報が作動すること。 	第三低放射性廃液蒸発処理施設の管理区域解除まで	放出廃液油分除去施設 (C)	排気モニタ 局所排気	放射線管理施設 (排気中の放射性物質濃度測定機能)	<ul style="list-style-type: none"> 計数効率及び指示精度が正常であること。 警報が正常に作動すること。 	放出廃液油分除去施設の管理区域解除まで	クラン脱硝施設 (DN)	排気モニタ 局所排気	放射線管理施設 (排気中の放射性物質濃度測定機能)	<ul style="list-style-type: none"> 計数効率及び指示精度が正常であること。 警報が正常に作動すること。 	クラン脱硝施設の管理区域解除まで	第二スラッシュ貯蔵場 (LW2)	排気モニタ 局所排気	放射線管理施設 (排気中の放射性物質濃度測定機能)	<ul style="list-style-type: none"> 計数効率及び指示精度が正常であること。 警報が正常に作動すること。 	第二スラッシュ貯蔵場の管理区域解除まで	焼却施設 (IF)	排気モニタ 局所排気	放射線管理施設 (排気中の放射性物質濃度測定機能)	<ul style="list-style-type: none"> 計数効率及び指示精度が正常であること。 警報が正常に作動すること。 	焼却施設の管理区域解除まで	第二高放射性固体廃棄物貯蔵施設 (2HASF)	排気モニタ 局所排気	放射線管理施設 (排気中の放射性物質濃度測定機能)	<ul style="list-style-type: none"> 計数効率及び指示精度が正常であること。 警報が正常に作動すること。 	第二高放射性固体廃棄物貯蔵施設の管理区域解除まで	アスファルト固化体貯蔵施設 (AS1)	排気モニタ 局所排気	放射線管理施設 (排気中の放射性物質濃度測定機能)	<ul style="list-style-type: none"> 感度、計数効率及び指示精度が正常であること。 警報が正常に作動すること。 	アスファルト固化体貯蔵施設の管理区域解除まで	第二アスファルト固化体貯蔵施設 (AS2)	排気モニタ 局所排気	放射線管理施設 (排気中の放射性物質濃度測定機能)	<ul style="list-style-type: none"> 感度、計数効率及び指示精度が正常であること。 警報が正常に作動すること。 	第二アスファルト固化体貯蔵施設の管理区域解除まで	モニタリングステーション	ガンマ線線量率計	放射線管理施設 (放射線測定機能)	<ul style="list-style-type: none"> 感度及び指示精度が正常であること。 警報が正常に作動すること。 	全ての建家の管理区域解除まで	モニタリングポスト	ガンマ線線量率計	放射線管理施設 (放射線測定機能)	<ul style="list-style-type: none"> 感度及び指示精度が正常であること。 警報が正常に作動すること。 	全ての建家の管理区域解除まで	<p>○表 7 性能維持施設に、要求される機能、性能及び維持すべき期間を追加し明確化</p>
設備名称等		要求される機能	性能	維持すべき期間																																																					
第二低放射性廃液蒸発処理施設 (2)	排気モニタ 局所排気	放射線管理施設 (排気中の放射性物質濃度測定機能)	<ul style="list-style-type: none"> 感度、計数効率及び指示精度が正常であること。 所定の値で警報が作動すること。 	第三低放射性廃液蒸発処理施設の管理区域解除まで																																																					
放出廃液油分除去施設 (C)	排気モニタ 局所排気	放射線管理施設 (排気中の放射性物質濃度測定機能)	<ul style="list-style-type: none"> 計数効率及び指示精度が正常であること。 警報が正常に作動すること。 	放出廃液油分除去施設の管理区域解除まで																																																					
クラン脱硝施設 (DN)	排気モニタ 局所排気	放射線管理施設 (排気中の放射性物質濃度測定機能)	<ul style="list-style-type: none"> 計数効率及び指示精度が正常であること。 警報が正常に作動すること。 	クラン脱硝施設の管理区域解除まで																																																					
第二スラッシュ貯蔵場 (LW2)	排気モニタ 局所排気	放射線管理施設 (排気中の放射性物質濃度測定機能)	<ul style="list-style-type: none"> 計数効率及び指示精度が正常であること。 警報が正常に作動すること。 	第二スラッシュ貯蔵場の管理区域解除まで																																																					
焼却施設 (IF)	排気モニタ 局所排気	放射線管理施設 (排気中の放射性物質濃度測定機能)	<ul style="list-style-type: none"> 計数効率及び指示精度が正常であること。 警報が正常に作動すること。 	焼却施設の管理区域解除まで																																																					
第二高放射性固体廃棄物貯蔵施設 (2HASF)	排気モニタ 局所排気	放射線管理施設 (排気中の放射性物質濃度測定機能)	<ul style="list-style-type: none"> 計数効率及び指示精度が正常であること。 警報が正常に作動すること。 	第二高放射性固体廃棄物貯蔵施設の管理区域解除まで																																																					
アスファルト固化体貯蔵施設 (AS1)	排気モニタ 局所排気	放射線管理施設 (排気中の放射性物質濃度測定機能)	<ul style="list-style-type: none"> 感度、計数効率及び指示精度が正常であること。 警報が正常に作動すること。 	アスファルト固化体貯蔵施設の管理区域解除まで																																																					
第二アスファルト固化体貯蔵施設 (AS2)	排気モニタ 局所排気	放射線管理施設 (排気中の放射性物質濃度測定機能)	<ul style="list-style-type: none"> 感度、計数効率及び指示精度が正常であること。 警報が正常に作動すること。 	第二アスファルト固化体貯蔵施設の管理区域解除まで																																																					
モニタリングステーション	ガンマ線線量率計	放射線管理施設 (放射線測定機能)	<ul style="list-style-type: none"> 感度及び指示精度が正常であること。 警報が正常に作動すること。 	全ての建家の管理区域解除まで																																																					
モニタリングポスト	ガンマ線線量率計	放射線管理施設 (放射線測定機能)	<ul style="list-style-type: none"> 感度及び指示精度が正常であること。 警報が正常に作動すること。 	全ての建家の管理区域解除まで																																																					

添付資料3. 変更箇所の新旧対照表

変更前 (平成30年10月同意)	変更後 (令和2年6月変更)	備考																																																							
	<p style="text-align: center;">表7 性能維持施設 (18/44)</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th data-bbox="1365 262 1409 577">設備名称等</th> <th data-bbox="1365 577 1409 997">要求される機能</th> <th data-bbox="1365 997 1409 1417">性能</th> <th data-bbox="1365 1417 1409 1722">維持すべき期間</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td data-bbox="1409 262 1587 577" rowspan="2">排水モニタリング設備</td> <td data-bbox="1409 577 1587 997">放射線管理施設 (放出水中の放射線物質の濃度測定機能)</td> <td data-bbox="1409 997 1587 1417">設備が正常に作動すること。</td> <td data-bbox="1409 1417 1587 1722" rowspan="2">全ての建家の管理区域除まで</td> </tr> <tr> <td data-bbox="1587 577 1765 997">放射線管理施設 (放出水中の放射線物質の濃度測定機能)</td> <td data-bbox="1587 997 1765 1417">設備が正常に作動すること。</td> </tr> <tr> <td data-bbox="1765 262 1944 577" rowspan="2">緊急時対応設備</td> <td data-bbox="1765 577 1944 997">放射線管理施設 (放出水中の放射線物質の濃度測定機能)</td> <td data-bbox="1765 997 1944 1417">設備が正常に作動すること。</td> <td data-bbox="1765 1417 1944 1722" rowspan="2">系統除染が完了するまで</td> </tr> <tr> <td data-bbox="1944 577 2122 997">事故対応 (移動式発電機からの電源供給機能)</td> <td data-bbox="1944 997 2122 1417">周波数及び電圧が正常であること。</td> </tr> <tr> <td data-bbox="2122 262 2300 577" rowspan="10"></td> <td data-bbox="2122 577 2300 997">移動式発電機1号機</td> <td data-bbox="2122 997 2300 1417">周波数及び電圧が正常であること。</td> <td data-bbox="2122 1417 2300 1722">系統除染が完了するまで</td> </tr> <tr> <td data-bbox="2300 577 2478 997">移動式発電機2号機</td> <td data-bbox="2300 997 2478 1417">周波数及び電圧が正常であること。</td> <td data-bbox="2300 1417 2478 1722">系統除染が完了するまで</td> </tr> <tr> <td data-bbox="2478 577 2656 997">接続端子盤</td> <td data-bbox="2478 997 2656 1417">事故対応 (移動式発電機からの電源供給機能)</td> <td data-bbox="2478 1417 2656 1722">絶縁抵抗が正常であること。</td> <td data-bbox="2478 1722 2656 1967">系統除染が完了するまで</td> </tr> <tr> <td data-bbox="2656 577 2834 997">緊急電源</td> <td data-bbox="2656 997 2834 1417">事故対応 (移動式発電機からの電源供給機能)</td> <td data-bbox="2656 1417 2834 1722">絶縁抵抗が正常であること。</td> <td data-bbox="2656 1722 2834 1967">系統除染が完了するまで</td> </tr> <tr> <td data-bbox="2834 577 2968 997">接続盤</td> <td data-bbox="2834 997 2968 1417">事故対応 (移動式発電機からの電源供給機能)</td> <td data-bbox="2834 1417 2968 1722">絶縁抵抗が正常であること。</td> <td data-bbox="2834 1722 2968 1967">系統除染が完了するまで</td> </tr> <tr> <td data-bbox="3012 577 2968 997">重機</td> <td data-bbox="3012 997 2968 1417">事故対応 (移動式発電機からの電源供給機能)</td> <td data-bbox="3012 1417 2968 1722">絶縁抵抗が正常であること。</td> <td data-bbox="3012 1722 2968 1967">系統除染が完了するまで</td> </tr> <tr> <td data-bbox="3190 577 2968 997">タンクローリー</td> <td data-bbox="3190 997 2968 1417">事故対応 (燃料運搬機能)</td> <td data-bbox="3190 1417 2968 1722">絶縁抵抗が正常であること。</td> <td data-bbox="3190 1722 2968 1967">系統除染が完了するまで</td> </tr> <tr> <td data-bbox="3368 577 2968 997">自動水櫃付き消防ポンプ車</td> <td data-bbox="3368 997 2968 1417">事故対応 (扇熱除去及び放出抑制のための水の供給機能)</td> <td data-bbox="3368 1417 2968 1722">絶縁抵抗が正常であること。</td> <td data-bbox="3368 1722 2968 1967">系統除染が完了するまで</td> </tr> <tr> <td data-bbox="3546 577 2968 997"></td> <td data-bbox="3546 997 2968 1417"></td> <td data-bbox="3546 1417 2968 1722">絶縁抵抗が正常であること。</td> <td data-bbox="3546 1722 2968 1967">系統除染が完了するまで</td> </tr> <tr> <td data-bbox="3724 577 2968 997"></td> <td data-bbox="3724 997 2968 1417"></td> <td data-bbox="3724 1417 2968 1722">絶縁抵抗が正常であること。</td> <td data-bbox="3724 1722 2968 1967">系統除染が完了するまで</td> </tr> </tbody> </table>	設備名称等	要求される機能	性能	維持すべき期間	排水モニタリング設備	放射線管理施設 (放出水中の放射線物質の濃度測定機能)	設備が正常に作動すること。	全ての建家の管理区域除まで	放射線管理施設 (放出水中の放射線物質の濃度測定機能)	設備が正常に作動すること。	緊急時対応設備	放射線管理施設 (放出水中の放射線物質の濃度測定機能)	設備が正常に作動すること。	系統除染が完了するまで	事故対応 (移動式発電機からの電源供給機能)	周波数及び電圧が正常であること。		移動式発電機1号機	周波数及び電圧が正常であること。	系統除染が完了するまで	移動式発電機2号機	周波数及び電圧が正常であること。	系統除染が完了するまで	接続端子盤	事故対応 (移動式発電機からの電源供給機能)	絶縁抵抗が正常であること。	系統除染が完了するまで	緊急電源	事故対応 (移動式発電機からの電源供給機能)	絶縁抵抗が正常であること。	系統除染が完了するまで	接続盤	事故対応 (移動式発電機からの電源供給機能)	絶縁抵抗が正常であること。	系統除染が完了するまで	重機	事故対応 (移動式発電機からの電源供給機能)	絶縁抵抗が正常であること。	系統除染が完了するまで	タンクローリー	事故対応 (燃料運搬機能)	絶縁抵抗が正常であること。	系統除染が完了するまで	自動水櫃付き消防ポンプ車	事故対応 (扇熱除去及び放出抑制のための水の供給機能)	絶縁抵抗が正常であること。	系統除染が完了するまで			絶縁抵抗が正常であること。	系統除染が完了するまで			絶縁抵抗が正常であること。	系統除染が完了するまで	<p>○表7 性能維持施設に、要求される機能, 性能及び維持すべき期間を追加し明確化</p>
設備名称等	要求される機能	性能	維持すべき期間																																																						
排水モニタリング設備	放射線管理施設 (放出水中の放射線物質の濃度測定機能)	設備が正常に作動すること。	全ての建家の管理区域除まで																																																						
	放射線管理施設 (放出水中の放射線物質の濃度測定機能)	設備が正常に作動すること。																																																							
緊急時対応設備	放射線管理施設 (放出水中の放射線物質の濃度測定機能)	設備が正常に作動すること。	系統除染が完了するまで																																																						
	事故対応 (移動式発電機からの電源供給機能)	周波数及び電圧が正常であること。																																																							
	移動式発電機1号機	周波数及び電圧が正常であること。	系統除染が完了するまで																																																						
	移動式発電機2号機	周波数及び電圧が正常であること。	系統除染が完了するまで																																																						
	接続端子盤	事故対応 (移動式発電機からの電源供給機能)	絶縁抵抗が正常であること。	系統除染が完了するまで																																																					
	緊急電源	事故対応 (移動式発電機からの電源供給機能)	絶縁抵抗が正常であること。	系統除染が完了するまで																																																					
	接続盤	事故対応 (移動式発電機からの電源供給機能)	絶縁抵抗が正常であること。	系統除染が完了するまで																																																					
	重機	事故対応 (移動式発電機からの電源供給機能)	絶縁抵抗が正常であること。	系統除染が完了するまで																																																					
	タンクローリー	事故対応 (燃料運搬機能)	絶縁抵抗が正常であること。	系統除染が完了するまで																																																					
	自動水櫃付き消防ポンプ車	事故対応 (扇熱除去及び放出抑制のための水の供給機能)	絶縁抵抗が正常であること。	系統除染が完了するまで																																																					
			絶縁抵抗が正常であること。	系統除染が完了するまで																																																					
			絶縁抵抗が正常であること。	系統除染が完了するまで																																																					

添付資料 3. 変更箇所の新旧対照表

変更前 (平成 30 年 10 月同意)	変更後 (令和 2 年 6 月変更)	備考																																																											
	<p style="text-align: center;">表 7 性能維持施設 (19/44)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>設備名称等</th> <th>要求される機能</th> <th>性能</th> <th>維持すべき期間</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="15">緊急時対応 設備</td> <td>化学消防自動車</td> <td>事故対処 (崩壊熱除去及び放出抑制のための水の供給機能)</td> <td>系統除染が完了するまで</td> </tr> <tr> <td rowspan="4">通信 機材</td> <td>MCA 携帯型無線機</td> <td>事故対処 (通信機能)</td> <td>系統除染が完了するまで</td> </tr> <tr> <td>衛星電話</td> <td>事故対処 (通信機能)</td> <td>系統除染が完了するまで</td> </tr> <tr> <td>簡易無線機</td> <td>事故対処 (通信機能)</td> <td>系統除染が完了するまで</td> </tr> <tr> <td>トランシーバ</td> <td>事故対処 (通信機能)</td> <td>系統除染が完了するまで</td> </tr> <tr> <td rowspan="3">中央制 御室空 気循環 用機材</td> <td>空気循環装置</td> <td>事故対処 (制御室の空気循環機能)</td> <td>系統除染が完了するまで</td> </tr> <tr> <td>可搬型入気装置</td> <td>事故対処 (制御室の空気循環機能)</td> <td>系統除染が完了するまで</td> </tr> <tr> <td>エアロック用グ リーンハウス</td> <td>事故対処 (制御室の空気循環機能)</td> <td>系統除染が完了するまで</td> </tr> <tr> <td>可搬型発電機</td> <td>事故対処 (工程監視設備への電源供給機能)</td> <td>員数及び外観に異常がなく、設備が正常に作動すること。</td> <td>系統除染が完了するまで</td> </tr> <tr> <td>予備循環ポンプ</td> <td>事故対処 (崩壊熱除去機能)</td> <td>員数及び外観に異常がなく、設備が正常に作動すること。</td> <td>系統除染が完了するまで</td> </tr> <tr> <td>排風機</td> <td>事故対処 (水素掃気機能)</td> <td>員数及び外観に異常がなく、設備が正常に作動すること。</td> <td>系統除染が完了するまで</td> </tr> <tr> <td>プロフ</td> <td>事故対処 (水素掃気機能)</td> <td>員数及び外観に異常がなく、設備が正常に作動すること。</td> <td>系統除染が完了するまで</td> </tr> <tr> <td>可搬型発電機</td> <td>事故対処 (可搬式圧縮機への電源供給機能)</td> <td>員数及び外観に異常がなく、設備が正常に作動すること。</td> <td>系統除染が完了するまで</td> </tr> <tr> <td>可搬式圧縮機</td> <td>事故対処 (水素掃気機能)</td> <td>員数及び外観に異常がなく、設備が正常に作動すること。</td> <td>系統除染が完了するまで</td> </tr> <tr> <td>可搬式圧縮機</td> <td>事故対処 (計装設備への圧空供給機能)</td> <td>員数及び外観に異常がなく、設備が正常に作動すること。</td> <td>系統除染が完了するまで</td> </tr> </tbody> </table>	設備名称等	要求される機能	性能	維持すべき期間	緊急時対応 設備	化学消防自動車	事故対処 (崩壊熱除去及び放出抑制のための水の供給機能)	系統除染が完了するまで	通信 機材	MCA 携帯型無線機	事故対処 (通信機能)	系統除染が完了するまで	衛星電話	事故対処 (通信機能)	系統除染が完了するまで	簡易無線機	事故対処 (通信機能)	系統除染が完了するまで	トランシーバ	事故対処 (通信機能)	系統除染が完了するまで	中央制 御室空 気循環 用機材	空気循環装置	事故対処 (制御室の空気循環機能)	系統除染が完了するまで	可搬型入気装置	事故対処 (制御室の空気循環機能)	系統除染が完了するまで	エアロック用グ リーンハウス	事故対処 (制御室の空気循環機能)	系統除染が完了するまで	可搬型発電機	事故対処 (工程監視設備への電源供給機能)	員数及び外観に異常がなく、設備が正常に作動すること。	系統除染が完了するまで	予備循環ポンプ	事故対処 (崩壊熱除去機能)	員数及び外観に異常がなく、設備が正常に作動すること。	系統除染が完了するまで	排風機	事故対処 (水素掃気機能)	員数及び外観に異常がなく、設備が正常に作動すること。	系統除染が完了するまで	プロフ	事故対処 (水素掃気機能)	員数及び外観に異常がなく、設備が正常に作動すること。	系統除染が完了するまで	可搬型発電機	事故対処 (可搬式圧縮機への電源供給機能)	員数及び外観に異常がなく、設備が正常に作動すること。	系統除染が完了するまで	可搬式圧縮機	事故対処 (水素掃気機能)	員数及び外観に異常がなく、設備が正常に作動すること。	系統除染が完了するまで	可搬式圧縮機	事故対処 (計装設備への圧空供給機能)	員数及び外観に異常がなく、設備が正常に作動すること。	系統除染が完了するまで	<p>○表 7 性能維持施設に、要求される機能、性能及び維持すべき期間を追加し明確化</p>
設備名称等	要求される機能	性能	維持すべき期間																																																										
緊急時対応 設備	化学消防自動車	事故対処 (崩壊熱除去及び放出抑制のための水の供給機能)	系統除染が完了するまで																																																										
	通信 機材	MCA 携帯型無線機	事故対処 (通信機能)	系統除染が完了するまで																																																									
		衛星電話	事故対処 (通信機能)	系統除染が完了するまで																																																									
		簡易無線機	事故対処 (通信機能)	系統除染が完了するまで																																																									
		トランシーバ	事故対処 (通信機能)	系統除染が完了するまで																																																									
	中央制 御室空 気循環 用機材	空気循環装置	事故対処 (制御室の空気循環機能)	系統除染が完了するまで																																																									
		可搬型入気装置	事故対処 (制御室の空気循環機能)	系統除染が完了するまで																																																									
		エアロック用グ リーンハウス	事故対処 (制御室の空気循環機能)	系統除染が完了するまで																																																									
	可搬型発電機	事故対処 (工程監視設備への電源供給機能)	員数及び外観に異常がなく、設備が正常に作動すること。	系統除染が完了するまで																																																									
	予備循環ポンプ	事故対処 (崩壊熱除去機能)	員数及び外観に異常がなく、設備が正常に作動すること。	系統除染が完了するまで																																																									
	排風機	事故対処 (水素掃気機能)	員数及び外観に異常がなく、設備が正常に作動すること。	系統除染が完了するまで																																																									
	プロフ	事故対処 (水素掃気機能)	員数及び外観に異常がなく、設備が正常に作動すること。	系統除染が完了するまで																																																									
	可搬型発電機	事故対処 (可搬式圧縮機への電源供給機能)	員数及び外観に異常がなく、設備が正常に作動すること。	系統除染が完了するまで																																																									
	可搬式圧縮機	事故対処 (水素掃気機能)	員数及び外観に異常がなく、設備が正常に作動すること。	系統除染が完了するまで																																																									
	可搬式圧縮機	事故対処 (計装設備への圧空供給機能)	員数及び外観に異常がなく、設備が正常に作動すること。	系統除染が完了するまで																																																									

添付資料 3. 変更箇所の新旧対照表

変更前 (平成 30 年 10 月同意)	変更後 (令和 2 年 6 月変更)	備考																																																						
	<p style="text-align: center;">表 7 性能維持施設 (20/44)</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th data-bbox="1368 262 1406 577">設備名称等</th> <th data-bbox="1368 577 1406 968">要求される機能</th> <th data-bbox="1368 968 1406 1283">性能</th> <th data-bbox="1368 1283 1406 1669">維持すべき期間</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td data-bbox="1406 262 1537 577" rowspan="10">緊急時対応設備</td> <td data-bbox="1406 577 1537 653">エンジン付きポンプ</td> <td data-bbox="1406 653 1537 968">事故対処 (崩壊熱除去機能)</td> <td data-bbox="1406 968 1537 1087">員数及び外観に異常がなく、設備が正常に作動すること。</td> </tr> <tr> <td data-bbox="1537 577 1605 653">可搬型蒸気供給設備</td> <td data-bbox="1537 653 1605 968">事故対処 (放射能汚染物質の漏えい対処機能)</td> <td data-bbox="1537 968 1605 1087">員数及び外観に異常がなく、設備が正常に作動すること。</td> </tr> <tr> <td data-bbox="1605 577 1673 653" rowspan="2">高線量対応防護服類</td> <td data-bbox="1605 653 1673 728">タンクステーション製防護服</td> <td data-bbox="1605 728 1673 968">事故対処 (事故対応要員の放射線防護機能)</td> <td data-bbox="1605 968 1673 1087">員数及び外観に異常がないこと。</td> </tr> <tr> <td data-bbox="1673 653 1742 728">タンクステーション製防護服</td> <td data-bbox="1673 728 1742 968">事故対処 (事故対応要員の放射線防護機能)</td> <td data-bbox="1673 968 1742 1087">員数及び外観に異常がないこと。</td> </tr> <tr> <td data-bbox="1742 577 1810 653">船エプロン</td> <td data-bbox="1742 653 1810 968">事故対処 (事故対応要員の放射線防護機能)</td> <td data-bbox="1742 968 1810 1087">員数及び外観に異常がないこと。</td> </tr> <tr> <td data-bbox="1810 577 1878 653">一次冷却水循環ポンプ</td> <td data-bbox="1810 653 1878 968">事故対処 (崩壊熱除去機能)</td> <td data-bbox="1810 968 1878 1087">外観に異常がなく、設備が正常に作動すること。</td> </tr> <tr> <td data-bbox="1878 577 1947 653">二次冷却水循環ポンプ</td> <td data-bbox="1878 653 1947 968">事故対処 (崩壊熱除去機能)</td> <td data-bbox="1878 968 1947 1087">外観に異常がなく、設備が正常に作動すること。</td> </tr> <tr> <td data-bbox="1947 577 2015 653">可搬型プロワ</td> <td data-bbox="1947 653 2015 968">事故対処 (水素補気機能)</td> <td data-bbox="1947 968 2015 1087">員数及び外観に異常がなく、設備が正常に作動すること。</td> </tr> <tr> <td data-bbox="2015 577 2083 653">可搬式圧縮機</td> <td data-bbox="2015 653 2083 968">事故対処 (水素補気機能)</td> <td data-bbox="2015 968 2083 1087">員数及び外観に異常がなく、設備が正常に作動すること。</td> </tr> <tr> <td data-bbox="2083 577 2151 653">可搬型発電機</td> <td data-bbox="2083 653 2151 968">事故対処 (電源供給機能)</td> <td data-bbox="2083 968 2151 1087">員数及び外観に異常がなく、設備が正常に作動すること。</td> </tr> <tr> <td data-bbox="2151 577 2220 653" rowspan="2">TVF 制御室空気循環用機材</td> <td data-bbox="2151 653 2220 728">給気ユニット</td> <td data-bbox="2151 728 2220 968">事故対処 (制御室の空気循環機能)</td> <td data-bbox="2151 968 2220 1087">員数及び外観に異常がなく、設備が正常に作動すること。</td> </tr> <tr> <td data-bbox="2220 653 2288 728">空気循環装置</td> <td data-bbox="2220 728 2288 968">事故対処 (制御室の空気循環機能)</td> <td data-bbox="2220 968 2288 1087">員数及び外観に異常がなく、設備が正常に作動すること。</td> </tr> <tr> <td data-bbox="2288 577 2356 653" rowspan="2">溶解槽</td> <td data-bbox="2288 653 2356 728">圧力上限緊急操作装置 [I]</td> <td data-bbox="2288 728 2356 968">安全保護回路</td> <td data-bbox="2288 968 2356 1087">圧力上限緊急操作装置が 9.96 kPaGauge 以下で作動すること。</td> </tr> <tr> <td data-bbox="2356 653 2424 728">圧力上限緊急操作装置 [II]</td> <td data-bbox="2356 728 2424 968">安全保護回路</td> <td data-bbox="2356 968 2424 1087">圧力上限緊急操作装置が 19.6 kPaGauge 以下で作動すること。</td> </tr> <tr> <td data-bbox="2424 577 2493 653">溶解槽溶液受槽</td> <td data-bbox="2424 653 2493 968">密度制御操作装置</td> <td data-bbox="2424 968 2493 1087">核燃料物質の臨界防止機能</td> <td data-bbox="2424 1087 2493 1249">密度制御操作装置が密度制限値 1.4 g/cm³ 以下で作動すること。</td> </tr> </tbody> </table>	設備名称等	要求される機能	性能	維持すべき期間	緊急時対応設備	エンジン付きポンプ	事故対処 (崩壊熱除去機能)	員数及び外観に異常がなく、設備が正常に作動すること。	可搬型蒸気供給設備	事故対処 (放射能汚染物質の漏えい対処機能)	員数及び外観に異常がなく、設備が正常に作動すること。	高線量対応防護服類	タンクステーション製防護服	事故対処 (事故対応要員の放射線防護機能)	員数及び外観に異常がないこと。	タンクステーション製防護服	事故対処 (事故対応要員の放射線防護機能)	員数及び外観に異常がないこと。	船エプロン	事故対処 (事故対応要員の放射線防護機能)	員数及び外観に異常がないこと。	一次冷却水循環ポンプ	事故対処 (崩壊熱除去機能)	外観に異常がなく、設備が正常に作動すること。	二次冷却水循環ポンプ	事故対処 (崩壊熱除去機能)	外観に異常がなく、設備が正常に作動すること。	可搬型プロワ	事故対処 (水素補気機能)	員数及び外観に異常がなく、設備が正常に作動すること。	可搬式圧縮機	事故対処 (水素補気機能)	員数及び外観に異常がなく、設備が正常に作動すること。	可搬型発電機	事故対処 (電源供給機能)	員数及び外観に異常がなく、設備が正常に作動すること。	TVF 制御室空気循環用機材	給気ユニット	事故対処 (制御室の空気循環機能)	員数及び外観に異常がなく、設備が正常に作動すること。	空気循環装置	事故対処 (制御室の空気循環機能)	員数及び外観に異常がなく、設備が正常に作動すること。	溶解槽	圧力上限緊急操作装置 [I]	安全保護回路	圧力上限緊急操作装置が 9.96 kPaGauge 以下で作動すること。	圧力上限緊急操作装置 [II]	安全保護回路	圧力上限緊急操作装置が 19.6 kPaGauge 以下で作動すること。	溶解槽溶液受槽	密度制御操作装置	核燃料物質の臨界防止機能	密度制御操作装置が密度制限値 1.4 g/cm ³ 以下で作動すること。	<p>○表 7 性能維持施設に、要求される機能、性能及び維持すべき期間を追加し明確化</p>
設備名称等	要求される機能	性能	維持すべき期間																																																					
緊急時対応設備	エンジン付きポンプ	事故対処 (崩壊熱除去機能)	員数及び外観に異常がなく、設備が正常に作動すること。																																																					
	可搬型蒸気供給設備	事故対処 (放射能汚染物質の漏えい対処機能)	員数及び外観に異常がなく、設備が正常に作動すること。																																																					
	高線量対応防護服類	タンクステーション製防護服	事故対処 (事故対応要員の放射線防護機能)	員数及び外観に異常がないこと。																																																				
		タンクステーション製防護服	事故対処 (事故対応要員の放射線防護機能)	員数及び外観に異常がないこと。																																																				
	船エプロン	事故対処 (事故対応要員の放射線防護機能)	員数及び外観に異常がないこと。																																																					
	一次冷却水循環ポンプ	事故対処 (崩壊熱除去機能)	外観に異常がなく、設備が正常に作動すること。																																																					
	二次冷却水循環ポンプ	事故対処 (崩壊熱除去機能)	外観に異常がなく、設備が正常に作動すること。																																																					
	可搬型プロワ	事故対処 (水素補気機能)	員数及び外観に異常がなく、設備が正常に作動すること。																																																					
	可搬式圧縮機	事故対処 (水素補気機能)	員数及び外観に異常がなく、設備が正常に作動すること。																																																					
	可搬型発電機	事故対処 (電源供給機能)	員数及び外観に異常がなく、設備が正常に作動すること。																																																					
TVF 制御室空気循環用機材	給気ユニット	事故対処 (制御室の空気循環機能)	員数及び外観に異常がなく、設備が正常に作動すること。																																																					
	空気循環装置	事故対処 (制御室の空気循環機能)	員数及び外観に異常がなく、設備が正常に作動すること。																																																					
溶解槽	圧力上限緊急操作装置 [I]	安全保護回路	圧力上限緊急操作装置が 9.96 kPaGauge 以下で作動すること。																																																					
	圧力上限緊急操作装置 [II]	安全保護回路	圧力上限緊急操作装置が 19.6 kPaGauge 以下で作動すること。																																																					
溶解槽溶液受槽	密度制御操作装置	核燃料物質の臨界防止機能	密度制御操作装置が密度制限値 1.4 g/cm ³ 以下で作動すること。																																																					

添付資料 3. 変更箇所の新旧対照表

変更前 (平成 30 年 10 月同意)	変更後 (令和 2 年 6 月変更)	備考																																														
	<p style="text-align: center;">表 7 性能維持施設 (21/44)</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 15%;">設備名称等</th> <th style="width: 25%;">要求される機能</th> <th style="width: 25%;">性能</th> <th style="width: 35%;">維持すべき期間</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="14" style="text-align: center; vertical-align: middle;">分産精製工場 (MP)</td> <td>温度上限操作上限警報装置</td> <td>温度上限操作上限警報装置が 74℃以下で動作すること。</td> <td>系統除染が完了するまで</td> </tr> <tr> <td>電導度上限操作上限警報装置</td> <td>電導度上限操作上限警報装置が 2.670 S/m 以下 (0.045 mol/L 以下) で動作すること。</td> <td>系統除染が完了するまで</td> </tr> <tr> <td>温度上限操作上限警報装置</td> <td>温度上限操作上限警報装置が 74℃以下で動作すること。</td> <td>系統除染が完了するまで</td> </tr> <tr> <td>電導度下限操作装置</td> <td>電導度下限操作装置が 8.344 S/m 以上 (0.18 mol/L 以上) で動作すること。</td> <td>系統除染が完了するまで</td> </tr> <tr> <td>電導度下限操作装置</td> <td>電導度下限操作装置が 8.344 S/m 以上 (0.18 mol/L 以上) で動作すること。</td> <td>系統除染が完了するまで</td> </tr> <tr> <td>第 1 ストックラック調整槽</td> <td>密度下限操作装置</td> <td>密度下限操作装置が 5.330 kPaGauge 以上 (2.81 mol/L 以上) で動作すること。</td> <td>系統除染が完了するまで</td> </tr> <tr> <td>第 3 ストックラック調整槽</td> <td>電導度下限操作装置</td> <td>電導度下限操作装置が 31.616 S/m 以上 (0.9 mol/L 以上) で動作すること。</td> <td>系統除染が完了するまで</td> </tr> <tr> <td rowspan="8" style="text-align: center; vertical-align: middle;">抽水器</td> <td>流量低下緊急操作装置</td> <td>流量低下緊急操作装置が 58 L/h 以上で動作すること。</td> <td rowspan="8" style="text-align: center; vertical-align: middle;">系統除染が完了するまで</td> </tr> <tr> <td>流量低下緊急操作装置</td> <td>流量低下緊急操作装置が 2.32 L/h 以上で動作すること。</td> </tr> <tr> <td>流量低下緊急操作装置</td> <td>流量低下緊急操作装置が 295.6 L/h 以上で動作すること。</td> </tr> <tr> <td>流量低下緊急操作装置</td> <td>流量低下緊急操作装置が 38.38 L/h 以上で動作すること。</td> </tr> <tr> <td>流量低下緊急操作装置</td> <td>流量低下緊急操作装置が 106.4 L/h 以上で動作すること。</td> </tr> <tr> <td>流量低下緊急操作装置</td> <td>流量低下緊急操作装置 452 L/h 以上で動作すること。</td> </tr> <tr> <td>流量低下緊急操作装置</td> <td>流量低下緊急操作装置が 67.28 L/h 以上で動作すること。</td> </tr> <tr> <td>流量低下緊急操作装置</td> <td>流量低下緊急操作装置が 4.6 L/h 以上で動作すること。</td> </tr> </tbody> </table>	設備名称等	要求される機能	性能	維持すべき期間	分産精製工場 (MP)	温度上限操作上限警報装置	温度上限操作上限警報装置が 74℃以下で動作すること。	系統除染が完了するまで	電導度上限操作上限警報装置	電導度上限操作上限警報装置が 2.670 S/m 以下 (0.045 mol/L 以下) で動作すること。	系統除染が完了するまで	温度上限操作上限警報装置	温度上限操作上限警報装置が 74℃以下で動作すること。	系統除染が完了するまで	電導度下限操作装置	電導度下限操作装置が 8.344 S/m 以上 (0.18 mol/L 以上) で動作すること。	系統除染が完了するまで	電導度下限操作装置	電導度下限操作装置が 8.344 S/m 以上 (0.18 mol/L 以上) で動作すること。	系統除染が完了するまで	第 1 ストックラック調整槽	密度下限操作装置	密度下限操作装置が 5.330 kPaGauge 以上 (2.81 mol/L 以上) で動作すること。	系統除染が完了するまで	第 3 ストックラック調整槽	電導度下限操作装置	電導度下限操作装置が 31.616 S/m 以上 (0.9 mol/L 以上) で動作すること。	系統除染が完了するまで	抽水器	流量低下緊急操作装置	流量低下緊急操作装置が 58 L/h 以上で動作すること。	系統除染が完了するまで	流量低下緊急操作装置	流量低下緊急操作装置が 2.32 L/h 以上で動作すること。	流量低下緊急操作装置	流量低下緊急操作装置が 295.6 L/h 以上で動作すること。	流量低下緊急操作装置	流量低下緊急操作装置が 38.38 L/h 以上で動作すること。	流量低下緊急操作装置	流量低下緊急操作装置が 106.4 L/h 以上で動作すること。	流量低下緊急操作装置	流量低下緊急操作装置 452 L/h 以上で動作すること。	流量低下緊急操作装置	流量低下緊急操作装置が 67.28 L/h 以上で動作すること。	流量低下緊急操作装置	流量低下緊急操作装置が 4.6 L/h 以上で動作すること。	<p>○表 7 性能維持施設に、要求される機能、性能及び維持すべき期間を追加し明確化</p>
設備名称等	要求される機能	性能	維持すべき期間																																													
分産精製工場 (MP)	温度上限操作上限警報装置	温度上限操作上限警報装置が 74℃以下で動作すること。	系統除染が完了するまで																																													
	電導度上限操作上限警報装置	電導度上限操作上限警報装置が 2.670 S/m 以下 (0.045 mol/L 以下) で動作すること。	系統除染が完了するまで																																													
	温度上限操作上限警報装置	温度上限操作上限警報装置が 74℃以下で動作すること。	系統除染が完了するまで																																													
	電導度下限操作装置	電導度下限操作装置が 8.344 S/m 以上 (0.18 mol/L 以上) で動作すること。	系統除染が完了するまで																																													
	電導度下限操作装置	電導度下限操作装置が 8.344 S/m 以上 (0.18 mol/L 以上) で動作すること。	系統除染が完了するまで																																													
	第 1 ストックラック調整槽	密度下限操作装置	密度下限操作装置が 5.330 kPaGauge 以上 (2.81 mol/L 以上) で動作すること。	系統除染が完了するまで																																												
	第 3 ストックラック調整槽	電導度下限操作装置	電導度下限操作装置が 31.616 S/m 以上 (0.9 mol/L 以上) で動作すること。	系統除染が完了するまで																																												
	抽水器	流量低下緊急操作装置	流量低下緊急操作装置が 58 L/h 以上で動作すること。	系統除染が完了するまで																																												
		流量低下緊急操作装置	流量低下緊急操作装置が 2.32 L/h 以上で動作すること。																																													
		流量低下緊急操作装置	流量低下緊急操作装置が 295.6 L/h 以上で動作すること。																																													
		流量低下緊急操作装置	流量低下緊急操作装置が 38.38 L/h 以上で動作すること。																																													
		流量低下緊急操作装置	流量低下緊急操作装置が 106.4 L/h 以上で動作すること。																																													
		流量低下緊急操作装置	流量低下緊急操作装置 452 L/h 以上で動作すること。																																													
		流量低下緊急操作装置	流量低下緊急操作装置が 67.28 L/h 以上で動作すること。																																													
流量低下緊急操作装置		流量低下緊急操作装置が 4.6 L/h 以上で動作すること。																																														

添付資料 3. 変更箇所の新旧対照表

変更前 (平成 30 年 10 月同意)	変更後 (令和 2 年 6 月変更)	備考																																																					
	<p style="text-align: center;">表 7 性能維持施設 (22/44)</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th data-bbox="1365 262 1409 472">設備名称等</th> <th data-bbox="1365 472 1409 903">要求される機能</th> <th data-bbox="1365 903 1409 1669">性能</th> <th data-bbox="1365 1669 1409 1890">維持すべき期間</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="14" style="text-align: center; vertical-align: middle;">分産精製工場 (MP)</td> <td style="text-align: center;">抽出器</td> <td>流量低下緊急操作装置</td> <td>流量低下緊急操作装置が 420.6 L/h 以上で作動すること。</td> <td rowspan="14" style="text-align: center; vertical-align: middle;">系統除染が完了するまで</td> </tr> <tr> <td>流量低下緊急操作装置</td> <td>流量低下緊急操作装置が 15.72 L/h 以上で作動すること。</td> </tr> <tr> <td>流量低下緊急操作装置</td> <td>流量低下緊急操作装置が 8.53 L/h 以上で作動すること。</td> </tr> <tr> <td>流量低下緊急操作装置</td> <td>流量低下緊急操作装置が 10.58 L/h 以上で作動すること。</td> </tr> <tr> <td>流量低下緊急操作装置</td> <td>流量低下緊急操作装置が 11.91 L/h 以上で作動すること。</td> </tr> <tr> <td>流量低下緊急操作装置</td> <td>流量低下緊急操作装置が 295.6 L/h 以上で作動すること。</td> </tr> <tr> <td>流量低下緊急操作装置</td> <td>流量低下緊急操作装置が 333.25 L/h 以上で作動すること。</td> </tr> <tr> <td>流量低下緊急操作装置</td> <td>流量低下緊急操作装置が 9.80 L/h 以上で作動すること。</td> </tr> <tr> <td>流量低下緊急操作装置</td> <td>流量低下緊急操作装置が 36.6 L/h 以上で作動すること。</td> </tr> <tr> <td>流量低下緊急操作装置</td> <td>流量低下緊急操作装置が 8.83 L/h 以上で作動すること。</td> </tr> <tr> <td>流量低下緊急操作装置</td> <td>流量低下緊急操作装置が 368.25 L/h 以上で作動すること。</td> </tr> <tr> <td>溶媒流量上限警報装置</td> <td>溶媒流量上限警報装置が 381 L/h 以下で作動すること。</td> </tr> <tr> <td>溶媒流量上限警報装置</td> <td>溶媒流量上限警報装置が 380.65 L/h 以下で作動すること。</td> </tr> <tr> <td>溶媒流量上限警報装置</td> <td>溶媒流量上限警報装置が 450.86 L/h 以下で作動すること。</td> </tr> <tr> <td>溶媒流量上限警報装置</td> <td>溶媒流量上限警報装置が 451.25 L/h 以下で作動すること。</td> </tr> <tr> <td></td> <td style="text-align: center;">安全保護回路</td> <td>核燃料物質の臨界防止機能</td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td style="text-align: center;">安全保護回路</td> <td>核燃料物質の臨界防止機能</td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td style="text-align: center;">安全保護回路</td> <td>核燃料物質の臨界防止機能</td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td style="text-align: center;">安全保護回路</td> <td>核燃料物質の臨界防止機能</td> <td></td> </tr> </tbody> </table>	設備名称等	要求される機能	性能	維持すべき期間	分産精製工場 (MP)	抽出器	流量低下緊急操作装置	流量低下緊急操作装置が 420.6 L/h 以上で作動すること。	系統除染が完了するまで	流量低下緊急操作装置	流量低下緊急操作装置が 15.72 L/h 以上で作動すること。	流量低下緊急操作装置	流量低下緊急操作装置が 8.53 L/h 以上で作動すること。	流量低下緊急操作装置	流量低下緊急操作装置が 10.58 L/h 以上で作動すること。	流量低下緊急操作装置	流量低下緊急操作装置が 11.91 L/h 以上で作動すること。	流量低下緊急操作装置	流量低下緊急操作装置が 295.6 L/h 以上で作動すること。	流量低下緊急操作装置	流量低下緊急操作装置が 333.25 L/h 以上で作動すること。	流量低下緊急操作装置	流量低下緊急操作装置が 9.80 L/h 以上で作動すること。	流量低下緊急操作装置	流量低下緊急操作装置が 36.6 L/h 以上で作動すること。	流量低下緊急操作装置	流量低下緊急操作装置が 8.83 L/h 以上で作動すること。	流量低下緊急操作装置	流量低下緊急操作装置が 368.25 L/h 以上で作動すること。	溶媒流量上限警報装置	溶媒流量上限警報装置が 381 L/h 以下で作動すること。	溶媒流量上限警報装置	溶媒流量上限警報装置が 380.65 L/h 以下で作動すること。	溶媒流量上限警報装置	溶媒流量上限警報装置が 450.86 L/h 以下で作動すること。	溶媒流量上限警報装置	溶媒流量上限警報装置が 451.25 L/h 以下で作動すること。		安全保護回路	核燃料物質の臨界防止機能			安全保護回路	核燃料物質の臨界防止機能			安全保護回路	核燃料物質の臨界防止機能			安全保護回路	核燃料物質の臨界防止機能		<p>○表 7 性能維持施設に、要求される機能、性能及び維持すべき期間を追加し明確化</p>
設備名称等	要求される機能	性能	維持すべき期間																																																				
分産精製工場 (MP)	抽出器	流量低下緊急操作装置	流量低下緊急操作装置が 420.6 L/h 以上で作動すること。	系統除染が完了するまで																																																			
	流量低下緊急操作装置	流量低下緊急操作装置が 15.72 L/h 以上で作動すること。																																																					
	流量低下緊急操作装置	流量低下緊急操作装置が 8.53 L/h 以上で作動すること。																																																					
	流量低下緊急操作装置	流量低下緊急操作装置が 10.58 L/h 以上で作動すること。																																																					
	流量低下緊急操作装置	流量低下緊急操作装置が 11.91 L/h 以上で作動すること。																																																					
	流量低下緊急操作装置	流量低下緊急操作装置が 295.6 L/h 以上で作動すること。																																																					
	流量低下緊急操作装置	流量低下緊急操作装置が 333.25 L/h 以上で作動すること。																																																					
	流量低下緊急操作装置	流量低下緊急操作装置が 9.80 L/h 以上で作動すること。																																																					
	流量低下緊急操作装置	流量低下緊急操作装置が 36.6 L/h 以上で作動すること。																																																					
	流量低下緊急操作装置	流量低下緊急操作装置が 8.83 L/h 以上で作動すること。																																																					
	流量低下緊急操作装置	流量低下緊急操作装置が 368.25 L/h 以上で作動すること。																																																					
	溶媒流量上限警報装置	溶媒流量上限警報装置が 381 L/h 以下で作動すること。																																																					
	溶媒流量上限警報装置	溶媒流量上限警報装置が 380.65 L/h 以下で作動すること。																																																					
	溶媒流量上限警報装置	溶媒流量上限警報装置が 450.86 L/h 以下で作動すること。																																																					
溶媒流量上限警報装置	溶媒流量上限警報装置が 451.25 L/h 以下で作動すること。																																																						
	安全保護回路	核燃料物質の臨界防止機能																																																					
	安全保護回路	核燃料物質の臨界防止機能																																																					
	安全保護回路	核燃料物質の臨界防止機能																																																					
	安全保護回路	核燃料物質の臨界防止機能																																																					

添付資料 3. 変更箇所の新旧対照表

変更前 (平成 30 年 10 月同意)	変更後 (令和 2 年 6 月変更)	備考																																																
	<p style="text-align: center;">表 7 性能維持施設 (23/44)</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th>設備名称等</th> <th>設置名称等</th> <th>要求される機能</th> <th>性能</th> <th>維持すべき期間</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="10">分産精製工場 (MP)</td> <td>プラトニウム溶液蒸発缶</td> <td>圧力上限緊急操作装置 温度上限緊急操作装置 蒸発缶加熱蒸気温度警報装置 加熱蒸気凝縮水放射物質検知装置 閉じ込めの機能 密度上限警報装置</td> <td>安全保護回路 安全保護回路 火災等による損傷の防止機能 閉じ込めの機能 火災等による損傷の防止機能</td> <td>圧力上限緊急操作装置が 19.37 kPaGauge 以下で動作すること。 温度上限緊急操作装置が 123.6 °C 以下で動作すること。 蒸発缶加熱蒸気温度警報装置が温度制限値 135 °C 以下で動作すること。 加熱蒸気凝縮水放射物質検知装置が 5200 cpm 以下で動作すること。 密度上限警報装置が 8.925 kPaGauge 以下で動作すること。</td> <td>系統除染が完了するまで</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">ウラン溶解蒸発缶 (第 1 段)</td> <td>液面上限緊急操作装置 [I]</td> <td>安全保護回路</td> <td>液面上限緊急操作装置が 3.262 kPaGauge 以下で動作すること。</td> <td rowspan="2">系統除染が完了するまで</td> </tr> <tr> <td>液面上限緊急操作装置 [II]</td> <td>安全保護回路</td> <td>液面上限緊急操作装置が 6.379 kPaGauge 以下で動作すること。</td> </tr> <tr> <td rowspan="8">ウラン脱硝施設 (DN)</td> <td>蒸発缶加熱蒸気温度警報装置</td> <td>火災等による損傷の防止機能</td> <td>蒸発缶加熱蒸気温度警報装置が温度制限値 135 °C 以下で動作すること。</td> <td rowspan="8">系統除染が完了するまで</td> </tr> <tr> <td>温度上限緊急操作装置</td> <td>安全保護回路</td> <td>温度上限緊急操作装置が 118.6 °C 以下で動作すること。</td> </tr> <tr> <td>圧力上限操作上限警報装置</td> <td>火災等による損傷の防止機能</td> <td>圧力上限操作上限警報装置が 200.0 kPaGauge 以下で動作すること。</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">UNH受槽</td> <td>ウラン濃縮度記録上限操作装置</td> <td>核燃料物質の臨界防止機能</td> <td>ウラン濃縮度記録上限操作装置がウラン濃縮度制限値 1.6 % 以下で動作すること。</td> </tr> <tr> <td>密度指示上限操作装置</td> <td>核燃料物質の臨界防止機能</td> <td>密度指示上限操作装置が密度制限値 1.6 g/cm³ 以下で動作すること。</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">溶解液受槽</td> <td>密度指示上限操作装置</td> <td>核燃料物質の臨界防止機能</td> <td>密度指示上限操作装置が密度制限値 1.6 g/cm³ 以下で動作すること。</td> </tr> <tr> <td>温度下限緊急操作装置</td> <td>安全保護回路</td> <td>温度下限緊急操作装置が温度制限値 100 °C 以上で動作すること。</td> </tr> <tr> <td>脱硝塔</td> <td>圧力上限緊急操作装置</td> <td>安全保護回路</td> <td>圧力上限緊急操作装置が 50.01 kPaGauge 以下で動作すること。</td> </tr> </tbody> </table>	設備名称等	設置名称等	要求される機能	性能	維持すべき期間	分産精製工場 (MP)	プラトニウム溶液蒸発缶	圧力上限緊急操作装置 温度上限緊急操作装置 蒸発缶加熱蒸気温度警報装置 加熱蒸気凝縮水放射物質検知装置 閉じ込めの機能 密度上限警報装置	安全保護回路 安全保護回路 火災等による損傷の防止機能 閉じ込めの機能 火災等による損傷の防止機能	圧力上限緊急操作装置が 19.37 kPaGauge 以下で動作すること。 温度上限緊急操作装置が 123.6 °C 以下で動作すること。 蒸発缶加熱蒸気温度警報装置が温度制限値 135 °C 以下で動作すること。 加熱蒸気凝縮水放射物質検知装置が 5200 cpm 以下で動作すること。 密度上限警報装置が 8.925 kPaGauge 以下で動作すること。	系統除染が完了するまで	ウラン溶解蒸発缶 (第 1 段)	液面上限緊急操作装置 [I]	安全保護回路	液面上限緊急操作装置が 3.262 kPaGauge 以下で動作すること。	系統除染が完了するまで	液面上限緊急操作装置 [II]	安全保護回路	液面上限緊急操作装置が 6.379 kPaGauge 以下で動作すること。	ウラン脱硝施設 (DN)	蒸発缶加熱蒸気温度警報装置	火災等による損傷の防止機能	蒸発缶加熱蒸気温度警報装置が温度制限値 135 °C 以下で動作すること。	系統除染が完了するまで	温度上限緊急操作装置	安全保護回路	温度上限緊急操作装置が 118.6 °C 以下で動作すること。	圧力上限操作上限警報装置	火災等による損傷の防止機能	圧力上限操作上限警報装置が 200.0 kPaGauge 以下で動作すること。	UNH受槽	ウラン濃縮度記録上限操作装置	核燃料物質の臨界防止機能	ウラン濃縮度記録上限操作装置がウラン濃縮度制限値 1.6 % 以下で動作すること。	密度指示上限操作装置	核燃料物質の臨界防止機能	密度指示上限操作装置が密度制限値 1.6 g/cm ³ 以下で動作すること。	溶解液受槽	密度指示上限操作装置	核燃料物質の臨界防止機能	密度指示上限操作装置が密度制限値 1.6 g/cm ³ 以下で動作すること。	温度下限緊急操作装置	安全保護回路	温度下限緊急操作装置が温度制限値 100 °C 以上で動作すること。	脱硝塔	圧力上限緊急操作装置	安全保護回路	圧力上限緊急操作装置が 50.01 kPaGauge 以下で動作すること。	<p>○表 7 性能維持施設に、要求される機能、性能及び維持すべき期間を追加し明確化</p>
設備名称等	設置名称等	要求される機能	性能	維持すべき期間																																														
分産精製工場 (MP)	プラトニウム溶液蒸発缶	圧力上限緊急操作装置 温度上限緊急操作装置 蒸発缶加熱蒸気温度警報装置 加熱蒸気凝縮水放射物質検知装置 閉じ込めの機能 密度上限警報装置	安全保護回路 安全保護回路 火災等による損傷の防止機能 閉じ込めの機能 火災等による損傷の防止機能	圧力上限緊急操作装置が 19.37 kPaGauge 以下で動作すること。 温度上限緊急操作装置が 123.6 °C 以下で動作すること。 蒸発缶加熱蒸気温度警報装置が温度制限値 135 °C 以下で動作すること。 加熱蒸気凝縮水放射物質検知装置が 5200 cpm 以下で動作すること。 密度上限警報装置が 8.925 kPaGauge 以下で動作すること。	系統除染が完了するまで																																													
	ウラン溶解蒸発缶 (第 1 段)	液面上限緊急操作装置 [I]	安全保護回路	液面上限緊急操作装置が 3.262 kPaGauge 以下で動作すること。	系統除染が完了するまで																																													
		液面上限緊急操作装置 [II]	安全保護回路	液面上限緊急操作装置が 6.379 kPaGauge 以下で動作すること。																																														
	ウラン脱硝施設 (DN)	蒸発缶加熱蒸気温度警報装置	火災等による損傷の防止機能	蒸発缶加熱蒸気温度警報装置が温度制限値 135 °C 以下で動作すること。	系統除染が完了するまで																																													
		温度上限緊急操作装置	安全保護回路	温度上限緊急操作装置が 118.6 °C 以下で動作すること。																																														
		圧力上限操作上限警報装置	火災等による損傷の防止機能	圧力上限操作上限警報装置が 200.0 kPaGauge 以下で動作すること。																																														
		UNH受槽	ウラン濃縮度記録上限操作装置	核燃料物質の臨界防止機能		ウラン濃縮度記録上限操作装置がウラン濃縮度制限値 1.6 % 以下で動作すること。																																												
			密度指示上限操作装置	核燃料物質の臨界防止機能		密度指示上限操作装置が密度制限値 1.6 g/cm ³ 以下で動作すること。																																												
		溶解液受槽	密度指示上限操作装置	核燃料物質の臨界防止機能		密度指示上限操作装置が密度制限値 1.6 g/cm ³ 以下で動作すること。																																												
			温度下限緊急操作装置	安全保護回路		温度下限緊急操作装置が温度制限値 100 °C 以上で動作すること。																																												
脱硝塔		圧力上限緊急操作装置	安全保護回路	圧力上限緊急操作装置が 50.01 kPaGauge 以下で動作すること。																																														

添付資料 3. 変更箇所の新旧対照表

変更前 (平成 30 年 10 月同意)		変更後 (令和 2 年 6 月変更)		備考	
表 7 性能維持施設 (24/44)					
設備名称等	設置名称等	要求される機能	性能	維持すべき期間	
分離精製工場 (MP)	蒸発缶	蒸発缶加熱蒸気温度警報装置	火災等による損傷の防止機能	蒸発缶加熱蒸気温度警報装置が温度制限値 135℃以下で作動すること。	系統除染が完了するまで
	蒸発缶	缶内圧力上限緊急操作装置	閉じ込めの機能	缶内圧力上限緊急操作装置が 0.074 kPaGauge 以下で作動すること。	
	蒸発缶	圧力上限緊急操作装置 [I]	安全保護回路	圧力上限緊急操作装置が 9.96 kPaGauge 以下で作動すること。	系統除染が完了するまで
	蒸発缶	圧力上限緊急操作装置 [II]	安全保護回路	圧力上限緊急操作装置が 19.97 kPaGauge 以下で作動すること。	
	蒸発缶	圧力上昇警報装置	閉じ込めの機能	圧力上昇警報装置が 0.15 kPaGauge 以下で作動すること。	
	蒸発缶	蒸発缶加熱蒸気温度警報装置	火災等による損傷の防止機能	蒸発缶加熱蒸気温度警報装置が温度制限値 135℃以下で作動すること。	
	蒸発缶	圧力上限操作上限警報装置	火災等による損傷の防止機能	圧力上限操作上限警報装置が 200 kPaGauge 以下で作動すること。	
	蒸発缶	温度上限操作上限警報装置	火災等による損傷の防止機能	温度上限操作上限警報装置が 118.7℃以下で作動すること。	
	蒸発缶	液位下限警報装置	火災等による損傷の防止機能	液位下限警報装置が 1.096 kPaGauge 以上で作動すること。	
	蒸発缶	γ線上限警報装置	閉じ込めの機能	γ線上限警報装置が 0.51 mSv/h 以下で作動すること。	
蒸発缶	流量上昇警報装置	火災等による損傷の防止機能	流量上昇警報装置が 66.6 L/h 以下で作動すること。		
高放射性廃液貯槽	高放射性廃液貯槽	温度上昇警報装置	閉じ込めの機能	温度上昇警報装置が 68.7℃以下で作動すること。	系統除染が完了するまで
	高放射性廃液貯槽	槽内圧力上昇警報装置	閉じ込めの機能	槽内圧力上昇警報装置が 0.54 kPaGauge 以下で作動すること。	
高放射性廃液貯槽 (HAW)	高放射性廃液貯槽	温度上昇警報装置	閉じ込めの機能	温度上昇警報装置が 68.4℃以下で作動すること。	系統除染が完了するまで
	高放射性廃液貯槽	温度上昇警報装置	閉じ込めの機能	温度上昇警報装置が 64.4℃以下で作動すること。	

○表 7 性能維持施設に、要求される機能、性能及び維持すべき期間を追加し明確化

添付資料 3. 変更箇所の新旧対照表

変更前 (平成 30 年 10 月同意)		変更後 (令和 2 年 6 月変更)		備考
		表 7 性能維持施設 (25/44)		
施設名称等	要求される機能			維持すべき期間
	閉じ込めの機能	性能	性能	
高放射性廃液貯蔵場 (HAM)	温度上昇警報装置 槽内圧力上昇警報装置	閉じ込めの機能 閉じ込めの機能	温度上昇警報装置が 65.4℃以下で作動すること。 槽内圧力上昇警報装置が 0.529 kPaGauge 以下で作動すること。	系統除染が完了するまで
分離精製工場 (MP)	液位上昇警報装置 液位上限操作上限警報装置	核燃料物質の臨界防止機能 その他 (漏えい検知機能)	液位上昇警報装置が 0.800 kPaGauge 以下で作動すること。 液位上限操作上限警報装置が 30 mm 以下で作動すること。	系統除染が完了するまで
廃棄物処理場 (AAF)	低放射性廃液第 1 蒸発缶 低放射性廃液第 2 蒸発缶	火災等による損傷の防止機能 火災等による損傷の防止機能	圧力上限緊急操作装置が 200 kPaGauge 以下で作動すること。 圧力上限緊急操作装置が 162 kPaGauge 以下で作動すること。	系統除染が完了するまで
第三低放射性廃液蒸発処理施設 (Z)	低放射性廃液第 3 蒸発缶	火災等による損傷の防止機能 火災等による損傷の防止機能	圧力上限緊急操作装置が 158.7 kPaGauge 以下で作動すること。 圧力上限緊急操作装置が 168.6 kPaGauge 以下で作動すること。	系統除染が完了するまで
分離精製工場 (MP)	蒸気凝縮水系 廃ガス貯槽	閉じ込めの機能 閉じ込めの機能	放射線物質検知装置が 3120 cpm 以下で作動すること。 槽内圧力上昇警報装置が 1050 kPaGauge 以下で作動すること。	系統除染が完了するまで
分析所 (CB)	建家及びセル換気系	閉じ込めの機能 閉じ込めの機能	負圧警報装置が -1.031 ~ -0.931 kPaGauge 以内で作動すること。 負圧警報装置が -1.521 ~ -1.421 kPaGauge 以内で作動すること。	分析所の管理区域解除まで
分離精製工場 (MP)	建家及びセル換気系	閉じ込めの機能 閉じ込めの機能	負圧警報装置が -1.040 ~ -0.940 kPaGauge 以内で作動すること。 負圧警報装置が -1.250 ~ -1.150 kPaGauge 以内で作動すること。	分離精製工場の管理区域解除まで
高放射性固体廃棄物貯蔵庫 (HASS)	セル換気系	閉じ込めの機能	負圧警報装置が -0.280 ~ -0.160 kPaGauge 以内で作動すること。	高放射性固体廃棄物貯蔵庫の管理区域解除まで

○表 7 性能維持施設に、要求される機能、性能及び維持すべき期間を追加し明確化

添付資料 3. 変更箇所の新旧対照表

変更前 (平成 30 年 10 月同意)	変更後 (令和 2 年 6 月変更)	備考																																																																
	<p style="text-align: center;">表 7 性能維持施設 (26/44)</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th colspan="2" style="text-align: center;">設備名称等</th> <th style="text-align: center;">要求される機能</th> <th style="text-align: center;">性能</th> <th style="text-align: center;">維持すべき期間</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="2" style="text-align: center;">廃棄物処理場 (AAF)</td> <td style="text-align: center;">建家及びセル換気系</td> <td style="text-align: center;">負圧警報装置</td> <td>負圧警報装置が -0.835 ~ -0.735 kPaGauge 以内で作動すること。</td> <td style="text-align: center;">廃棄物処理場の管理区域解除まで</td> </tr> <tr> <td></td> <td style="text-align: center;">負圧警報装置</td> <td>負圧警報装置が -1.227 ~ -1.127 kPaGauge 以内で作動すること。</td> <td></td> </tr> <tr> <td rowspan="2" style="text-align: center;">第二低放射性廃液蒸発処理施設 (E)</td> <td rowspan="2" style="text-align: center;">建家及びセル換気系</td> <td style="text-align: center;">負圧警報装置</td> <td>負圧警報装置が -0.162 ~ -0.134 kPaGauge 以内で作動すること。</td> <td rowspan="2" style="text-align: center;">第二低放射性廃液蒸発処理施設の管理区域解除まで</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">負圧警報装置</td> <td>負圧警報装置が -0.064 ~ -0.036 kPaGauge 以内で作動すること。</td> </tr> <tr> <td rowspan="2" style="text-align: center;">第三低放射性廃液蒸発処理施設 (Z)</td> <td rowspan="2" style="text-align: center;">建家及びセル換気系</td> <td style="text-align: center;">負圧警報装置</td> <td>負圧警報装置が 0.460 ~ 0.520 kPaGauge 以内で作動すること。</td> <td rowspan="2" style="text-align: center;">第三低放射性廃液蒸発処理施設の管理区域解除まで</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">負圧警報装置</td> <td>負圧警報装置が -0.113 ~ -0.085 kPaGauge 以内で作動すること。</td> </tr> <tr> <td rowspan="2" style="text-align: center;">第二スラッジ貯蔵場 (L#2)</td> <td rowspan="2" style="text-align: center;">建家及びセル換気系</td> <td style="text-align: center;">負圧警報装置</td> <td>負圧警報装置が -0.157 ~ -0.139 kPaGauge 以内で作動すること。</td> <td rowspan="2" style="text-align: center;">第二スラッジ貯蔵場の管理区域解除まで</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">負圧警報装置</td> <td>負圧警報装置が -0.044 ~ -0.016 kPaGauge 以内で作動すること。</td> </tr> <tr> <td rowspan="2" style="text-align: center;">廃溶媒貯蔵場 (WS)</td> <td rowspan="2" style="text-align: center;">建家及びセル換気系</td> <td style="text-align: center;">負圧警報装置</td> <td>負圧警報装置が 0.384 ~ 0.402 kPaGauge 以内で作動すること。</td> <td rowspan="2" style="text-align: center;">廃溶媒貯蔵場の管理区域解除まで</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">負圧警報装置</td> <td>負圧警報装置が -0.118 ~ -0.080 kPaGauge 以内で作動すること。</td> </tr> <tr> <td rowspan="2" style="text-align: center;">放出廃液油分除去施設 (C)</td> <td rowspan="2" style="text-align: center;">建家及びセル換気系</td> <td style="text-align: center;">負圧警報装置</td> <td>負圧警報装置が -0.069 ~ -0.031 kPaGauge 以内で作動すること。</td> <td rowspan="2" style="text-align: center;">放出廃液油分除去施設の管理区域解除まで</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">負圧警報装置</td> <td>負圧警報装置が -0.167 ~ -0.129 kPaGauge 以内で作動すること。</td> </tr> <tr> <td></td> <td style="text-align: center;">建家及びセル換気系</td> <td style="text-align: center;">負圧警報装置</td> <td>負圧警報装置が 0.080 ~ 0.118 kPaGauge 以内で作動すること。</td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td style="text-align: center;">建家及びセル換気系</td> <td style="text-align: center;">負圧警報装置</td> <td>負圧警報装置が 0.932 ~ 1.030 kPaGauge 以内で作動すること。</td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td style="text-align: center;">建家及びセル換気系</td> <td style="text-align: center;">負圧警報装置</td> <td>負圧警報装置が 0.575 ~ 0.603 kPaGauge 以内で作動すること。</td> <td></td> </tr> </tbody> </table>	設備名称等		要求される機能	性能	維持すべき期間	廃棄物処理場 (AAF)	建家及びセル換気系	負圧警報装置	負圧警報装置が -0.835 ~ -0.735 kPaGauge 以内で作動すること。	廃棄物処理場の管理区域解除まで		負圧警報装置	負圧警報装置が -1.227 ~ -1.127 kPaGauge 以内で作動すること。		第二低放射性廃液蒸発処理施設 (E)	建家及びセル換気系	負圧警報装置	負圧警報装置が -0.162 ~ -0.134 kPaGauge 以内で作動すること。	第二低放射性廃液蒸発処理施設の管理区域解除まで	負圧警報装置	負圧警報装置が -0.064 ~ -0.036 kPaGauge 以内で作動すること。	第三低放射性廃液蒸発処理施設 (Z)	建家及びセル換気系	負圧警報装置	負圧警報装置が 0.460 ~ 0.520 kPaGauge 以内で作動すること。	第三低放射性廃液蒸発処理施設の管理区域解除まで	負圧警報装置	負圧警報装置が -0.113 ~ -0.085 kPaGauge 以内で作動すること。	第二スラッジ貯蔵場 (L#2)	建家及びセル換気系	負圧警報装置	負圧警報装置が -0.157 ~ -0.139 kPaGauge 以内で作動すること。	第二スラッジ貯蔵場の管理区域解除まで	負圧警報装置	負圧警報装置が -0.044 ~ -0.016 kPaGauge 以内で作動すること。	廃溶媒貯蔵場 (WS)	建家及びセル換気系	負圧警報装置	負圧警報装置が 0.384 ~ 0.402 kPaGauge 以内で作動すること。	廃溶媒貯蔵場の管理区域解除まで	負圧警報装置	負圧警報装置が -0.118 ~ -0.080 kPaGauge 以内で作動すること。	放出廃液油分除去施設 (C)	建家及びセル換気系	負圧警報装置	負圧警報装置が -0.069 ~ -0.031 kPaGauge 以内で作動すること。	放出廃液油分除去施設の管理区域解除まで	負圧警報装置	負圧警報装置が -0.167 ~ -0.129 kPaGauge 以内で作動すること。		建家及びセル換気系	負圧警報装置	負圧警報装置が 0.080 ~ 0.118 kPaGauge 以内で作動すること。			建家及びセル換気系	負圧警報装置	負圧警報装置が 0.932 ~ 1.030 kPaGauge 以内で作動すること。			建家及びセル換気系	負圧警報装置	負圧警報装置が 0.575 ~ 0.603 kPaGauge 以内で作動すること。		<p>○表 7 性能維持施設に、要求される機能, 性能及び維持すべき期間を追加し明確化</p>
設備名称等		要求される機能	性能	維持すべき期間																																																														
廃棄物処理場 (AAF)	建家及びセル換気系	負圧警報装置	負圧警報装置が -0.835 ~ -0.735 kPaGauge 以内で作動すること。	廃棄物処理場の管理区域解除まで																																																														
		負圧警報装置	負圧警報装置が -1.227 ~ -1.127 kPaGauge 以内で作動すること。																																																															
第二低放射性廃液蒸発処理施設 (E)	建家及びセル換気系	負圧警報装置	負圧警報装置が -0.162 ~ -0.134 kPaGauge 以内で作動すること。	第二低放射性廃液蒸発処理施設の管理区域解除まで																																																														
		負圧警報装置	負圧警報装置が -0.064 ~ -0.036 kPaGauge 以内で作動すること。																																																															
第三低放射性廃液蒸発処理施設 (Z)	建家及びセル換気系	負圧警報装置	負圧警報装置が 0.460 ~ 0.520 kPaGauge 以内で作動すること。	第三低放射性廃液蒸発処理施設の管理区域解除まで																																																														
		負圧警報装置	負圧警報装置が -0.113 ~ -0.085 kPaGauge 以内で作動すること。																																																															
第二スラッジ貯蔵場 (L#2)	建家及びセル換気系	負圧警報装置	負圧警報装置が -0.157 ~ -0.139 kPaGauge 以内で作動すること。	第二スラッジ貯蔵場の管理区域解除まで																																																														
		負圧警報装置	負圧警報装置が -0.044 ~ -0.016 kPaGauge 以内で作動すること。																																																															
廃溶媒貯蔵場 (WS)	建家及びセル換気系	負圧警報装置	負圧警報装置が 0.384 ~ 0.402 kPaGauge 以内で作動すること。	廃溶媒貯蔵場の管理区域解除まで																																																														
		負圧警報装置	負圧警報装置が -0.118 ~ -0.080 kPaGauge 以内で作動すること。																																																															
放出廃液油分除去施設 (C)	建家及びセル換気系	負圧警報装置	負圧警報装置が -0.069 ~ -0.031 kPaGauge 以内で作動すること。	放出廃液油分除去施設の管理区域解除まで																																																														
		負圧警報装置	負圧警報装置が -0.167 ~ -0.129 kPaGauge 以内で作動すること。																																																															
	建家及びセル換気系	負圧警報装置	負圧警報装置が 0.080 ~ 0.118 kPaGauge 以内で作動すること。																																																															
	建家及びセル換気系	負圧警報装置	負圧警報装置が 0.932 ~ 1.030 kPaGauge 以内で作動すること。																																																															
	建家及びセル換気系	負圧警報装置	負圧警報装置が 0.575 ~ 0.603 kPaGauge 以内で作動すること。																																																															

添付資料 3. 変更箇所の新旧対照表

変更前 (平成 30 年 10 月同意)	変更後 (令和 2 年 6 月変更)	備考																																																																				
	<p style="text-align: center;">表 7 性能維持施設 (27/44)</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th colspan="2">設備名称等</th> <th rowspan="2">要求される機能</th> <th rowspan="2">性能</th> <th rowspan="2">維持すべき期間</th> </tr> <tr> <th>施設</th> <th>設備名称等</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>ウラン脱硝施設 (DN)</td> <td>建家換気系</td> <td>閉じ込めの機能</td> <td>負圧警報装置が -1.224 ~ -1.130 kPaGauge 以内で作動すること。</td> <td>ウラン脱硝施設の管理区域解除まで</td> </tr> <tr> <td rowspan="3">高放射性廃液貯蔵場 (HAF)</td> <td>建家及びセル換気系</td> <td>閉じ込めの機能</td> <td>負圧警報装置が -0.432 ~ -0.354 kPaGauge 以内で作動すること。</td> <td rowspan="3">高放射性廃液貯蔵場の管理区域解除まで</td> </tr> <tr> <td>建家換気系</td> <td>閉じ込めの機能</td> <td>負圧警報装置が -0.226 ~ -0.168 kPaGauge 以内で作動すること。</td> </tr> <tr> <td>建家換気系</td> <td>閉じ込めの機能</td> <td>負圧警報装置が 0.549 ~ 0.627 kPaGauge 以内で作動すること。</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">アスファルト固化体貯蔵施設 (AS1)</td> <td>建家及びセル換気系</td> <td>閉じ込めの機能</td> <td>負圧警報装置が 0.384 ~ 0.432 kPaGauge 以内で作動すること。</td> <td rowspan="2">焼却施設の管理区域解除まで</td> </tr> <tr> <td>建家換気系</td> <td>閉じ込めの機能</td> <td>負圧警報装置が 0.549 ~ 0.627 kPaGauge 以内で作動すること。</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">第二アスファルト固化体貯蔵施設 (AS2)</td> <td>建家及びセル換気系</td> <td>閉じ込めの機能</td> <td>負圧警報装置が 0.931 ~ 1.029 kPaGauge 以内で作動すること。</td> <td rowspan="2">アスファルト固化体貯蔵施設の管理区域解除まで</td> </tr> <tr> <td>建家換気系</td> <td>閉じ込めの機能</td> <td>負圧警報装置が 1.127 ~ 1.225 kPaGauge 以内で作動すること。</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">第二高放射性固体廃棄物貯蔵施設 (2HASWS)</td> <td>建家及びセル換気系</td> <td>閉じ込めの機能</td> <td>負圧警報装置が 0.491 ~ 0.589 kPaGauge 以内で作動すること。</td> <td rowspan="2">第二高放射性固体廃棄物貯蔵施設の管理区域解除まで</td> </tr> <tr> <td>建家換気系</td> <td>閉じ込めの機能</td> <td>負圧警報装置が -0.226 ~ -0.168 kPaGauge 以内で作動すること。</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">アスファルト固化処理施設 (ASP)</td> <td>建家及びセル換気系</td> <td>閉じ込めの機能</td> <td>負圧警報装置が 0.930 ~ 1.030 kPaGauge 以内で作動すること。</td> <td rowspan="2">アスファルト固化処理施設の管理区域解除まで</td> </tr> <tr> <td>建家換気系</td> <td>閉じ込めの機能</td> <td>負圧警報装置が -22.9 ~ -17.1 PaGauge 以内で作動すること。</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">廃液処理技術開発施設 (ST)</td> <td>建家及びセル換気系</td> <td>閉じ込めの機能</td> <td>負圧警報装置が -0.196 ~ -0.138 kPaGauge 以内で作動すること。</td> <td rowspan="2">廃液処理技術開発施設の管理区域解除まで</td> </tr> <tr> <td>建家換気系</td> <td>閉じ込めの機能</td> <td>負圧警報装置が 2.581 ~ 2.713 kPaGauge 以内で作動すること。</td> </tr> <tr> <td>ガラス固化技術開発施設 (TVF)</td> <td>建家及びセル換気系</td> <td>閉じ込めの機能</td> <td>負圧警報装置が 0.560 ~ 0.618 kPaGauge 以内で作動すること。</td> <td>ガラス固化技術開発施設の管理区域解除まで</td> </tr> </tbody> </table>	設備名称等		要求される機能	性能	維持すべき期間	施設	設備名称等	ウラン脱硝施設 (DN)	建家換気系	閉じ込めの機能	負圧警報装置が -1.224 ~ -1.130 kPaGauge 以内で作動すること。	ウラン脱硝施設の管理区域解除まで	高放射性廃液貯蔵場 (HAF)	建家及びセル換気系	閉じ込めの機能	負圧警報装置が -0.432 ~ -0.354 kPaGauge 以内で作動すること。	高放射性廃液貯蔵場の管理区域解除まで	建家換気系	閉じ込めの機能	負圧警報装置が -0.226 ~ -0.168 kPaGauge 以内で作動すること。	建家換気系	閉じ込めの機能	負圧警報装置が 0.549 ~ 0.627 kPaGauge 以内で作動すること。	アスファルト固化体貯蔵施設 (AS1)	建家及びセル換気系	閉じ込めの機能	負圧警報装置が 0.384 ~ 0.432 kPaGauge 以内で作動すること。	焼却施設の管理区域解除まで	建家換気系	閉じ込めの機能	負圧警報装置が 0.549 ~ 0.627 kPaGauge 以内で作動すること。	第二アスファルト固化体貯蔵施設 (AS2)	建家及びセル換気系	閉じ込めの機能	負圧警報装置が 0.931 ~ 1.029 kPaGauge 以内で作動すること。	アスファルト固化体貯蔵施設の管理区域解除まで	建家換気系	閉じ込めの機能	負圧警報装置が 1.127 ~ 1.225 kPaGauge 以内で作動すること。	第二高放射性固体廃棄物貯蔵施設 (2HASWS)	建家及びセル換気系	閉じ込めの機能	負圧警報装置が 0.491 ~ 0.589 kPaGauge 以内で作動すること。	第二高放射性固体廃棄物貯蔵施設の管理区域解除まで	建家換気系	閉じ込めの機能	負圧警報装置が -0.226 ~ -0.168 kPaGauge 以内で作動すること。	アスファルト固化処理施設 (ASP)	建家及びセル換気系	閉じ込めの機能	負圧警報装置が 0.930 ~ 1.030 kPaGauge 以内で作動すること。	アスファルト固化処理施設の管理区域解除まで	建家換気系	閉じ込めの機能	負圧警報装置が -22.9 ~ -17.1 PaGauge 以内で作動すること。	廃液処理技術開発施設 (ST)	建家及びセル換気系	閉じ込めの機能	負圧警報装置が -0.196 ~ -0.138 kPaGauge 以内で作動すること。	廃液処理技術開発施設の管理区域解除まで	建家換気系	閉じ込めの機能	負圧警報装置が 2.581 ~ 2.713 kPaGauge 以内で作動すること。	ガラス固化技術開発施設 (TVF)	建家及びセル換気系	閉じ込めの機能	負圧警報装置が 0.560 ~ 0.618 kPaGauge 以内で作動すること。	ガラス固化技術開発施設の管理区域解除まで	<p>○表 7 性能維持施設に、要求される機能、性能及び維持すべき期間を追加し明確化</p>
設備名称等		要求される機能	性能				維持すべき期間																																																															
施設	設備名称等																																																																					
ウラン脱硝施設 (DN)	建家換気系	閉じ込めの機能	負圧警報装置が -1.224 ~ -1.130 kPaGauge 以内で作動すること。	ウラン脱硝施設の管理区域解除まで																																																																		
高放射性廃液貯蔵場 (HAF)	建家及びセル換気系	閉じ込めの機能	負圧警報装置が -0.432 ~ -0.354 kPaGauge 以内で作動すること。	高放射性廃液貯蔵場の管理区域解除まで																																																																		
	建家換気系	閉じ込めの機能	負圧警報装置が -0.226 ~ -0.168 kPaGauge 以内で作動すること。																																																																			
	建家換気系	閉じ込めの機能	負圧警報装置が 0.549 ~ 0.627 kPaGauge 以内で作動すること。																																																																			
アスファルト固化体貯蔵施設 (AS1)	建家及びセル換気系	閉じ込めの機能	負圧警報装置が 0.384 ~ 0.432 kPaGauge 以内で作動すること。	焼却施設の管理区域解除まで																																																																		
	建家換気系	閉じ込めの機能	負圧警報装置が 0.549 ~ 0.627 kPaGauge 以内で作動すること。																																																																			
第二アスファルト固化体貯蔵施設 (AS2)	建家及びセル換気系	閉じ込めの機能	負圧警報装置が 0.931 ~ 1.029 kPaGauge 以内で作動すること。	アスファルト固化体貯蔵施設の管理区域解除まで																																																																		
	建家換気系	閉じ込めの機能	負圧警報装置が 1.127 ~ 1.225 kPaGauge 以内で作動すること。																																																																			
第二高放射性固体廃棄物貯蔵施設 (2HASWS)	建家及びセル換気系	閉じ込めの機能	負圧警報装置が 0.491 ~ 0.589 kPaGauge 以内で作動すること。	第二高放射性固体廃棄物貯蔵施設の管理区域解除まで																																																																		
	建家換気系	閉じ込めの機能	負圧警報装置が -0.226 ~ -0.168 kPaGauge 以内で作動すること。																																																																			
アスファルト固化処理施設 (ASP)	建家及びセル換気系	閉じ込めの機能	負圧警報装置が 0.930 ~ 1.030 kPaGauge 以内で作動すること。	アスファルト固化処理施設の管理区域解除まで																																																																		
	建家換気系	閉じ込めの機能	負圧警報装置が -22.9 ~ -17.1 PaGauge 以内で作動すること。																																																																			
廃液処理技術開発施設 (ST)	建家及びセル換気系	閉じ込めの機能	負圧警報装置が -0.196 ~ -0.138 kPaGauge 以内で作動すること。	廃液処理技術開発施設の管理区域解除まで																																																																		
	建家換気系	閉じ込めの機能	負圧警報装置が 2.581 ~ 2.713 kPaGauge 以内で作動すること。																																																																			
ガラス固化技術開発施設 (TVF)	建家及びセル換気系	閉じ込めの機能	負圧警報装置が 0.560 ~ 0.618 kPaGauge 以内で作動すること。	ガラス固化技術開発施設の管理区域解除まで																																																																		

添付資料 3. 変更箇所の新旧対照表

変更前 (平成 30 年 10 月同意)	変更後 (令和 2 年 6 月変更)	備考																																																						
	<p style="text-align: center;">表 7 性能維持施設 (28/44)</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th colspan="2" style="text-align: center;">設備名称等</th> <th style="text-align: center;">要求される機能</th> <th style="text-align: center;">性能</th> <th style="text-align: center;">維持すべき期間</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="5" style="vertical-align: top;">ガラス固化技術開発施設 (TVP)</td> <td style="vertical-align: top;">負圧警報装置</td> <td style="vertical-align: top;">閉じ込めの機能</td> <td style="vertical-align: top;">負圧警報装置が-0.275 kPaGauge 以内で動作すること。</td> <td rowspan="5" style="vertical-align: top;">ガラス固化技術開発施設の管理区域解除まで</td> </tr> <tr> <td style="vertical-align: top;">負圧警報装置</td> <td style="vertical-align: top;">閉じ込めの機能</td> <td style="vertical-align: top;">負圧警報装置が-62.8 ~ -55.0 PaGauge 以内で動作すること。</td> </tr> <tr> <td style="vertical-align: top;">負圧警報装置</td> <td style="vertical-align: top;">閉じ込めの機能</td> <td style="vertical-align: top;">負圧警報装置が-72.6 ~ -64.8 PaGauge 以内で動作すること。</td> </tr> <tr> <td style="vertical-align: top;">負圧警報装置</td> <td style="vertical-align: top;">閉じ込めの機能</td> <td style="vertical-align: top;">負圧警報装置が-0.128 kPaGauge 以内で動作すること。</td> </tr> <tr> <td style="vertical-align: top;">負圧警報装置</td> <td style="vertical-align: top;">閉じ込めの機能</td> <td style="vertical-align: top;">負圧警報装置が-21.6 ~ -17.8 PaGauge 以内で動作すること。</td> </tr> <tr> <td rowspan="2" style="vertical-align: top;">フルトニウム転換技術開発施設 (PCDF)</td> <td style="vertical-align: top;">負圧警報装置</td> <td style="vertical-align: top;">閉じ込めの機能</td> <td style="vertical-align: top;">負圧警報装置 (上限) が-170.0 ~ -130.0 PaGauge 以内、負圧警報装置 (下限) が-410.0 ~ -370.0 PaGauge 以内で動作すること。</td> <td rowspan="2" style="vertical-align: top;">フルトニウム転換技術開発施設の管理区域解除まで</td> </tr> <tr> <td style="vertical-align: top;">負圧警報装置</td> <td style="vertical-align: top;">閉じ込めの機能</td> <td style="vertical-align: top;">負圧警報装置 (上限) が-30.0 ~ 0.0 PaGauge 以内、負圧警報装置 (下限) が-78.0 ~ -38.0 PaGauge 以内で動作すること。</td> </tr> <tr> <td rowspan="3" style="vertical-align: top;">クリプトン回収技術開発施設 (Kr)</td> <td style="vertical-align: top;">負圧警報装置</td> <td style="vertical-align: top;">閉じ込めの機能</td> <td style="vertical-align: top;">負圧警報装置が-0.078 kPaGauge 以内で動作すること。</td> <td rowspan="3" style="vertical-align: top;">クリプトン回収技術開発施設の管理区域解除まで</td> </tr> <tr> <td style="vertical-align: top;">負圧警報装置</td> <td style="vertical-align: top;">閉じ込めの機能</td> <td style="vertical-align: top;">負圧警報装置が-32.4 ~ -26.6 PaGauge 以内で動作すること。</td> </tr> <tr> <td style="vertical-align: top;">温度警報装置</td> <td style="vertical-align: top;">火災等による損傷の防止機能</td> <td style="vertical-align: top;">温度警報装置が 72.2 ℃以下で動作すること。</td> </tr> <tr> <td rowspan="2" style="vertical-align: top;">分析所 (CB)</td> <td style="vertical-align: top;">漏洩検知装置</td> <td style="vertical-align: top;">閉じ込めの機能</td> <td style="vertical-align: top;">漏洩検知装置が 1.673 kPaGauge 以下で動作すること。</td> <td rowspan="2" style="vertical-align: top;">系統除染が完了するまで</td> </tr> <tr> <td style="vertical-align: top;">漏洩検知装置</td> <td style="vertical-align: top;">閉じ込めの機能</td> <td style="vertical-align: top;">漏洩検知装置が 0.832 kPaGauge 以下で動作すること。</td> </tr> <tr> <td style="vertical-align: top;">分離精製工場 (MP)</td> <td style="vertical-align: top;">温度警報装置</td> <td style="vertical-align: top;">火災等による損傷の防止機能</td> <td style="vertical-align: top;">温度警報装置が 73.6 ℃以下で動作すること。</td> <td style="vertical-align: top;">系統除染が完了するまで</td> </tr> </tbody> </table>	設備名称等		要求される機能	性能	維持すべき期間	ガラス固化技術開発施設 (TVP)	負圧警報装置	閉じ込めの機能	負圧警報装置が-0.275 kPaGauge 以内で動作すること。	ガラス固化技術開発施設の管理区域解除まで	負圧警報装置	閉じ込めの機能	負圧警報装置が-62.8 ~ -55.0 PaGauge 以内で動作すること。	負圧警報装置	閉じ込めの機能	負圧警報装置が-72.6 ~ -64.8 PaGauge 以内で動作すること。	負圧警報装置	閉じ込めの機能	負圧警報装置が-0.128 kPaGauge 以内で動作すること。	負圧警報装置	閉じ込めの機能	負圧警報装置が-21.6 ~ -17.8 PaGauge 以内で動作すること。	フルトニウム転換技術開発施設 (PCDF)	負圧警報装置	閉じ込めの機能	負圧警報装置 (上限) が-170.0 ~ -130.0 PaGauge 以内、負圧警報装置 (下限) が-410.0 ~ -370.0 PaGauge 以内で動作すること。	フルトニウム転換技術開発施設の管理区域解除まで	負圧警報装置	閉じ込めの機能	負圧警報装置 (上限) が-30.0 ~ 0.0 PaGauge 以内、負圧警報装置 (下限) が-78.0 ~ -38.0 PaGauge 以内で動作すること。	クリプトン回収技術開発施設 (Kr)	負圧警報装置	閉じ込めの機能	負圧警報装置が-0.078 kPaGauge 以内で動作すること。	クリプトン回収技術開発施設の管理区域解除まで	負圧警報装置	閉じ込めの機能	負圧警報装置が-32.4 ~ -26.6 PaGauge 以内で動作すること。	温度警報装置	火災等による損傷の防止機能	温度警報装置が 72.2 ℃以下で動作すること。	分析所 (CB)	漏洩検知装置	閉じ込めの機能	漏洩検知装置が 1.673 kPaGauge 以下で動作すること。	系統除染が完了するまで	漏洩検知装置	閉じ込めの機能	漏洩検知装置が 0.832 kPaGauge 以下で動作すること。	分離精製工場 (MP)	温度警報装置	火災等による損傷の防止機能	温度警報装置が 73.6 ℃以下で動作すること。	系統除染が完了するまで	<p>○表 7 性能維持施設に、要求される機能, 性能及び維持すべき期間を追加し明確化</p>
設備名称等		要求される機能	性能	維持すべき期間																																																				
ガラス固化技術開発施設 (TVP)	負圧警報装置	閉じ込めの機能	負圧警報装置が-0.275 kPaGauge 以内で動作すること。	ガラス固化技術開発施設の管理区域解除まで																																																				
	負圧警報装置	閉じ込めの機能	負圧警報装置が-62.8 ~ -55.0 PaGauge 以内で動作すること。																																																					
	負圧警報装置	閉じ込めの機能	負圧警報装置が-72.6 ~ -64.8 PaGauge 以内で動作すること。																																																					
	負圧警報装置	閉じ込めの機能	負圧警報装置が-0.128 kPaGauge 以内で動作すること。																																																					
	負圧警報装置	閉じ込めの機能	負圧警報装置が-21.6 ~ -17.8 PaGauge 以内で動作すること。																																																					
フルトニウム転換技術開発施設 (PCDF)	負圧警報装置	閉じ込めの機能	負圧警報装置 (上限) が-170.0 ~ -130.0 PaGauge 以内、負圧警報装置 (下限) が-410.0 ~ -370.0 PaGauge 以内で動作すること。	フルトニウム転換技術開発施設の管理区域解除まで																																																				
	負圧警報装置	閉じ込めの機能	負圧警報装置 (上限) が-30.0 ~ 0.0 PaGauge 以内、負圧警報装置 (下限) が-78.0 ~ -38.0 PaGauge 以内で動作すること。																																																					
クリプトン回収技術開発施設 (Kr)	負圧警報装置	閉じ込めの機能	負圧警報装置が-0.078 kPaGauge 以内で動作すること。	クリプトン回収技術開発施設の管理区域解除まで																																																				
	負圧警報装置	閉じ込めの機能	負圧警報装置が-32.4 ~ -26.6 PaGauge 以内で動作すること。																																																					
	温度警報装置	火災等による損傷の防止機能	温度警報装置が 72.2 ℃以下で動作すること。																																																					
分析所 (CB)	漏洩検知装置	閉じ込めの機能	漏洩検知装置が 1.673 kPaGauge 以下で動作すること。	系統除染が完了するまで																																																				
	漏洩検知装置	閉じ込めの機能	漏洩検知装置が 0.832 kPaGauge 以下で動作すること。																																																					
分離精製工場 (MP)	温度警報装置	火災等による損傷の防止機能	温度警報装置が 73.6 ℃以下で動作すること。	系統除染が完了するまで																																																				

添付資料 3. 変更箇所の新旧対照表

変更前 (平成 30 年 10 月同意)	変更後 (令和 2 年 6 月変更)	備考																																																		
	<p style="text-align: center;">表 7 性能維持施設 (29/44)</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th data-bbox="1365 262 1409 577">設備名称等</th> <th data-bbox="1365 577 1409 976">要求される機能</th> <th data-bbox="1365 976 1409 1249">性能</th> <th data-bbox="1365 1249 1409 1669">維持すべき期間</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td data-bbox="1409 262 1454 577">温度警報装置</td> <td data-bbox="1409 577 1454 976">火災等による損傷の防止機能</td> <td data-bbox="1409 976 1454 1249">温度警報装置が 72.2 °C 以下で作動すること。</td> <td data-bbox="1409 1249 1454 1669" rowspan="14" style="text-align: center; vertical-align: middle;">系統除染が完了するまで</td> </tr> <tr> <td data-bbox="1454 262 1498 577">漏洩検知装置</td> <td data-bbox="1454 577 1498 976">閉じ込めの機能</td> <td data-bbox="1454 976 1498 1249">漏洩検知装置が 0.250 kPaGauge 以下で作動すること。</td> </tr> <tr> <td data-bbox="1498 262 1543 577">漏洩検知装置</td> <td data-bbox="1498 577 1543 976">閉じ込めの機能</td> <td data-bbox="1498 976 1543 1249">漏洩検知装置が 0.834 kPaGauge 以下で作動すること。</td> </tr> <tr> <td data-bbox="1543 262 1587 577">漏洩検知装置</td> <td data-bbox="1543 577 1587 976">閉じ込めの機能</td> <td data-bbox="1543 976 1587 1249">漏洩検知装置が 0.688 kPaGauge 以下で作動すること。</td> </tr> <tr> <td data-bbox="1587 262 1632 577">漏洩検知装置</td> <td data-bbox="1587 577 1632 976">閉じ込めの機能</td> <td data-bbox="1587 976 1632 1249">漏洩検知装置が 0.911 kPaGauge 以下で作動すること。</td> </tr> <tr> <td data-bbox="1632 262 1676 577">漏洩検知装置</td> <td data-bbox="1632 577 1676 976">閉じ込めの機能</td> <td data-bbox="1632 976 1676 1249">漏洩検知装置が 0.530 kPaGauge 以下で作動すること。</td> </tr> <tr> <td data-bbox="1676 262 1721 577">漏洩検知装置</td> <td data-bbox="1676 577 1721 976">閉じ込めの機能</td> <td data-bbox="1676 976 1721 1249">漏洩検知装置が 0.707 kPaGauge 以下で作動すること。</td> </tr> <tr> <td data-bbox="1721 262 1765 577">漏洩検知装置</td> <td data-bbox="1721 577 1765 976">閉じ込めの機能</td> <td data-bbox="1721 976 1765 1249">漏洩検知装置が 0.926 kPaGauge 以下で作動すること。</td> </tr> <tr> <td data-bbox="1765 262 1810 577">漏洩検知装置</td> <td data-bbox="1765 577 1810 976">閉じ込めの機能</td> <td data-bbox="1765 976 1810 1249">漏洩検知装置が 0.541 kPaGauge 以下で作動すること。</td> </tr> <tr> <td data-bbox="1810 262 1855 577">漏洩検知装置</td> <td data-bbox="1810 577 1855 976">閉じ込めの機能</td> <td data-bbox="1810 976 1855 1249">漏洩検知装置が 0.593 kPaGauge 以下で作動すること。</td> </tr> <tr> <td data-bbox="1855 262 1899 577">漏洩検知装置</td> <td data-bbox="1855 577 1899 976">閉じ込めの機能</td> <td data-bbox="1855 976 1899 1249">漏洩検知装置が 0.363 kPaGauge 以下で作動すること。</td> </tr> <tr> <td data-bbox="1899 262 1944 577">漏洩検知装置</td> <td data-bbox="1899 577 1944 976">閉じ込めの機能</td> <td data-bbox="1899 976 1944 1249">漏洩検知装置が 0.471 kPaGauge 以下で作動すること。</td> </tr> <tr> <td data-bbox="1944 262 1988 577">漏洩検知装置</td> <td data-bbox="1944 577 1988 976">閉じ込めの機能</td> <td data-bbox="1944 976 1988 1249">漏洩検知装置が 1.083 kPaGauge 以下で作動すること。</td> </tr> <tr> <td data-bbox="1988 262 2033 577">漏洩検知装置</td> <td data-bbox="1988 577 2033 976">閉じ込めの機能</td> <td data-bbox="1988 976 2033 1249">漏洩検知装置が 0.577 kPaGauge 以下で作動すること。</td> </tr> <tr> <td data-bbox="2033 262 2077 577">漏洩検知装置</td> <td data-bbox="2033 577 2077 976">閉じ込めの機能</td> <td data-bbox="2033 976 2077 1249">漏洩検知装置が 0.888 kPaGauge 以下で作動すること。</td> </tr> </tbody> </table>	設備名称等	要求される機能	性能	維持すべき期間	温度警報装置	火災等による損傷の防止機能	温度警報装置が 72.2 °C 以下で作動すること。	系統除染が完了するまで	漏洩検知装置	閉じ込めの機能	漏洩検知装置が 0.250 kPaGauge 以下で作動すること。	漏洩検知装置	閉じ込めの機能	漏洩検知装置が 0.834 kPaGauge 以下で作動すること。	漏洩検知装置	閉じ込めの機能	漏洩検知装置が 0.688 kPaGauge 以下で作動すること。	漏洩検知装置	閉じ込めの機能	漏洩検知装置が 0.911 kPaGauge 以下で作動すること。	漏洩検知装置	閉じ込めの機能	漏洩検知装置が 0.530 kPaGauge 以下で作動すること。	漏洩検知装置	閉じ込めの機能	漏洩検知装置が 0.707 kPaGauge 以下で作動すること。	漏洩検知装置	閉じ込めの機能	漏洩検知装置が 0.926 kPaGauge 以下で作動すること。	漏洩検知装置	閉じ込めの機能	漏洩検知装置が 0.541 kPaGauge 以下で作動すること。	漏洩検知装置	閉じ込めの機能	漏洩検知装置が 0.593 kPaGauge 以下で作動すること。	漏洩検知装置	閉じ込めの機能	漏洩検知装置が 0.363 kPaGauge 以下で作動すること。	漏洩検知装置	閉じ込めの機能	漏洩検知装置が 0.471 kPaGauge 以下で作動すること。	漏洩検知装置	閉じ込めの機能	漏洩検知装置が 1.083 kPaGauge 以下で作動すること。	漏洩検知装置	閉じ込めの機能	漏洩検知装置が 0.577 kPaGauge 以下で作動すること。	漏洩検知装置	閉じ込めの機能	漏洩検知装置が 0.888 kPaGauge 以下で作動すること。	<p>○表 7 性能維持施設に、要求される機能, 性能及び維持すべき期間を追加し明確化</p>
設備名称等	要求される機能	性能	維持すべき期間																																																	
温度警報装置	火災等による損傷の防止機能	温度警報装置が 72.2 °C 以下で作動すること。	系統除染が完了するまで																																																	
漏洩検知装置	閉じ込めの機能	漏洩検知装置が 0.250 kPaGauge 以下で作動すること。																																																		
漏洩検知装置	閉じ込めの機能	漏洩検知装置が 0.834 kPaGauge 以下で作動すること。																																																		
漏洩検知装置	閉じ込めの機能	漏洩検知装置が 0.688 kPaGauge 以下で作動すること。																																																		
漏洩検知装置	閉じ込めの機能	漏洩検知装置が 0.911 kPaGauge 以下で作動すること。																																																		
漏洩検知装置	閉じ込めの機能	漏洩検知装置が 0.530 kPaGauge 以下で作動すること。																																																		
漏洩検知装置	閉じ込めの機能	漏洩検知装置が 0.707 kPaGauge 以下で作動すること。																																																		
漏洩検知装置	閉じ込めの機能	漏洩検知装置が 0.926 kPaGauge 以下で作動すること。																																																		
漏洩検知装置	閉じ込めの機能	漏洩検知装置が 0.541 kPaGauge 以下で作動すること。																																																		
漏洩検知装置	閉じ込めの機能	漏洩検知装置が 0.593 kPaGauge 以下で作動すること。																																																		
漏洩検知装置	閉じ込めの機能	漏洩検知装置が 0.363 kPaGauge 以下で作動すること。																																																		
漏洩検知装置	閉じ込めの機能	漏洩検知装置が 0.471 kPaGauge 以下で作動すること。																																																		
漏洩検知装置	閉じ込めの機能	漏洩検知装置が 1.083 kPaGauge 以下で作動すること。																																																		
漏洩検知装置	閉じ込めの機能	漏洩検知装置が 0.577 kPaGauge 以下で作動すること。																																																		
漏洩検知装置	閉じ込めの機能	漏洩検知装置が 0.888 kPaGauge 以下で作動すること。																																																		

添付資料 3. 変更箇所の新旧対照表

変 更 前 (平成 30 年 10 月同意)	変 更 後 (令和 2 年 6 月変更)	備考																																																			
	<p>表 7 性能維持施設 (30/44)</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 25%;">設備名称等</th> <th style="width: 25%;">要求される機能</th> <th style="width: 25%;">性能</th> <th style="width: 25%;">維持すべき期間</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="14" style="text-align: center; vertical-align: middle;">分館精製工場 (MF) セル等</td> <td style="text-align: center;">漏洩検知装置</td> <td style="text-align: center;">閉じ込めの機能</td> <td>漏洩検知装置が 0.922 kPaGauge 以下で作動すること。</td> <td rowspan="14" style="text-align: center; vertical-align: middle;">系統除染が完了するまで</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">漏洩検知装置</td> <td style="text-align: center;">閉じ込めの機能</td> <td>漏洩検知装置が 0.334 kPaGauge 以下で作動すること。</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">漏洩検知装置</td> <td style="text-align: center;">閉じ込めの機能</td> <td>漏洩検知装置が 0.284 kPaGauge 以下で作動すること。</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">漏洩検知装置</td> <td style="text-align: center;">閉じ込めの機能</td> <td>漏洩検知装置が 0.621 kPaGauge 以下で作動すること。</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">漏洩検知装置</td> <td style="text-align: center;">閉じ込めの機能</td> <td>漏洩検知装置が 0.421 kPaGauge 以下で作動すること。</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">漏洩検知装置</td> <td style="text-align: center;">閉じ込めの機能</td> <td>漏洩検知装置が 0.371 kPaGauge 以下で作動すること。</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">漏洩検知装置</td> <td style="text-align: center;">閉じ込めの機能</td> <td>漏洩検知装置が 0.513 kPaGauge 以下で作動すること。</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">漏洩検知装置</td> <td style="text-align: center;">閉じ込めの機能</td> <td>漏洩検知装置が 0.432 kPaGauge 以下で作動すること。</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">漏洩検知装置</td> <td style="text-align: center;">閉じ込めの機能</td> <td>漏洩検知装置が 0.451 kPaGauge 以下で作動すること。</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">漏洩検知装置</td> <td style="text-align: center;">閉じ込めの機能</td> <td>漏洩検知装置が 0.272 kPaGauge 以下で作動すること。</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">漏洩検知装置</td> <td style="text-align: center;">閉じ込めの機能</td> <td>漏洩検知装置が 0.800 kPaGauge 以下で作動すること。</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">漏洩検知装置</td> <td style="text-align: center;">閉じ込めの機能</td> <td>漏洩検知装置が 0.828 kPaGauge 以下で作動すること。</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">漏洩検知装置</td> <td style="text-align: center;">閉じ込めの機能</td> <td>漏洩検知装置が 0.403 kPaGauge 以下で作動すること。</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">漏洩検知装置</td> <td style="text-align: center;">閉じ込めの機能</td> <td>漏洩検知装置が 0.341 kPaGauge 以下で作動すること。</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">漏洩検知装置</td> <td style="text-align: center;">閉じ込めの機能</td> <td>漏洩検知装置が 0.517 kPaGauge 以下で作動すること。</td> </tr> </tbody> </table>	設備名称等	要求される機能	性能	維持すべき期間	分館精製工場 (MF) セル等	漏洩検知装置	閉じ込めの機能	漏洩検知装置が 0.922 kPaGauge 以下で作動すること。	系統除染が完了するまで	漏洩検知装置	閉じ込めの機能	漏洩検知装置が 0.334 kPaGauge 以下で作動すること。	漏洩検知装置	閉じ込めの機能	漏洩検知装置が 0.284 kPaGauge 以下で作動すること。	漏洩検知装置	閉じ込めの機能	漏洩検知装置が 0.621 kPaGauge 以下で作動すること。	漏洩検知装置	閉じ込めの機能	漏洩検知装置が 0.421 kPaGauge 以下で作動すること。	漏洩検知装置	閉じ込めの機能	漏洩検知装置が 0.371 kPaGauge 以下で作動すること。	漏洩検知装置	閉じ込めの機能	漏洩検知装置が 0.513 kPaGauge 以下で作動すること。	漏洩検知装置	閉じ込めの機能	漏洩検知装置が 0.432 kPaGauge 以下で作動すること。	漏洩検知装置	閉じ込めの機能	漏洩検知装置が 0.451 kPaGauge 以下で作動すること。	漏洩検知装置	閉じ込めの機能	漏洩検知装置が 0.272 kPaGauge 以下で作動すること。	漏洩検知装置	閉じ込めの機能	漏洩検知装置が 0.800 kPaGauge 以下で作動すること。	漏洩検知装置	閉じ込めの機能	漏洩検知装置が 0.828 kPaGauge 以下で作動すること。	漏洩検知装置	閉じ込めの機能	漏洩検知装置が 0.403 kPaGauge 以下で作動すること。	漏洩検知装置	閉じ込めの機能	漏洩検知装置が 0.341 kPaGauge 以下で作動すること。	漏洩検知装置	閉じ込めの機能	漏洩検知装置が 0.517 kPaGauge 以下で作動すること。	<p>○表 7 性能維持施設に、要求される機能, 性能及び維持すべき期間を追加し明確化</p>
設備名称等	要求される機能	性能	維持すべき期間																																																		
分館精製工場 (MF) セル等	漏洩検知装置	閉じ込めの機能	漏洩検知装置が 0.922 kPaGauge 以下で作動すること。	系統除染が完了するまで																																																	
	漏洩検知装置	閉じ込めの機能	漏洩検知装置が 0.334 kPaGauge 以下で作動すること。																																																		
	漏洩検知装置	閉じ込めの機能	漏洩検知装置が 0.284 kPaGauge 以下で作動すること。																																																		
	漏洩検知装置	閉じ込めの機能	漏洩検知装置が 0.621 kPaGauge 以下で作動すること。																																																		
	漏洩検知装置	閉じ込めの機能	漏洩検知装置が 0.421 kPaGauge 以下で作動すること。																																																		
	漏洩検知装置	閉じ込めの機能	漏洩検知装置が 0.371 kPaGauge 以下で作動すること。																																																		
	漏洩検知装置	閉じ込めの機能	漏洩検知装置が 0.513 kPaGauge 以下で作動すること。																																																		
	漏洩検知装置	閉じ込めの機能	漏洩検知装置が 0.432 kPaGauge 以下で作動すること。																																																		
	漏洩検知装置	閉じ込めの機能	漏洩検知装置が 0.451 kPaGauge 以下で作動すること。																																																		
	漏洩検知装置	閉じ込めの機能	漏洩検知装置が 0.272 kPaGauge 以下で作動すること。																																																		
	漏洩検知装置	閉じ込めの機能	漏洩検知装置が 0.800 kPaGauge 以下で作動すること。																																																		
	漏洩検知装置	閉じ込めの機能	漏洩検知装置が 0.828 kPaGauge 以下で作動すること。																																																		
	漏洩検知装置	閉じ込めの機能	漏洩検知装置が 0.403 kPaGauge 以下で作動すること。																																																		
	漏洩検知装置	閉じ込めの機能	漏洩検知装置が 0.341 kPaGauge 以下で作動すること。																																																		
漏洩検知装置	閉じ込めの機能	漏洩検知装置が 0.517 kPaGauge 以下で作動すること。																																																			

添付資料 3. 変更箇所の新旧対照表

変更前 (平成 30 年 10 月同意)	変更後 (令和 2 年 6 月変更)	備考																																																																	
	<p style="text-align: center;">表 7 性能維持施設 (31/44)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="2">設備名称等</th> <th>要求される機能</th> <th>性能</th> <th>維持すべき期間</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="6">分離精製工場 (MP)</td> <td rowspan="6">セル等</td> <td>漏洩検知装置</td> <td>閉じ込めの機能</td> <td>漏洩検知装置が 0.387 kPaGauge 以下で作動すること。</td> <td rowspan="6">系統除染が完了するまで</td> </tr> <tr> <td>漏洩検知装置</td> <td>閉じ込めの機能</td> <td>漏洩検知装置が 0.832 kPaGauge 以下で作動すること。</td> </tr> <tr> <td>漏洩検知装置</td> <td>閉じ込めの機能</td> <td>漏洩検知装置が 0.383 kPaGauge 以下で作動すること。</td> </tr> <tr> <td>漏洩検知装置</td> <td>閉じ込めの機能</td> <td>漏洩検知装置が 0.741 kPaGauge 以下で作動すること。</td> </tr> <tr> <td>漏洩検知装置</td> <td>閉じ込めの機能</td> <td>漏洩検知装置が 0.692 kPaGauge 以下で作動すること。</td> </tr> <tr> <td>漏洩検知装置</td> <td>閉じ込めの機能</td> <td>漏洩検知装置が 0.334 kPaGauge 以下で作動すること。</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">ウラン脱硝施設 (DN)</td> <td rowspan="2">セル等</td> <td>漏洩検知装置</td> <td>閉じ込めの機能</td> <td>漏洩検知装置が 0.499 kPaGauge 以下で作動すること。</td> <td rowspan="2">系統除染が完了するまで</td> </tr> <tr> <td>漏洩検知装置</td> <td>閉じ込めの機能</td> <td>漏洩検知装置が 0.509 kPaGauge 以下で作動すること。</td> </tr> <tr> <td rowspan="3">高放射線廃液貯蔵場 (HAW)</td> <td rowspan="3">セル等</td> <td>漏洩検知装置</td> <td>閉じ込めの機能</td> <td>漏洩検知装置が 0.627 kPaGauge 以下で作動すること。</td> <td rowspan="3">系統除染が完了するまで</td> </tr> <tr> <td>漏洩検知装置</td> <td>閉じ込めの機能</td> <td>漏洩検知装置が 0.931 kPaGauge 以下で作動すること。</td> </tr> <tr> <td>漏洩検知装置</td> <td>閉じ込めの機能</td> <td>漏洩検知装置が 0.735 kPaGauge 以下で作動すること。</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">高放射線性固体廃棄物貯蔵庫 (HASWS)</td> <td rowspan="2">セル等</td> <td>温度警報装置</td> <td>火災等による損傷の防止機能</td> <td>温度警報装置が 64.4 °C 以下で作動すること。</td> <td rowspan="2">系統除染が完了するまで</td> </tr> <tr> <td>漏洩検知装置</td> <td>閉じ込めの機能</td> <td>漏洩検知装置が 1.029 kPaGauge 以下で作動すること。</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">第二高放射線性固体廃棄物貯蔵庫 (2HASWS)</td> <td rowspan="2">セル等</td> <td>漏洩検知装置</td> <td>閉じ込めの機能</td> <td>漏洩検知装置が 0.529 kPaGauge 以下で作動すること。</td> <td rowspan="2">系統除染が完了するまで</td> </tr> <tr> <td>温度警報装置</td> <td>火災等による損傷の防止機能</td> <td>温度警報装置が 72.0 °C 以下で作動すること。</td> </tr> </tbody> </table>	設備名称等		要求される機能	性能	維持すべき期間	分離精製工場 (MP)	セル等	漏洩検知装置	閉じ込めの機能	漏洩検知装置が 0.387 kPaGauge 以下で作動すること。	系統除染が完了するまで	漏洩検知装置	閉じ込めの機能	漏洩検知装置が 0.832 kPaGauge 以下で作動すること。	漏洩検知装置	閉じ込めの機能	漏洩検知装置が 0.383 kPaGauge 以下で作動すること。	漏洩検知装置	閉じ込めの機能	漏洩検知装置が 0.741 kPaGauge 以下で作動すること。	漏洩検知装置	閉じ込めの機能	漏洩検知装置が 0.692 kPaGauge 以下で作動すること。	漏洩検知装置	閉じ込めの機能	漏洩検知装置が 0.334 kPaGauge 以下で作動すること。	ウラン脱硝施設 (DN)	セル等	漏洩検知装置	閉じ込めの機能	漏洩検知装置が 0.499 kPaGauge 以下で作動すること。	系統除染が完了するまで	漏洩検知装置	閉じ込めの機能	漏洩検知装置が 0.509 kPaGauge 以下で作動すること。	高放射線廃液貯蔵場 (HAW)	セル等	漏洩検知装置	閉じ込めの機能	漏洩検知装置が 0.627 kPaGauge 以下で作動すること。	系統除染が完了するまで	漏洩検知装置	閉じ込めの機能	漏洩検知装置が 0.931 kPaGauge 以下で作動すること。	漏洩検知装置	閉じ込めの機能	漏洩検知装置が 0.735 kPaGauge 以下で作動すること。	高放射線性固体廃棄物貯蔵庫 (HASWS)	セル等	温度警報装置	火災等による損傷の防止機能	温度警報装置が 64.4 °C 以下で作動すること。	系統除染が完了するまで	漏洩検知装置	閉じ込めの機能	漏洩検知装置が 1.029 kPaGauge 以下で作動すること。	第二高放射線性固体廃棄物貯蔵庫 (2HASWS)	セル等	漏洩検知装置	閉じ込めの機能	漏洩検知装置が 0.529 kPaGauge 以下で作動すること。	系統除染が完了するまで	温度警報装置	火災等による損傷の防止機能	温度警報装置が 72.0 °C 以下で作動すること。	<p>○表 7 性能維持施設に、要求される機能、性能及び維持すべき期間を追加し明確化</p>
設備名称等		要求される機能	性能	維持すべき期間																																																															
分離精製工場 (MP)	セル等	漏洩検知装置	閉じ込めの機能	漏洩検知装置が 0.387 kPaGauge 以下で作動すること。	系統除染が完了するまで																																																														
		漏洩検知装置	閉じ込めの機能	漏洩検知装置が 0.832 kPaGauge 以下で作動すること。																																																															
		漏洩検知装置	閉じ込めの機能	漏洩検知装置が 0.383 kPaGauge 以下で作動すること。																																																															
		漏洩検知装置	閉じ込めの機能	漏洩検知装置が 0.741 kPaGauge 以下で作動すること。																																																															
		漏洩検知装置	閉じ込めの機能	漏洩検知装置が 0.692 kPaGauge 以下で作動すること。																																																															
		漏洩検知装置	閉じ込めの機能	漏洩検知装置が 0.334 kPaGauge 以下で作動すること。																																																															
ウラン脱硝施設 (DN)	セル等	漏洩検知装置	閉じ込めの機能	漏洩検知装置が 0.499 kPaGauge 以下で作動すること。	系統除染が完了するまで																																																														
		漏洩検知装置	閉じ込めの機能	漏洩検知装置が 0.509 kPaGauge 以下で作動すること。																																																															
高放射線廃液貯蔵場 (HAW)	セル等	漏洩検知装置	閉じ込めの機能	漏洩検知装置が 0.627 kPaGauge 以下で作動すること。	系統除染が完了するまで																																																														
		漏洩検知装置	閉じ込めの機能	漏洩検知装置が 0.931 kPaGauge 以下で作動すること。																																																															
		漏洩検知装置	閉じ込めの機能	漏洩検知装置が 0.735 kPaGauge 以下で作動すること。																																																															
高放射線性固体廃棄物貯蔵庫 (HASWS)	セル等	温度警報装置	火災等による損傷の防止機能	温度警報装置が 64.4 °C 以下で作動すること。	系統除染が完了するまで																																																														
		漏洩検知装置	閉じ込めの機能	漏洩検知装置が 1.029 kPaGauge 以下で作動すること。																																																															
第二高放射線性固体廃棄物貯蔵庫 (2HASWS)	セル等	漏洩検知装置	閉じ込めの機能	漏洩検知装置が 0.529 kPaGauge 以下で作動すること。	系統除染が完了するまで																																																														
		温度警報装置	火災等による損傷の防止機能	温度警報装置が 72.0 °C 以下で作動すること。																																																															

添付資料 3. 変更箇所の新旧対照表

変更前 (平成 30 年 10 月同意)	変更後 (令和 2 年 6 月変更)	備考																																																				
	<p style="text-align: center;">表 7 性能維持施設 (32/44)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="2">設備名称等</th> <th>要求される機能</th> <th>性能</th> <th>維持すべき期間</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="2">第二アスファルト固化体貯蔵施設 (AS2)</td> <td>セル等</td> <td>温度警報装置</td> <td>温度警報装置が 72.4 °C 以下で作動すること。</td> <td rowspan="2">系統除染が完了するまで</td> </tr> <tr> <td></td> <td>温度警報装置</td> <td>温度警報装置が 72.0 °C 以下で作動すること。</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">アスファルト固化処理施設 (ASP)</td> <td>セル等</td> <td>漏洩検知装置</td> <td>漏洩検知装置が 0.514 kPaGauge 以下で作動すること。</td> <td rowspan="2">系統除染が完了するまで</td> </tr> <tr> <td></td> <td>漏洩検知装置</td> <td>漏洩検知装置が 1.009 kPaGauge 以下で作動すること。</td> </tr> <tr> <td rowspan="10">廃棄物処理場 (AAF)</td> <td rowspan="10">セル等</td> <td>温度警報装置</td> <td>温度警報装置が 73.5 °C 以下で作動すること。</td> <td rowspan="10">系統除染が完了するまで</td> </tr> <tr> <td>漏洩検知装置</td> <td>漏洩検知装置が 0.156 kPaGauge 以下で作動すること。</td> </tr> <tr> <td>漏洩検知装置</td> <td>漏洩検知装置が 0.422 kPaGauge 以下で作動すること。</td> </tr> <tr> <td>漏洩検知装置</td> <td>漏洩検知装置が 0.284 kPaGauge 以下で作動すること。</td> </tr> <tr> <td>漏洩検知装置</td> <td>漏洩検知装置が 0.242 kPaGauge 以下で作動すること。</td> </tr> <tr> <td>漏洩検知装置</td> <td>漏洩検知装置が 0.530 kPaGauge 以下で作動すること。</td> </tr> <tr> <td>漏洩検知装置</td> <td>漏洩検知装置が 0.579 kPaGauge 以下で作動すること。</td> </tr> <tr> <td>漏洩検知装置</td> <td>漏洩検知装置が 0.446 kPaGauge 以下で作動すること。</td> </tr> <tr> <td>漏洩検知装置</td> <td>漏洩検知装置が 0.068 kPaGauge 以下で作動すること。</td> </tr> <tr> <td>漏洩検知装置</td> <td>漏洩検知装置が接点短絡で作動すること。</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">第二低放射性廃液蒸発処理施設 (E)</td> <td>セル等</td> <td>温度警報装置</td> <td>温度警報装置が 72.2 °C 以下で作動すること。</td> <td rowspan="2">系統除染が完了するまで</td> </tr> <tr> <td>セル等</td> <td>温度警報装置</td> <td>温度警報装置が 72.2 °C 以下で作動すること。</td> </tr> </tbody> </table>	設備名称等		要求される機能	性能	維持すべき期間	第二アスファルト固化体貯蔵施設 (AS2)	セル等	温度警報装置	温度警報装置が 72.4 °C 以下で作動すること。	系統除染が完了するまで		温度警報装置	温度警報装置が 72.0 °C 以下で作動すること。	アスファルト固化処理施設 (ASP)	セル等	漏洩検知装置	漏洩検知装置が 0.514 kPaGauge 以下で作動すること。	系統除染が完了するまで		漏洩検知装置	漏洩検知装置が 1.009 kPaGauge 以下で作動すること。	廃棄物処理場 (AAF)	セル等	温度警報装置	温度警報装置が 73.5 °C 以下で作動すること。	系統除染が完了するまで	漏洩検知装置	漏洩検知装置が 0.156 kPaGauge 以下で作動すること。	漏洩検知装置	漏洩検知装置が 0.422 kPaGauge 以下で作動すること。	漏洩検知装置	漏洩検知装置が 0.284 kPaGauge 以下で作動すること。	漏洩検知装置	漏洩検知装置が 0.242 kPaGauge 以下で作動すること。	漏洩検知装置	漏洩検知装置が 0.530 kPaGauge 以下で作動すること。	漏洩検知装置	漏洩検知装置が 0.579 kPaGauge 以下で作動すること。	漏洩検知装置	漏洩検知装置が 0.446 kPaGauge 以下で作動すること。	漏洩検知装置	漏洩検知装置が 0.068 kPaGauge 以下で作動すること。	漏洩検知装置	漏洩検知装置が接点短絡で作動すること。	第二低放射性廃液蒸発処理施設 (E)	セル等	温度警報装置	温度警報装置が 72.2 °C 以下で作動すること。	系統除染が完了するまで	セル等	温度警報装置	温度警報装置が 72.2 °C 以下で作動すること。	<p>○表 7 性能維持施設に、要求される機能, 性能及び維持すべき期間を追加し明確化</p>
設備名称等		要求される機能	性能	維持すべき期間																																																		
第二アスファルト固化体貯蔵施設 (AS2)	セル等	温度警報装置	温度警報装置が 72.4 °C 以下で作動すること。	系統除染が完了するまで																																																		
		温度警報装置	温度警報装置が 72.0 °C 以下で作動すること。																																																			
アスファルト固化処理施設 (ASP)	セル等	漏洩検知装置	漏洩検知装置が 0.514 kPaGauge 以下で作動すること。	系統除染が完了するまで																																																		
		漏洩検知装置	漏洩検知装置が 1.009 kPaGauge 以下で作動すること。																																																			
廃棄物処理場 (AAF)	セル等	温度警報装置	温度警報装置が 73.5 °C 以下で作動すること。	系統除染が完了するまで																																																		
		漏洩検知装置	漏洩検知装置が 0.156 kPaGauge 以下で作動すること。																																																			
		漏洩検知装置	漏洩検知装置が 0.422 kPaGauge 以下で作動すること。																																																			
		漏洩検知装置	漏洩検知装置が 0.284 kPaGauge 以下で作動すること。																																																			
		漏洩検知装置	漏洩検知装置が 0.242 kPaGauge 以下で作動すること。																																																			
		漏洩検知装置	漏洩検知装置が 0.530 kPaGauge 以下で作動すること。																																																			
		漏洩検知装置	漏洩検知装置が 0.579 kPaGauge 以下で作動すること。																																																			
		漏洩検知装置	漏洩検知装置が 0.446 kPaGauge 以下で作動すること。																																																			
		漏洩検知装置	漏洩検知装置が 0.068 kPaGauge 以下で作動すること。																																																			
		漏洩検知装置	漏洩検知装置が接点短絡で作動すること。																																																			
第二低放射性廃液蒸発処理施設 (E)	セル等	温度警報装置	温度警報装置が 72.2 °C 以下で作動すること。	系統除染が完了するまで																																																		
	セル等	温度警報装置	温度警報装置が 72.2 °C 以下で作動すること。																																																			

添付資料 3. 変更箇所の新旧対照表

変更前 (平成 30 年 10 月同意)	変更後 (令和 2 年 6 月変更)	備考																																																																						
	<p style="text-align: center;">表 7 性能維持施設 (33/44)</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th colspan="2" style="text-align: center;">設備名称等</th> <th style="text-align: center;">要求される機能</th> <th style="text-align: center;">性能</th> <th style="text-align: center;">維持すべき期間</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="3" style="text-align: center;">第三低放射性廃液 蒸気処理施設 (Z)</td> <td style="text-align: center;">セル等</td> <td>漏洩検知装置</td> <td>閉じ込めの機能</td> <td>漏洩検知装置が 0.960 kPaGauge 以下で 作動すること。</td> <td rowspan="3" style="text-align: center;">系統除染が完了する まで</td> </tr> <tr> <td></td> <td>漏洩検知装置</td> <td>閉じ込めの機能</td> <td>漏洩検知装置が 0.558 kPaGauge 以下で 作動すること。</td> </tr> <tr> <td></td> <td>温度警報装置</td> <td>火災等による損傷の 防止機能</td> <td>温度警報装置が 72.2 °C 以下で作動す ること。</td> </tr> <tr> <td rowspan="10" style="text-align: center;">廃液貯蔵場 (WS)</td> <td rowspan="10" style="text-align: center;">セル等</td> <td>漏洩検知装置</td> <td>閉じ込めの機能</td> <td>漏洩検知装置が 0.362 kPaGauge 以下で 作動すること。</td> <td rowspan="10" style="text-align: center;">系統除染が完了する まで</td> </tr> <tr> <td>漏洩検知装置</td> <td>閉じ込めの機能</td> <td>漏洩検知装置が 0.411 kPaGauge 以下で 作動すること。</td> </tr> <tr> <td>漏洩検知装置</td> <td>閉じ込めの機能</td> <td>漏洩検知装置が 0.509 kPaGauge 以下で 作動すること。</td> </tr> <tr> <td>漏洩検知装置</td> <td>閉じ込めの機能</td> <td>漏洩検知装置が 0.411 kPaGauge 以下で 作動すること。</td> </tr> <tr> <td>漏洩検知装置</td> <td>閉じ込めの機能</td> <td>漏洩検知装置が 0.430 kPaGauge 以下で 作動すること。</td> </tr> <tr> <td>漏洩検知装置</td> <td>閉じ込めの機能</td> <td>漏洩検知装置が 0.442 kPaGauge 以下で 作動すること。</td> </tr> <tr> <td>漏洩検知装置</td> <td>閉じ込めの機能</td> <td>漏洩検知装置が 0.489 kPaGauge 以下で 作動すること。</td> </tr> <tr> <td>温度警報装置</td> <td>火災等による損傷の 防止機能</td> <td>温度警報装置が 72.2 °C 以下で作動す ること。</td> </tr> <tr> <td>漏洩検知装置</td> <td>閉じ込めの機能</td> <td>漏洩検知装置が 1.019 kPaGauge 以下で 作動すること。</td> </tr> <tr> <td>漏洩検知装置</td> <td>閉じ込めの機能</td> <td>漏洩検知装置が 0.479 kPaGauge 以下で 作動すること。</td> </tr> <tr> <td rowspan="2" style="text-align: center;">スラッジ貯蔵場 (LW)</td> <td rowspan="2" style="text-align: center;">セル等</td> <td>漏洩検知装置</td> <td>閉じ込めの機能</td> <td>漏洩検知装置が 1.519 kPaGauge 以下で 作動すること。</td> <td rowspan="2" style="text-align: center;">系統除染が完了する まで</td> </tr> <tr> <td>漏洩検知装置</td> <td>閉じ込めの機能</td> <td>漏洩検知装置が 0.509 kPaGauge 以下で 作動すること。</td> </tr> <tr> <td rowspan="2" style="text-align: center;">放出廃液油分除去 施設 (C)</td> <td rowspan="2" style="text-align: center;">セル等</td> <td>漏洩検知装置</td> <td>閉じ込めの機能</td> <td>漏洩検知装置が 0.509 kPaGauge 以下で 作動すること。</td> <td rowspan="2" style="text-align: center;">系統除染が完了する まで</td> </tr> <tr> <td>漏洩検知装置</td> <td>閉じ込めの機能</td> <td>漏洩検知装置が 0.509 kPaGauge 以下で 作動すること。</td> </tr> </tbody> </table>	設備名称等		要求される機能	性能	維持すべき期間	第三低放射性廃液 蒸気処理施設 (Z)	セル等	漏洩検知装置	閉じ込めの機能	漏洩検知装置が 0.960 kPaGauge 以下で 作動すること。	系統除染が完了する まで		漏洩検知装置	閉じ込めの機能	漏洩検知装置が 0.558 kPaGauge 以下で 作動すること。		温度警報装置	火災等による損傷の 防止機能	温度警報装置が 72.2 °C 以下で作動す ること。	廃液貯蔵場 (WS)	セル等	漏洩検知装置	閉じ込めの機能	漏洩検知装置が 0.362 kPaGauge 以下で 作動すること。	系統除染が完了する まで	漏洩検知装置	閉じ込めの機能	漏洩検知装置が 0.411 kPaGauge 以下で 作動すること。	漏洩検知装置	閉じ込めの機能	漏洩検知装置が 0.509 kPaGauge 以下で 作動すること。	漏洩検知装置	閉じ込めの機能	漏洩検知装置が 0.411 kPaGauge 以下で 作動すること。	漏洩検知装置	閉じ込めの機能	漏洩検知装置が 0.430 kPaGauge 以下で 作動すること。	漏洩検知装置	閉じ込めの機能	漏洩検知装置が 0.442 kPaGauge 以下で 作動すること。	漏洩検知装置	閉じ込めの機能	漏洩検知装置が 0.489 kPaGauge 以下で 作動すること。	温度警報装置	火災等による損傷の 防止機能	温度警報装置が 72.2 °C 以下で作動す ること。	漏洩検知装置	閉じ込めの機能	漏洩検知装置が 1.019 kPaGauge 以下で 作動すること。	漏洩検知装置	閉じ込めの機能	漏洩検知装置が 0.479 kPaGauge 以下で 作動すること。	スラッジ貯蔵場 (LW)	セル等	漏洩検知装置	閉じ込めの機能	漏洩検知装置が 1.519 kPaGauge 以下で 作動すること。	系統除染が完了する まで	漏洩検知装置	閉じ込めの機能	漏洩検知装置が 0.509 kPaGauge 以下で 作動すること。	放出廃液油分除去 施設 (C)	セル等	漏洩検知装置	閉じ込めの機能	漏洩検知装置が 0.509 kPaGauge 以下で 作動すること。	系統除染が完了する まで	漏洩検知装置	閉じ込めの機能	漏洩検知装置が 0.509 kPaGauge 以下で 作動すること。	<p>○表 7 性能維持施設に、要求される機能, 性能及び維持すべき期間を追加し明確化</p>
設備名称等		要求される機能	性能	維持すべき期間																																																																				
第三低放射性廃液 蒸気処理施設 (Z)	セル等	漏洩検知装置	閉じ込めの機能	漏洩検知装置が 0.960 kPaGauge 以下で 作動すること。	系統除染が完了する まで																																																																			
		漏洩検知装置	閉じ込めの機能	漏洩検知装置が 0.558 kPaGauge 以下で 作動すること。																																																																				
		温度警報装置	火災等による損傷の 防止機能	温度警報装置が 72.2 °C 以下で作動す ること。																																																																				
廃液貯蔵場 (WS)	セル等	漏洩検知装置	閉じ込めの機能	漏洩検知装置が 0.362 kPaGauge 以下で 作動すること。	系統除染が完了する まで																																																																			
		漏洩検知装置	閉じ込めの機能	漏洩検知装置が 0.411 kPaGauge 以下で 作動すること。																																																																				
		漏洩検知装置	閉じ込めの機能	漏洩検知装置が 0.509 kPaGauge 以下で 作動すること。																																																																				
		漏洩検知装置	閉じ込めの機能	漏洩検知装置が 0.411 kPaGauge 以下で 作動すること。																																																																				
		漏洩検知装置	閉じ込めの機能	漏洩検知装置が 0.430 kPaGauge 以下で 作動すること。																																																																				
		漏洩検知装置	閉じ込めの機能	漏洩検知装置が 0.442 kPaGauge 以下で 作動すること。																																																																				
		漏洩検知装置	閉じ込めの機能	漏洩検知装置が 0.489 kPaGauge 以下で 作動すること。																																																																				
		温度警報装置	火災等による損傷の 防止機能	温度警報装置が 72.2 °C 以下で作動す ること。																																																																				
		漏洩検知装置	閉じ込めの機能	漏洩検知装置が 1.019 kPaGauge 以下で 作動すること。																																																																				
		漏洩検知装置	閉じ込めの機能	漏洩検知装置が 0.479 kPaGauge 以下で 作動すること。																																																																				
スラッジ貯蔵場 (LW)	セル等	漏洩検知装置	閉じ込めの機能	漏洩検知装置が 1.519 kPaGauge 以下で 作動すること。	系統除染が完了する まで																																																																			
		漏洩検知装置	閉じ込めの機能	漏洩検知装置が 0.509 kPaGauge 以下で 作動すること。																																																																				
放出廃液油分除去 施設 (C)	セル等	漏洩検知装置	閉じ込めの機能	漏洩検知装置が 0.509 kPaGauge 以下で 作動すること。	系統除染が完了する まで																																																																			
		漏洩検知装置	閉じ込めの機能	漏洩検知装置が 0.509 kPaGauge 以下で 作動すること。																																																																				

添付資料 3. 変更箇所の新旧対照表

変更前 (平成 30 年 10 月同意)	変更後 (令和 2 年 6 月変更)	備考																																																																									
	<p style="text-align: center;">表 7 性能維持施設 (34/44)</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th colspan="2" data-bbox="1371 1255 1409 1648">設備名称等</th> <th colspan="2" data-bbox="1371 997 1409 1255">要求される機能</th> <th colspan="2" data-bbox="1371 529 1409 997">性能</th> <th data-bbox="1371 270 1409 529">維持すべき期間</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td data-bbox="1427 1648 1537 1892" rowspan="2">低放射線廃液貯蔵施設 (LRSF)</td> <td data-bbox="1427 1501 1537 1648">セル等</td> <td data-bbox="1427 1255 1466 1459">漏洩検知装置</td> <td data-bbox="1427 997 1466 1255">閉じ込めの機能</td> <td data-bbox="1427 529 1466 997">漏洩検知装置が 0.530 kPaGauge 以下で作動すること。</td> <td data-bbox="1427 270 1466 529">系統除染が完了するまで</td> </tr> <tr> <td data-bbox="1466 1501 1537 1648"></td> <td data-bbox="1466 1255 1504 1459">漏洩検知装置</td> <td data-bbox="1466 997 1504 1255">閉じ込めの機能</td> <td data-bbox="1466 529 1504 997">漏洩検知装置が 0.397 kPaGauge 以下で作動すること。</td> <td data-bbox="1466 270 1504 529"></td> </tr> <tr> <td data-bbox="1537 1648 1647 1892" rowspan="2">廃溶媒処理技術開発施設 (ST)</td> <td data-bbox="1537 1501 1647 1648">セル等</td> <td data-bbox="1537 1255 1576 1459">温度警報装置</td> <td data-bbox="1537 997 1576 1255">火災等による損傷の防止機能</td> <td data-bbox="1537 529 1576 997">温度警報装置が 71.7 °C 以下で作動すること。</td> <td data-bbox="1537 270 1576 529">系統除染が完了するまで</td> </tr> <tr> <td data-bbox="1576 1501 1647 1648"></td> <td data-bbox="1576 1255 1614 1459">漏洩検知装置</td> <td data-bbox="1576 997 1614 1255">閉じ込めの機能</td> <td data-bbox="1576 529 1614 997">漏洩検知装置が 0.627 kPaGauge 以下で作動すること。</td> <td data-bbox="1576 270 1614 529"></td> </tr> <tr> <td data-bbox="1647 1648 2228 1892" rowspan="10">ガラス固化技術開発施設 (TVF)</td> <td data-bbox="1647 1501 2228 1648" rowspan="10">セル等</td> <td data-bbox="1647 1255 1685 1459">漏洩検知装置</td> <td data-bbox="1647 997 1685 1255">閉じ込めの機能</td> <td data-bbox="1647 529 1685 997">漏洩検知装置が 0.328 kPaGauge 以下で作動すること。</td> <td data-bbox="1647 270 2228 529" rowspan="10">系統除染が完了するまで</td> </tr> <tr> <td data-bbox="1685 1255 1724 1459">漏洩検知装置</td> <td data-bbox="1685 997 1724 1255">閉じ込めの機能</td> <td data-bbox="1685 529 1724 997">漏洩検知装置が 0.345 kPaGauge 以下で作動すること。</td> </tr> <tr> <td data-bbox="1724 1255 1762 1459">漏洩検知装置</td> <td data-bbox="1724 997 1762 1255">閉じ込めの機能</td> <td data-bbox="1724 529 1762 997">漏洩検知装置が 0.382 kPaGauge 以下で作動すること。</td> </tr> <tr> <td data-bbox="1762 1255 1801 1459">漏洩検知装置</td> <td data-bbox="1762 997 1801 1255">閉じ込めの機能</td> <td data-bbox="1762 529 1801 997">漏洩検知装置が 0.299 kPaGauge 以下で作動すること。</td> </tr> <tr> <td data-bbox="1801 1255 1840 1459">漏洩検知装置</td> <td data-bbox="1801 997 1840 1255">閉じ込めの機能</td> <td data-bbox="1801 529 1840 997">漏洩検知装置が 0.309 kPaGauge 以下で作動すること。</td> </tr> <tr> <td data-bbox="1840 1255 1878 1459">漏洩検知装置</td> <td data-bbox="1840 997 1878 1255">閉じ込めの機能</td> <td data-bbox="1840 529 1878 997">漏洩検知装置が 0.373 kPaGauge 以下で作動すること。</td> </tr> <tr> <td data-bbox="1878 1255 1917 1459">漏洩検知装置</td> <td data-bbox="1878 997 1917 1255">閉じ込めの機能</td> <td data-bbox="1878 529 1917 997">漏洩検知装置が 0.349 kPaGauge 以下で作動すること。</td> </tr> <tr> <td data-bbox="1917 1255 1955 1459">漏洩検知装置</td> <td data-bbox="1917 997 1955 1255">閉じ込めの機能</td> <td data-bbox="1917 529 1955 997">漏洩検知装置が 0.505 kPaGauge 以下で作動すること。</td> </tr> <tr> <td data-bbox="1955 1255 1994 1459">漏洩検知装置</td> <td data-bbox="1955 997 1994 1255">閉じ込めの機能</td> <td data-bbox="1955 529 1994 997">漏洩検知装置が積点短絡で作動すること。</td> </tr> <tr> <td data-bbox="1994 1255 2033 1459">温度警報装置</td> <td data-bbox="1994 997 2033 1255">火災等による損傷の防止機能</td> <td data-bbox="1994 529 2033 997">温度警報装置が 74.1 °C 以下で作動すること。</td> </tr> <tr> <td data-bbox="2228 1648 2338 1892" rowspan="2">ブルトニウム転換技術開発施設 (PCDF)</td> <td data-bbox="2228 1501 2338 1648">セル等</td> <td data-bbox="2228 1255 2267 1459">漏洩検知装置</td> <td data-bbox="2228 997 2267 1255">閉じ込めの機能</td> <td data-bbox="2228 529 2267 997">漏洩検知装置が 0.931 kPaGauge 以下で作動すること。</td> <td data-bbox="2228 270 2267 529">系統除染が完了するまで</td> </tr> <tr> <td data-bbox="2267 1501 2338 1648"></td> <td data-bbox="2267 1255 2306 1459">漏洩検知装置</td> <td data-bbox="2267 997 2306 1255">閉じ込めの機能</td> <td data-bbox="2267 529 2306 997"></td> <td data-bbox="2267 270 2306 529"></td> </tr> </tbody> </table>	設備名称等		要求される機能		性能		維持すべき期間	低放射線廃液貯蔵施設 (LRSF)	セル等	漏洩検知装置	閉じ込めの機能	漏洩検知装置が 0.530 kPaGauge 以下で作動すること。	系統除染が完了するまで		漏洩検知装置	閉じ込めの機能	漏洩検知装置が 0.397 kPaGauge 以下で作動すること。		廃溶媒処理技術開発施設 (ST)	セル等	温度警報装置	火災等による損傷の防止機能	温度警報装置が 71.7 °C 以下で作動すること。	系統除染が完了するまで		漏洩検知装置	閉じ込めの機能	漏洩検知装置が 0.627 kPaGauge 以下で作動すること。		ガラス固化技術開発施設 (TVF)	セル等	漏洩検知装置	閉じ込めの機能	漏洩検知装置が 0.328 kPaGauge 以下で作動すること。	系統除染が完了するまで	漏洩検知装置	閉じ込めの機能	漏洩検知装置が 0.345 kPaGauge 以下で作動すること。	漏洩検知装置	閉じ込めの機能	漏洩検知装置が 0.382 kPaGauge 以下で作動すること。	漏洩検知装置	閉じ込めの機能	漏洩検知装置が 0.299 kPaGauge 以下で作動すること。	漏洩検知装置	閉じ込めの機能	漏洩検知装置が 0.309 kPaGauge 以下で作動すること。	漏洩検知装置	閉じ込めの機能	漏洩検知装置が 0.373 kPaGauge 以下で作動すること。	漏洩検知装置	閉じ込めの機能	漏洩検知装置が 0.349 kPaGauge 以下で作動すること。	漏洩検知装置	閉じ込めの機能	漏洩検知装置が 0.505 kPaGauge 以下で作動すること。	漏洩検知装置	閉じ込めの機能	漏洩検知装置が積点短絡で作動すること。	温度警報装置	火災等による損傷の防止機能	温度警報装置が 74.1 °C 以下で作動すること。	ブルトニウム転換技術開発施設 (PCDF)	セル等	漏洩検知装置	閉じ込めの機能	漏洩検知装置が 0.931 kPaGauge 以下で作動すること。	系統除染が完了するまで		漏洩検知装置	閉じ込めの機能			<p>○表 7 性能維持施設に、要求される機能, 性能及び維持すべき期間を追加し明確化</p>
設備名称等		要求される機能		性能		維持すべき期間																																																																					
低放射線廃液貯蔵施設 (LRSF)	セル等	漏洩検知装置	閉じ込めの機能	漏洩検知装置が 0.530 kPaGauge 以下で作動すること。	系統除染が完了するまで																																																																						
		漏洩検知装置	閉じ込めの機能	漏洩検知装置が 0.397 kPaGauge 以下で作動すること。																																																																							
廃溶媒処理技術開発施設 (ST)	セル等	温度警報装置	火災等による損傷の防止機能	温度警報装置が 71.7 °C 以下で作動すること。	系統除染が完了するまで																																																																						
		漏洩検知装置	閉じ込めの機能	漏洩検知装置が 0.627 kPaGauge 以下で作動すること。																																																																							
ガラス固化技術開発施設 (TVF)	セル等	漏洩検知装置	閉じ込めの機能	漏洩検知装置が 0.328 kPaGauge 以下で作動すること。	系統除染が完了するまで																																																																						
		漏洩検知装置	閉じ込めの機能	漏洩検知装置が 0.345 kPaGauge 以下で作動すること。																																																																							
		漏洩検知装置	閉じ込めの機能	漏洩検知装置が 0.382 kPaGauge 以下で作動すること。																																																																							
		漏洩検知装置	閉じ込めの機能	漏洩検知装置が 0.299 kPaGauge 以下で作動すること。																																																																							
		漏洩検知装置	閉じ込めの機能	漏洩検知装置が 0.309 kPaGauge 以下で作動すること。																																																																							
		漏洩検知装置	閉じ込めの機能	漏洩検知装置が 0.373 kPaGauge 以下で作動すること。																																																																							
		漏洩検知装置	閉じ込めの機能	漏洩検知装置が 0.349 kPaGauge 以下で作動すること。																																																																							
		漏洩検知装置	閉じ込めの機能	漏洩検知装置が 0.505 kPaGauge 以下で作動すること。																																																																							
		漏洩検知装置	閉じ込めの機能	漏洩検知装置が積点短絡で作動すること。																																																																							
		温度警報装置	火災等による損傷の防止機能	温度警報装置が 74.1 °C 以下で作動すること。																																																																							
ブルトニウム転換技術開発施設 (PCDF)	セル等	漏洩検知装置	閉じ込めの機能	漏洩検知装置が 0.931 kPaGauge 以下で作動すること。	系統除染が完了するまで																																																																						
		漏洩検知装置	閉じ込めの機能																																																																								

添付資料 3. 変更箇所の新旧対照表

変更前 (平成 30 年 10 月同意)	変更後 (令和 2 年 6 月変更)	備考																																													
	<p style="text-align: center;">表 7 性能維持施設 (35/44)</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th data-bbox="1365 262 1409 472">設備名称等</th> <th data-bbox="1409 262 1454 472">漏洩検査装置</th> <th data-bbox="1454 262 1498 472">要求される機能</th> <th data-bbox="1498 262 1543 472">性能</th> <th data-bbox="1543 262 1587 472">維持すべき期間</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td data-bbox="1365 472 1409 682">クリプトン回収施設 開閉施設 (Kr)</td> <td data-bbox="1409 472 1454 682">非常用発電機</td> <td data-bbox="1454 472 1498 682">閉じ込めの機能</td> <td data-bbox="1498 472 1543 682">漏洩検知装置が 0.514 kPaGauge 以下で作動すること。</td> <td data-bbox="1543 472 1587 682">系統除染が完了するまで</td> </tr> <tr> <td data-bbox="1365 682 1409 892">ユーティリティ施設 (UC)</td> <td data-bbox="1409 682 1454 892">非常用電源</td> <td data-bbox="1454 682 1498 892">保安電源設備の給電機能</td> <td data-bbox="1498 682 1543 892"> <ul style="list-style-type: none"> 商用電源停電から 20 秒以内に所定の電圧 (6.6 kV±3.5%)・周波数 (50 Hz±5%) を確立し、給電状態となること。 商用電源復電後、正常に非常用発電機電源から商用電源に移行すること。 </td> <td data-bbox="1543 682 1587 892">供給先の建家の管理区域解除まで</td> </tr> <tr> <td data-bbox="1365 892 1409 1102">中間開閉所</td> <td data-bbox="1409 892 1454 1102">非常用電源</td> <td data-bbox="1454 892 1498 1102">保安電源設備の給電機能</td> <td data-bbox="1498 892 1543 1102"> <ul style="list-style-type: none"> 商用電源停電から 20 秒以内に所定の電圧 (6.6 kV±3.5%)・周波数 (50 Hz±5%) を確立し、給電状態となること。 商用電源復電後、正常に非常用発電機電源から商用電源に移行すること。 </td> <td data-bbox="1543 892 1587 1102">供給先の建家の管理区域解除まで</td> </tr> <tr> <td data-bbox="1365 1102 1409 1312">第二中間開閉所</td> <td data-bbox="1409 1102 1454 1312">非常用電源</td> <td data-bbox="1454 1102 1498 1312">保安電源設備の給電機能</td> <td data-bbox="1498 1102 1543 1312"> <ul style="list-style-type: none"> 商用電源停電から 20 秒以内に所定の電圧 (6.6 kV±3.5%)・周波数 (50 Hz±5%) を確立し、給電状態となること。 商用電源復電後、正常に非常用発電機電源から商用電源に移行すること。 </td> <td data-bbox="1543 1102 1587 1312">供給先の建家の管理区域解除まで</td> </tr> <tr> <td data-bbox="1365 1312 1409 1522">ガラス固化技術開発施設 (TVF)</td> <td data-bbox="1409 1312 1454 1522">非常用電源</td> <td data-bbox="1454 1312 1498 1522">保安電源設備の給電機能</td> <td data-bbox="1498 1312 1543 1522"> <ul style="list-style-type: none"> 商用電源停電から 20 秒以内に所定の電圧 (6.6 kV±3.5%)・周波数 (50 Hz±5%) を確立し、給電状態となること。 商用電源復電後、正常に非常用発電機電源から商用電源に移行すること。 </td> <td data-bbox="1543 1312 1587 1522">ガラス固化技術開発施設の管理区域解除まで</td> </tr> <tr> <td data-bbox="1365 1522 1409 1732">分析所 (CB)</td> <td data-bbox="1409 1522 1454 1732">無停電電源装置</td> <td data-bbox="1454 1522 1498 1732">保安電源設備の給電機能</td> <td data-bbox="1498 1522 1543 1732"> <ul style="list-style-type: none"> 停電切替作動試験時の負荷側への給電状態が以下のとおりであること。 電圧 : 100±10 V 周波数 : 50±1.0 Hz </td> <td data-bbox="1543 1522 1587 1732">分析所の管理区域解除まで</td> </tr> <tr> <td data-bbox="1365 1732 1409 1942">第三低放射線性廃液蒸発処理施設 (Z)</td> <td data-bbox="1409 1732 1454 1942">無停電電源装置</td> <td data-bbox="1454 1732 1498 1942">保安電源設備の給電機能</td> <td data-bbox="1498 1732 1543 1942"> <ul style="list-style-type: none"> 停電切替作動試験時の負荷側への給電状態が以下のとおりであること。 電圧 : 100±10 V 周波数 : 50±1.0 Hz </td> <td data-bbox="1543 1732 1587 1942">第三低放射線性廃液蒸発処理施設の管理区域解除まで</td> </tr> <tr> <td data-bbox="1365 1942 1409 2100">廃溶媒処理技術開発施設 (ST)</td> <td data-bbox="1409 1942 1454 2100">無停電電源装置</td> <td data-bbox="1454 1942 1498 2100">保安電源設備の給電機能</td> <td data-bbox="1498 1942 1543 2100"> <ul style="list-style-type: none"> 停電切替作動試験時の負荷側への給電状態が以下のとおりであること。 電圧 : 100±10 V 周波数 : 50±1.0 Hz </td> <td data-bbox="1543 1942 1587 2100">廃溶媒処理技術開発施設の管理区域解除まで</td> </tr> </tbody> </table>	設備名称等	漏洩検査装置	要求される機能	性能	維持すべき期間	クリプトン回収施設 開閉施設 (Kr)	非常用発電機	閉じ込めの機能	漏洩検知装置が 0.514 kPaGauge 以下で作動すること。	系統除染が完了するまで	ユーティリティ施設 (UC)	非常用電源	保安電源設備の給電機能	<ul style="list-style-type: none"> 商用電源停電から 20 秒以内に所定の電圧 (6.6 kV±3.5%)・周波数 (50 Hz±5%) を確立し、給電状態となること。 商用電源復電後、正常に非常用発電機電源から商用電源に移行すること。 	供給先の建家の管理区域解除まで	中間開閉所	非常用電源	保安電源設備の給電機能	<ul style="list-style-type: none"> 商用電源停電から 20 秒以内に所定の電圧 (6.6 kV±3.5%)・周波数 (50 Hz±5%) を確立し、給電状態となること。 商用電源復電後、正常に非常用発電機電源から商用電源に移行すること。 	供給先の建家の管理区域解除まで	第二中間開閉所	非常用電源	保安電源設備の給電機能	<ul style="list-style-type: none"> 商用電源停電から 20 秒以内に所定の電圧 (6.6 kV±3.5%)・周波数 (50 Hz±5%) を確立し、給電状態となること。 商用電源復電後、正常に非常用発電機電源から商用電源に移行すること。 	供給先の建家の管理区域解除まで	ガラス固化技術開発施設 (TVF)	非常用電源	保安電源設備の給電機能	<ul style="list-style-type: none"> 商用電源停電から 20 秒以内に所定の電圧 (6.6 kV±3.5%)・周波数 (50 Hz±5%) を確立し、給電状態となること。 商用電源復電後、正常に非常用発電機電源から商用電源に移行すること。 	ガラス固化技術開発施設の管理区域解除まで	分析所 (CB)	無停電電源装置	保安電源設備の給電機能	<ul style="list-style-type: none"> 停電切替作動試験時の負荷側への給電状態が以下のとおりであること。 電圧 : 100±10 V 周波数 : 50±1.0 Hz 	分析所の管理区域解除まで	第三低放射線性廃液蒸発処理施設 (Z)	無停電電源装置	保安電源設備の給電機能	<ul style="list-style-type: none"> 停電切替作動試験時の負荷側への給電状態が以下のとおりであること。 電圧 : 100±10 V 周波数 : 50±1.0 Hz 	第三低放射線性廃液蒸発処理施設の管理区域解除まで	廃溶媒処理技術開発施設 (ST)	無停電電源装置	保安電源設備の給電機能	<ul style="list-style-type: none"> 停電切替作動試験時の負荷側への給電状態が以下のとおりであること。 電圧 : 100±10 V 周波数 : 50±1.0 Hz 	廃溶媒処理技術開発施設の管理区域解除まで	<p>○表 7 性能維持施設に、要求される機能、性能及び維持すべき期間を追加し明確化</p>
設備名称等	漏洩検査装置	要求される機能	性能	維持すべき期間																																											
クリプトン回収施設 開閉施設 (Kr)	非常用発電機	閉じ込めの機能	漏洩検知装置が 0.514 kPaGauge 以下で作動すること。	系統除染が完了するまで																																											
ユーティリティ施設 (UC)	非常用電源	保安電源設備の給電機能	<ul style="list-style-type: none"> 商用電源停電から 20 秒以内に所定の電圧 (6.6 kV±3.5%)・周波数 (50 Hz±5%) を確立し、給電状態となること。 商用電源復電後、正常に非常用発電機電源から商用電源に移行すること。 	供給先の建家の管理区域解除まで																																											
中間開閉所	非常用電源	保安電源設備の給電機能	<ul style="list-style-type: none"> 商用電源停電から 20 秒以内に所定の電圧 (6.6 kV±3.5%)・周波数 (50 Hz±5%) を確立し、給電状態となること。 商用電源復電後、正常に非常用発電機電源から商用電源に移行すること。 	供給先の建家の管理区域解除まで																																											
第二中間開閉所	非常用電源	保安電源設備の給電機能	<ul style="list-style-type: none"> 商用電源停電から 20 秒以内に所定の電圧 (6.6 kV±3.5%)・周波数 (50 Hz±5%) を確立し、給電状態となること。 商用電源復電後、正常に非常用発電機電源から商用電源に移行すること。 	供給先の建家の管理区域解除まで																																											
ガラス固化技術開発施設 (TVF)	非常用電源	保安電源設備の給電機能	<ul style="list-style-type: none"> 商用電源停電から 20 秒以内に所定の電圧 (6.6 kV±3.5%)・周波数 (50 Hz±5%) を確立し、給電状態となること。 商用電源復電後、正常に非常用発電機電源から商用電源に移行すること。 	ガラス固化技術開発施設の管理区域解除まで																																											
分析所 (CB)	無停電電源装置	保安電源設備の給電機能	<ul style="list-style-type: none"> 停電切替作動試験時の負荷側への給電状態が以下のとおりであること。 電圧 : 100±10 V 周波数 : 50±1.0 Hz 	分析所の管理区域解除まで																																											
第三低放射線性廃液蒸発処理施設 (Z)	無停電電源装置	保安電源設備の給電機能	<ul style="list-style-type: none"> 停電切替作動試験時の負荷側への給電状態が以下のとおりであること。 電圧 : 100±10 V 周波数 : 50±1.0 Hz 	第三低放射線性廃液蒸発処理施設の管理区域解除まで																																											
廃溶媒処理技術開発施設 (ST)	無停電電源装置	保安電源設備の給電機能	<ul style="list-style-type: none"> 停電切替作動試験時の負荷側への給電状態が以下のとおりであること。 電圧 : 100±10 V 周波数 : 50±1.0 Hz 	廃溶媒処理技術開発施設の管理区域解除まで																																											

添付資料 3. 変更箇所の新旧対照表

変更前 (平成 30 年 10 月同意)	変更後 (令和 2 年 6 月変更)	備考																																													
	<p style="text-align: center;">表 7 性能維持施設 (36/44)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="2">設備名称等</th> <th>要求される機能</th> <th>性能</th> <th>維持すべき期間</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>ウラン脱硝施設 (DN)</td> <td>非常用電源</td> <td>無停電電源装置</td> <td>保安電源設備の給電機能</td> <td>ウラン脱硝施設の管理区域解除まで</td> </tr> <tr> <td>焼却施設 (IF)</td> <td>非常用電源</td> <td>無停電電源装置</td> <td>保安電源設備の給電機能</td> <td>焼却施設の管理区域解除まで</td> </tr> <tr> <td>高放射性廃液貯蔵場 (HAW)</td> <td>非常用電源</td> <td>無停電電源装置</td> <td>保安電源設備の給電機能</td> <td>高放射性廃液貯蔵場の管理区域解除まで</td> </tr> <tr> <td>第二高放射性固体廃棄物貯蔵施設 (2HASBS)</td> <td>非常用電源</td> <td>無停電電源装置</td> <td>保安電源設備の給電機能</td> <td>第二高放射性固体廃棄物貯蔵施設の管理区域解除まで</td> </tr> <tr> <td>ガラス固化技術開発施設 (TVF)</td> <td>非常用電源</td> <td>無停電電源装置</td> <td>保安電源設備の給電機能</td> <td>ガラス固化技術開発施設の管理区域解除まで</td> </tr> <tr> <td>第二アスファルト固化体貯蔵施設 (AS2)</td> <td>非常用電源</td> <td>無停電電源装置</td> <td>保安電源設備の給電機能</td> <td>第二アスファルト固化体貯蔵施設の管理区域解除まで</td> </tr> <tr> <td>ブルトニウム転換技術開発施設 (PCDF)</td> <td>非常用電源</td> <td>無停電電源装置</td> <td>保安電源設備の給電機能</td> <td>ブルトニウム転換技術開発施設の管理区域解除まで</td> </tr> <tr> <td>低放射性濃縮廃液貯蔵施設 (LWSF)</td> <td>非常用電源</td> <td>無停電電源装置</td> <td>保安電源設備の給電機能</td> <td>低放射性濃縮廃液貯蔵施設の管理区域解除まで</td> </tr> </tbody> </table>	設備名称等		要求される機能	性能	維持すべき期間	ウラン脱硝施設 (DN)	非常用電源	無停電電源装置	保安電源設備の給電機能	ウラン脱硝施設の管理区域解除まで	焼却施設 (IF)	非常用電源	無停電電源装置	保安電源設備の給電機能	焼却施設の管理区域解除まで	高放射性廃液貯蔵場 (HAW)	非常用電源	無停電電源装置	保安電源設備の給電機能	高放射性廃液貯蔵場の管理区域解除まで	第二高放射性固体廃棄物貯蔵施設 (2HASBS)	非常用電源	無停電電源装置	保安電源設備の給電機能	第二高放射性固体廃棄物貯蔵施設の管理区域解除まで	ガラス固化技術開発施設 (TVF)	非常用電源	無停電電源装置	保安電源設備の給電機能	ガラス固化技術開発施設の管理区域解除まで	第二アスファルト固化体貯蔵施設 (AS2)	非常用電源	無停電電源装置	保安電源設備の給電機能	第二アスファルト固化体貯蔵施設の管理区域解除まで	ブルトニウム転換技術開発施設 (PCDF)	非常用電源	無停電電源装置	保安電源設備の給電機能	ブルトニウム転換技術開発施設の管理区域解除まで	低放射性濃縮廃液貯蔵施設 (LWSF)	非常用電源	無停電電源装置	保安電源設備の給電機能	低放射性濃縮廃液貯蔵施設の管理区域解除まで	<p>○表 7 性能維持施設に、要求される機能, 性能及び維持すべき期間を追加し明確化</p>
設備名称等		要求される機能	性能	維持すべき期間																																											
ウラン脱硝施設 (DN)	非常用電源	無停電電源装置	保安電源設備の給電機能	ウラン脱硝施設の管理区域解除まで																																											
焼却施設 (IF)	非常用電源	無停電電源装置	保安電源設備の給電機能	焼却施設の管理区域解除まで																																											
高放射性廃液貯蔵場 (HAW)	非常用電源	無停電電源装置	保安電源設備の給電機能	高放射性廃液貯蔵場の管理区域解除まで																																											
第二高放射性固体廃棄物貯蔵施設 (2HASBS)	非常用電源	無停電電源装置	保安電源設備の給電機能	第二高放射性固体廃棄物貯蔵施設の管理区域解除まで																																											
ガラス固化技術開発施設 (TVF)	非常用電源	無停電電源装置	保安電源設備の給電機能	ガラス固化技術開発施設の管理区域解除まで																																											
第二アスファルト固化体貯蔵施設 (AS2)	非常用電源	無停電電源装置	保安電源設備の給電機能	第二アスファルト固化体貯蔵施設の管理区域解除まで																																											
ブルトニウム転換技術開発施設 (PCDF)	非常用電源	無停電電源装置	保安電源設備の給電機能	ブルトニウム転換技術開発施設の管理区域解除まで																																											
低放射性濃縮廃液貯蔵施設 (LWSF)	非常用電源	無停電電源装置	保安電源設備の給電機能	低放射性濃縮廃液貯蔵施設の管理区域解除まで																																											

添付資料 3. 変更箇所の新旧対照表

変更前 (平成 30 年 10 月同意)		変更後 (令和 2 年 6 月変更)		備考		
表 7 性能維持施設 (38/44)						
プラント 名称	設備名称等		要求される機能	性能	維持すべき期間	
	設備名称	設備名称				
分 離 精 製 工 場 (MP)	プラント 名称	廃成蒸発缶	圧力上限緊急操作装置	火災等による損傷の防止機能	圧力上限緊急操作装置が 15, 10 kPaGauge 以下で作動すること。	系統除染が完了するまで
		焼却灰受槽	温度上限操作装置	火災等による損傷の防止機能	温度上限操作装置が 55.5 °C 以下で作動すること。	系統除染が完了するまで
		その他の主要な設備	臨界警報装置	核燃料物質の臨界防止機能	ガンマ線又は中性子線を模擬した入力を与え、検出器 3 基のうち、2 基以上の検知で作動すること。	系統除染が完了するまで
		その他の主要な設備	臨界警報装置	核燃料物質の臨界防止機能	ガンマ線又は中性子線を模擬した入力を与え、検出器 3 基のうち、2 基以上の検知で作動すること。	系統除染が完了するまで
		溶解槽	温度計	計測制御系統施設 (計測機能)	計器が正常に作動すること。	系統除染が完了するまで
		溶解槽	圧力計	計測制御系統施設 (計測機能)	計器が正常に作動すること。	
		溶解槽	密度計	計測制御系統施設 (計測機能)	計器が正常に作動すること。	
		抽出器	流量計	計測制御系統施設 (計測機能)	計器が正常に作動すること。	
		第 1 スクラブ調整槽	密度計	計測制御系統施設 (計測機能)	計器が正常に作動すること。	
		第 3 スクラブ調整槽	電導度計	計測制御系統施設 (計測機能)	計器が正常に作動すること。	
	第 2 ストリップ調整槽	電導度計	計測制御系統施設 (計測機能)	計器が正常に作動すること。		
	第 3 ストリップ調整槽	電導度計	計測制御系統施設 (計測機能)	計器が正常に作動すること。		
	ブルトニウム溶液蒸発缶	温度計	計測制御系統施設 (計測機能)	計器が正常に作動すること。		
		圧力計	計測制御系統施設 (計測機能)	計器が正常に作動すること。		

○表 7 性能維持施設に、要求される機能、性能及び維持すべき期間を追加し明確化

添付資料 3. 変更箇所の新旧対照表

変更前 (平成 30 年 10 月同意)	変更後 (令和 2 年 6 月変更)	備考																																																								
	<p style="text-align: center;">表 7 性能維持施設 (37/44)</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th colspan="2" style="text-align: center;">設備名称等</th> <th style="text-align: center;">要求される機能</th> <th style="text-align: center;">性能</th> <th style="text-align: center;">維持すべき期間</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>クリプトン回収技術開発施設 (Kr)</td> <td>非常用電源</td> <td>無停電電源装置</td> <td>保安電源設備の給電機能</td> <td>クリプトン回収技術開発施設の管理区域解除まで</td> </tr> <tr> <td rowspan="3">ニューアイリテイ施設 (IC)</td> <td>冷却水設備</td> <td>圧力下限警報装置</td> <td>その他 (冷却機能)</td> <td rowspan="3">供給先の建家の管理区域解除まで</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">圧縮空気設備</td> <td>圧力下限警報装置</td> <td>その他 (冷却機能)</td> </tr> <tr> <td>圧力下限警報装置</td> <td>火災等による損傷の防止機能</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">高放射線廃液貯蔵器 (HAW)</td> <td rowspan="2">圧空貯槽</td> <td>圧力下限警報装置</td> <td>火災等による損傷の防止機能</td> <td rowspan="2">高放射線廃液貯蔵器の管理区域解除まで</td> </tr> <tr> <td>圧力下限警報装置</td> <td>計測制御系統施設 (計測機能)</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">廃溶媒処理技術開発施設 (ST)</td> <td rowspan="2">槽</td> <td>温度記録上限緊急操作装置</td> <td>火災等による損傷の防止機能</td> <td rowspan="2">系統除染が完了するまで</td> </tr> <tr> <td>圧力上限緊急操作装置</td> <td>安全保護回路</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">ガラス固化技術開発施設 (TVF)</td> <td rowspan="2">固化セル</td> <td>温度上限緊急操作装置</td> <td>安全保護回路</td> <td rowspan="2">系統除染が完了するまで</td> </tr> <tr> <td>流量下限緊急操作装置</td> <td>安全保護回路</td> </tr> <tr> <td rowspan="3">ブルトニウム転換技術開発施設 (PCDF)</td> <td rowspan="2">焙焼還元炉</td> <td>温度上限緊急操作装置</td> <td>安全保護回路</td> <td rowspan="3">系統除染が完了するまで</td> </tr> <tr> <td>流量下限緊急操作装置</td> <td>安全保護回路</td> </tr> <tr> <td>重水水素混合ガス供給系</td> <td>温度上限緊急操作装置</td> <td>火災等による損傷の防止機能</td> </tr> <tr> <td>廃液蒸発缶</td> <td></td> <td>温度上限緊急操作装置</td> <td>火災等による損傷の防止機能</td> <td></td> </tr> </tbody> </table>	設備名称等		要求される機能	性能	維持すべき期間	クリプトン回収技術開発施設 (Kr)	非常用電源	無停電電源装置	保安電源設備の給電機能	クリプトン回収技術開発施設の管理区域解除まで	ニューアイリテイ施設 (IC)	冷却水設備	圧力下限警報装置	その他 (冷却機能)	供給先の建家の管理区域解除まで	圧縮空気設備	圧力下限警報装置	その他 (冷却機能)	圧力下限警報装置	火災等による損傷の防止機能	高放射線廃液貯蔵器 (HAW)	圧空貯槽	圧力下限警報装置	火災等による損傷の防止機能	高放射線廃液貯蔵器の管理区域解除まで	圧力下限警報装置	計測制御系統施設 (計測機能)	廃溶媒処理技術開発施設 (ST)	槽	温度記録上限緊急操作装置	火災等による損傷の防止機能	系統除染が完了するまで	圧力上限緊急操作装置	安全保護回路	ガラス固化技術開発施設 (TVF)	固化セル	温度上限緊急操作装置	安全保護回路	系統除染が完了するまで	流量下限緊急操作装置	安全保護回路	ブルトニウム転換技術開発施設 (PCDF)	焙焼還元炉	温度上限緊急操作装置	安全保護回路	系統除染が完了するまで	流量下限緊急操作装置	安全保護回路	重水水素混合ガス供給系	温度上限緊急操作装置	火災等による損傷の防止機能	廃液蒸発缶		温度上限緊急操作装置	火災等による損傷の防止機能		<p>○表 7 性能維持施設に、要求される機能、性能及び維持すべき期間を追加し明確化</p>
設備名称等		要求される機能	性能	維持すべき期間																																																						
クリプトン回収技術開発施設 (Kr)	非常用電源	無停電電源装置	保安電源設備の給電機能	クリプトン回収技術開発施設の管理区域解除まで																																																						
ニューアイリテイ施設 (IC)	冷却水設備	圧力下限警報装置	その他 (冷却機能)	供給先の建家の管理区域解除まで																																																						
	圧縮空気設備	圧力下限警報装置	その他 (冷却機能)																																																							
		圧力下限警報装置	火災等による損傷の防止機能																																																							
高放射線廃液貯蔵器 (HAW)	圧空貯槽	圧力下限警報装置	火災等による損傷の防止機能	高放射線廃液貯蔵器の管理区域解除まで																																																						
		圧力下限警報装置	計測制御系統施設 (計測機能)																																																							
廃溶媒処理技術開発施設 (ST)	槽	温度記録上限緊急操作装置	火災等による損傷の防止機能	系統除染が完了するまで																																																						
		圧力上限緊急操作装置	安全保護回路																																																							
ガラス固化技術開発施設 (TVF)	固化セル	温度上限緊急操作装置	安全保護回路	系統除染が完了するまで																																																						
		流量下限緊急操作装置	安全保護回路																																																							
ブルトニウム転換技術開発施設 (PCDF)	焙焼還元炉	温度上限緊急操作装置	安全保護回路	系統除染が完了するまで																																																						
		流量下限緊急操作装置	安全保護回路																																																							
	重水水素混合ガス供給系	温度上限緊急操作装置	火災等による損傷の防止機能																																																							
廃液蒸発缶		温度上限緊急操作装置	火災等による損傷の防止機能																																																							

添付資料 3. 変更箇所の新旧対照表

変更前 (平成 30 年 10 月同意)	変更後 (令和 2 年 6 月変更)	備考																																																				
	<p style="text-align: center;">表 7 性能維持施設 (39/44)</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th colspan="2" style="text-align: center;">設備名称等</th> <th style="text-align: center;">要求される機能</th> <th style="text-align: center;">性能</th> <th style="text-align: center;">維持すべき期間</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="4" style="text-align: center;">分離精製工場 (MP)</td> <td style="text-align: center;">ドレン受槽</td> <td style="text-align: center;">液位計</td> <td style="text-align: center;">計測制御系統施設 (計測機能)</td> <td rowspan="4" style="text-align: center;">系統除染が完了 するまで</td> </tr> <tr> <td rowspan="3" style="text-align: center;">ウラン溶解液蒸発 缶 (第 1 段)</td> <td style="text-align: center;">温度計</td> <td style="text-align: center;">計測制御系統施設 (計測機能)</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">圧力計</td> <td style="text-align: center;">計測制御系統施設 (計測機能)</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">流量計</td> <td style="text-align: center;">計測制御系統施設 (計測機能)</td> </tr> <tr> <td rowspan="10" style="text-align: center;">ウラン脱硝施設 (DN)</td> <td style="text-align: center;">脱硝塔</td> <td style="text-align: center;">温度計</td> <td style="text-align: center;">計測制御系統施設 (計測機能)</td> <td rowspan="10" style="text-align: center;">系統除染が完了 するまで</td> </tr> <tr> <td rowspan="3" style="text-align: center;">UWI 受槽</td> <td style="text-align: center;">圧力計</td> <td style="text-align: center;">計測制御系統施設 (計測機能)</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">密度計</td> <td style="text-align: center;">計測制御系統施設 (計測機能)</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">ウラン濃縮度モ ニタ</td> <td style="text-align: center;">計測制御系統施設 (計測機能)</td> </tr> <tr> <td rowspan="4" style="text-align: center;">溶解槽</td> <td style="text-align: center;">温度計</td> <td style="text-align: center;">計測制御系統施設 (計測機能)</td> <td style="text-align: center;">計器が正常に作動すること。</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">圧力計</td> <td style="text-align: center;">計測制御系統施設 (計測機能)</td> <td style="text-align: center;">計器が正常に作動すること。</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">密度計</td> <td style="text-align: center;">計測制御系統施設 (計測機能)</td> <td style="text-align: center;">計器が正常に作動すること。</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">密度計</td> <td style="text-align: center;">計測制御系統施設 (計測機能)</td> <td style="text-align: center;">計器が正常に作動すること。</td> </tr> <tr> <td rowspan="3" style="text-align: center;">分離精製工場 (MP)</td> <td style="text-align: center;">酸回収蒸発缶</td> <td style="text-align: center;">温度計</td> <td style="text-align: center;">計測制御系統施設 (計測機能)</td> <td rowspan="3" style="text-align: center;">系統除染が完了 するまで</td> </tr> <tr> <td rowspan="2" style="text-align: center;">高放射性廃液中 間貯槽</td> <td style="text-align: center;">圧力計</td> <td style="text-align: center;">計測制御系統施設 (計測機能)</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">液位計</td> <td style="text-align: center;">計測制御系統施設 (計測機能)</td> </tr> </tbody> </table>	設備名称等		要求される機能	性能	維持すべき期間	分離精製工場 (MP)	ドレン受槽	液位計	計測制御系統施設 (計測機能)	系統除染が完了 するまで	ウラン溶解液蒸発 缶 (第 1 段)	温度計	計測制御系統施設 (計測機能)	圧力計	計測制御系統施設 (計測機能)	流量計	計測制御系統施設 (計測機能)	ウラン脱硝施設 (DN)	脱硝塔	温度計	計測制御系統施設 (計測機能)	系統除染が完了 するまで	UWI 受槽	圧力計	計測制御系統施設 (計測機能)	密度計	計測制御系統施設 (計測機能)	ウラン濃縮度モ ニタ	計測制御系統施設 (計測機能)	溶解槽	温度計	計測制御系統施設 (計測機能)	計器が正常に作動すること。	圧力計	計測制御系統施設 (計測機能)	計器が正常に作動すること。	密度計	計測制御系統施設 (計測機能)	計器が正常に作動すること。	密度計	計測制御系統施設 (計測機能)	計器が正常に作動すること。	分離精製工場 (MP)	酸回収蒸発缶	温度計	計測制御系統施設 (計測機能)	系統除染が完了 するまで	高放射性廃液中 間貯槽	圧力計	計測制御系統施設 (計測機能)	液位計	計測制御系統施設 (計測機能)	<p>○表 7 性能維持施設に、要求される機能、性能及び維持すべき期間を追加し明確化</p>
設備名称等		要求される機能	性能	維持すべき期間																																																		
分離精製工場 (MP)	ドレン受槽	液位計	計測制御系統施設 (計測機能)	系統除染が完了 するまで																																																		
	ウラン溶解液蒸発 缶 (第 1 段)	温度計	計測制御系統施設 (計測機能)																																																			
		圧力計	計測制御系統施設 (計測機能)																																																			
		流量計	計測制御系統施設 (計測機能)																																																			
ウラン脱硝施設 (DN)	脱硝塔	温度計	計測制御系統施設 (計測機能)	系統除染が完了 するまで																																																		
	UWI 受槽	圧力計	計測制御系統施設 (計測機能)																																																			
		密度計	計測制御系統施設 (計測機能)																																																			
		ウラン濃縮度モ ニタ	計測制御系統施設 (計測機能)																																																			
	溶解槽	温度計	計測制御系統施設 (計測機能)		計器が正常に作動すること。																																																	
		圧力計	計測制御系統施設 (計測機能)		計器が正常に作動すること。																																																	
		密度計	計測制御系統施設 (計測機能)		計器が正常に作動すること。																																																	
		密度計	計測制御系統施設 (計測機能)		計器が正常に作動すること。																																																	
	分離精製工場 (MP)	酸回収蒸発缶	温度計		計測制御系統施設 (計測機能)	系統除染が完了 するまで																																																
		高放射性廃液中 間貯槽	圧力計		計測制御系統施設 (計測機能)																																																	
液位計			計測制御系統施設 (計測機能)																																																			

添付資料 3. 変更箇所の新旧対照表

変更前 (平成 30 年 10 月同意)	変更後 (令和 2 年 6 月変更)	備考																																																																																
	<p style="text-align: center;">表 7 性能維持施設 (40/44)</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th colspan="2" style="text-align: center;">設備名称等</th> <th style="text-align: center;">要求される機能</th> <th style="text-align: center;">性能</th> <th style="text-align: center;">維持すべき期間</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="4" style="text-align: center;">分離精製工場 (MP)</td> <td style="text-align: center;">高放射線性廃液蒸発缶</td> <td style="text-align: center;">温度計</td> <td style="text-align: center;">計測制御系統施設 (計測機能)</td> <td style="text-align: center;">計器が正常に作動すること。</td> </tr> <tr> <td rowspan="3" style="text-align: center;">高放射線性廃液貯槽</td> <td style="text-align: center;">圧力計</td> <td style="text-align: center;">計測制御系統施設 (計測機能)</td> <td style="text-align: center;">計器が正常に作動すること。</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">液位計</td> <td style="text-align: center;">計測制御系統施設 (計測機能)</td> <td style="text-align: center;">計器が正常に作動すること。</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">密度計</td> <td style="text-align: center;">計測制御系統施設 (計測機能)</td> <td style="text-align: center;">計器が正常に作動すること。</td> </tr> <tr> <td rowspan="4" style="text-align: center;">高放射線性廃液貯蔵場 (HAW)</td> <td style="text-align: center;">高放射線性廃液貯槽</td> <td style="text-align: center;">電導度計</td> <td style="text-align: center;">計測制御系統施設 (計測機能)</td> <td style="text-align: center;">計器が正常に作動すること。</td> </tr> <tr> <td rowspan="3" style="text-align: center;">高放射線性廃液貯槽</td> <td style="text-align: center;">γ線計</td> <td style="text-align: center;">計測制御系統施設 (計測機能)</td> <td style="text-align: center;">計器が正常に作動すること。</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">温度計</td> <td style="text-align: center;">計測制御系統施設 (計測機能)</td> <td style="text-align: center;">計器が正常に作動すること。</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">温度計</td> <td style="text-align: center;">計測制御系統施設 (計測機能)</td> <td style="text-align: center;">計器が正常に作動すること。</td> </tr> <tr> <td rowspan="4" style="text-align: center;">分離精製工場 (MP)</td> <td style="text-align: center;">高放射線性廃液貯槽</td> <td style="text-align: center;">圧力計</td> <td style="text-align: center;">計測制御系統施設 (計測機能)</td> <td style="text-align: center;">計器が正常に作動すること。</td> </tr> <tr> <td rowspan="3" style="text-align: center;">高放射線性廃液貯槽</td> <td style="text-align: center;">圧力計</td> <td style="text-align: center;">計測制御系統施設 (計測機能)</td> <td style="text-align: center;">計器が正常に作動すること。</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">圧力計</td> <td style="text-align: center;">計測制御系統施設 (計測機能)</td> <td style="text-align: center;">計器が正常に作動すること。</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">圧力計</td> <td style="text-align: center;">計測制御系統施設 (計測機能)</td> <td style="text-align: center;">計器が正常に作動すること。</td> </tr> <tr> <td rowspan="4" style="text-align: center;">海中放出設備</td> <td rowspan="4" style="text-align: center;">廃ガス貯槽</td> <td style="text-align: center;">流量計</td> <td style="text-align: center;">計測制御系統施設 (計測機能)</td> <td style="text-align: center;">計器が正常に作動すること。</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">流量計</td> <td style="text-align: center;">計測制御系統施設 (計測機能)</td> <td style="text-align: center;">計器が正常に作動すること。</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">圧力計</td> <td style="text-align: center;">計測制御系統施設 (計測機能)</td> <td style="text-align: center;">計器が正常に作動すること。</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">圧力計</td> <td style="text-align: center;">計測制御系統施設 (計測機能)</td> <td style="text-align: center;">計器が正常に作動すること。</td> </tr> <tr> <td rowspan="2" style="text-align: center;">分析所 (CB)</td> <td rowspan="2" style="text-align: center;">主排気筒</td> <td style="text-align: center;">圧力計</td> <td style="text-align: center;">計測制御系統施設 (計測機能)</td> <td style="text-align: center;">計器が正常に作動すること。</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">圧力計</td> <td style="text-align: center;">計測制御系統施設 (計測機能)</td> <td style="text-align: center;">計器が正常に作動すること。</td> </tr> <tr> <td rowspan="2" style="text-align: center;">分離精製工場 (MP)</td> <td rowspan="2" style="text-align: center;">建家及びセル換気系</td> <td style="text-align: center;">圧力計</td> <td style="text-align: center;">計測制御系統施設 (計測機能)</td> <td style="text-align: center;">計器が正常に作動すること。</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">圧力計</td> <td style="text-align: center;">計測制御系統施設 (計測機能)</td> <td style="text-align: center;">計器が正常に作動すること。</td> </tr> </tbody> </table>	設備名称等		要求される機能	性能	維持すべき期間	分離精製工場 (MP)	高放射線性廃液蒸発缶	温度計	計測制御系統施設 (計測機能)	計器が正常に作動すること。	高放射線性廃液貯槽	圧力計	計測制御系統施設 (計測機能)	計器が正常に作動すること。	液位計	計測制御系統施設 (計測機能)	計器が正常に作動すること。	密度計	計測制御系統施設 (計測機能)	計器が正常に作動すること。	高放射線性廃液貯蔵場 (HAW)	高放射線性廃液貯槽	電導度計	計測制御系統施設 (計測機能)	計器が正常に作動すること。	高放射線性廃液貯槽	γ線計	計測制御系統施設 (計測機能)	計器が正常に作動すること。	温度計	計測制御系統施設 (計測機能)	計器が正常に作動すること。	温度計	計測制御系統施設 (計測機能)	計器が正常に作動すること。	分離精製工場 (MP)	高放射線性廃液貯槽	圧力計	計測制御系統施設 (計測機能)	計器が正常に作動すること。	高放射線性廃液貯槽	圧力計	計測制御系統施設 (計測機能)	計器が正常に作動すること。	圧力計	計測制御系統施設 (計測機能)	計器が正常に作動すること。	圧力計	計測制御系統施設 (計測機能)	計器が正常に作動すること。	海中放出設備	廃ガス貯槽	流量計	計測制御系統施設 (計測機能)	計器が正常に作動すること。	流量計	計測制御系統施設 (計測機能)	計器が正常に作動すること。	圧力計	計測制御系統施設 (計測機能)	計器が正常に作動すること。	圧力計	計測制御系統施設 (計測機能)	計器が正常に作動すること。	分析所 (CB)	主排気筒	圧力計	計測制御系統施設 (計測機能)	計器が正常に作動すること。	圧力計	計測制御系統施設 (計測機能)	計器が正常に作動すること。	分離精製工場 (MP)	建家及びセル換気系	圧力計	計測制御系統施設 (計測機能)	計器が正常に作動すること。	圧力計	計測制御系統施設 (計測機能)	計器が正常に作動すること。	<p>○表 7 性能維持施設に、要求される機能、性能及び維持すべき期間を追加し明確化</p>
設備名称等		要求される機能	性能	維持すべき期間																																																																														
分離精製工場 (MP)	高放射線性廃液蒸発缶	温度計	計測制御系統施設 (計測機能)	計器が正常に作動すること。																																																																														
	高放射線性廃液貯槽	圧力計	計測制御系統施設 (計測機能)	計器が正常に作動すること。																																																																														
		液位計	計測制御系統施設 (計測機能)	計器が正常に作動すること。																																																																														
		密度計	計測制御系統施設 (計測機能)	計器が正常に作動すること。																																																																														
高放射線性廃液貯蔵場 (HAW)	高放射線性廃液貯槽	電導度計	計測制御系統施設 (計測機能)	計器が正常に作動すること。																																																																														
	高放射線性廃液貯槽	γ線計	計測制御系統施設 (計測機能)	計器が正常に作動すること。																																																																														
		温度計	計測制御系統施設 (計測機能)	計器が正常に作動すること。																																																																														
		温度計	計測制御系統施設 (計測機能)	計器が正常に作動すること。																																																																														
分離精製工場 (MP)	高放射線性廃液貯槽	圧力計	計測制御系統施設 (計測機能)	計器が正常に作動すること。																																																																														
	高放射線性廃液貯槽	圧力計	計測制御系統施設 (計測機能)	計器が正常に作動すること。																																																																														
		圧力計	計測制御系統施設 (計測機能)	計器が正常に作動すること。																																																																														
		圧力計	計測制御系統施設 (計測機能)	計器が正常に作動すること。																																																																														
海中放出設備	廃ガス貯槽	流量計	計測制御系統施設 (計測機能)	計器が正常に作動すること。																																																																														
		流量計	計測制御系統施設 (計測機能)	計器が正常に作動すること。																																																																														
		圧力計	計測制御系統施設 (計測機能)	計器が正常に作動すること。																																																																														
		圧力計	計測制御系統施設 (計測機能)	計器が正常に作動すること。																																																																														
分析所 (CB)	主排気筒	圧力計	計測制御系統施設 (計測機能)	計器が正常に作動すること。																																																																														
		圧力計	計測制御系統施設 (計測機能)	計器が正常に作動すること。																																																																														
分離精製工場 (MP)	建家及びセル換気系	圧力計	計測制御系統施設 (計測機能)	計器が正常に作動すること。																																																																														
		圧力計	計測制御系統施設 (計測機能)	計器が正常に作動すること。																																																																														

添付資料 3. 変更箇所の新旧対照表

変更前 (平成 30 年 10 月同意)	変更後 (令和 2 年 6 月変更)	備考																																																																
	<p style="text-align: center;">表 7 性能維持施設 (41/44)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th data-bbox="1368 262 1406 1892">設備名称等</th> <th data-bbox="1406 262 1768 1892">要求される機能</th> <th data-bbox="1768 262 1807 1892">性能</th> <th data-bbox="1807 262 1846 1892">維持すべき期間</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td data-bbox="1406 262 1475 1892">高放射性固体廃棄物貯蔵庫 (HASWS)</td> <td data-bbox="1475 262 1513 1892">圧力計</td> <td data-bbox="1513 262 1552 1892">計測制御系統施設 (計測機能)</td> <td data-bbox="1552 262 1768 1892">高放射性固体廃棄物貯蔵庫の管理区域解除まで</td> </tr> <tr> <td data-bbox="1475 262 1513 1892">廃棄物処理場 (AAF)</td> <td data-bbox="1513 262 1552 1892">圧力計</td> <td data-bbox="1552 262 1590 1892">計測制御系統施設 (計測機能)</td> <td data-bbox="1590 262 1768 1892">廃棄物処理場の管理区域解除まで</td> </tr> <tr> <td data-bbox="1513 262 1552 1892">スラッジ貯蔵場 (LW)</td> <td data-bbox="1552 262 1590 1892">圧力計</td> <td data-bbox="1590 262 1629 1892">計測制御系統施設 (計測機能)</td> <td data-bbox="1629 262 1768 1892">スラッジ貯蔵場の管理区域解除まで</td> </tr> <tr> <td data-bbox="1552 262 1590 1892">第二低放射性廃液蒸発処理施設 (E)</td> <td data-bbox="1590 262 1629 1892">圧力計</td> <td data-bbox="1629 262 1668 1892">計測制御系統施設 (計測機能)</td> <td data-bbox="1668 262 1768 1892">第二低放射性廃液蒸発処理施設の管理区域解除まで</td> </tr> <tr> <td data-bbox="1590 262 1629 1892">第三低放射性廃液蒸発処理施設 (Z)</td> <td data-bbox="1629 262 1668 1892">圧力計</td> <td data-bbox="1668 262 1706 1892">計測制御系統施設 (計測機能)</td> <td data-bbox="1706 262 1768 1892">第三低放射性廃液蒸発処理施設の管理区域解除まで</td> </tr> <tr> <td data-bbox="1629 262 1668 1892">第二スラッジ貯蔵場 (LW2)</td> <td data-bbox="1668 262 1706 1892">圧力計</td> <td data-bbox="1706 262 1745 1892">計測制御系統施設 (計測機能)</td> <td data-bbox="1745 262 1768 1892">第二スラッジ貯蔵場の管理区域解除まで</td> </tr> <tr> <td data-bbox="1668 262 1706 1892">廃溶媒貯蔵場 (WS)</td> <td data-bbox="1706 262 1745 1892">圧力計</td> <td data-bbox="1745 262 1783 1892">計測制御系統施設 (計測機能)</td> <td data-bbox="1783 262 1846 1892">廃溶媒貯蔵場の管理区域解除まで</td> </tr> <tr> <td data-bbox="1706 262 1745 1892">放出廃液油分除去施設 (C)</td> <td data-bbox="1745 262 1783 1892">圧力計</td> <td data-bbox="1783 262 1822 1892">計測制御系統施設 (計測機能)</td> <td data-bbox="1822 262 1846 1892">放出廃液油分除去施設の管理区域解除まで</td> </tr> <tr> <td data-bbox="1745 262 1783 1892">低放射性濃縮廃液貯蔵施設 (LRSF)</td> <td data-bbox="1783 262 1822 1892">圧力計</td> <td data-bbox="1822 262 1860 1892">計測制御系統施設 (計測機能)</td> <td data-bbox="1860 262 1899 1892">低放射性濃縮廃液貯蔵施設の管理区域解除まで</td> </tr> <tr> <td data-bbox="1783 262 1822 1892">クラン脱硝施設 (DN)</td> <td data-bbox="1822 262 1860 1892">圧力計</td> <td data-bbox="1860 262 1899 1892">計測制御系統施設 (計測機能)</td> <td data-bbox="1899 262 1938 1892">クラン脱硝施設の管理区域解除まで</td> </tr> <tr> <td data-bbox="1822 262 1860 1892">高放射性廃液貯蔵場 (HAW)</td> <td data-bbox="1860 262 1899 1892">圧力計</td> <td data-bbox="1899 262 1938 1892">計測制御系統施設 (計測機能)</td> <td data-bbox="1938 262 1976 1892">高放射性廃液貯蔵場の管理区域解除まで</td> </tr> <tr> <td data-bbox="1860 262 1899 1892">焼却施設 (IF)</td> <td data-bbox="1899 262 1938 1892">圧力計</td> <td data-bbox="1938 262 1976 1892">計測制御系統施設 (計測機能)</td> <td data-bbox="1976 262 2015 1892">焼却施設の管理区域解除まで</td> </tr> <tr> <td data-bbox="1899 262 1938 1892">アスファルト固化体貯蔵施設 (AS1)</td> <td data-bbox="1938 262 1976 1892">圧力計</td> <td data-bbox="1976 262 2015 1892">計測制御系統施設 (計測機能)</td> <td data-bbox="2015 262 2053 1892">アスファルト固化体貯蔵施設の管理区域解除まで</td> </tr> <tr> <td data-bbox="1938 262 1976 1892">第二アスファルト固化体貯蔵施設 (AS2)</td> <td data-bbox="1976 262 2015 1892">圧力計</td> <td data-bbox="2015 262 2053 1892">計測制御系統施設 (計測機能)</td> <td data-bbox="2053 262 2092 1892">第二アスファルト固化体貯蔵施設の管理区域解除まで</td> </tr> <tr> <td data-bbox="1976 262 2015 1892">第二高放射性固体廃棄物貯蔵施設 (2HASWS)</td> <td data-bbox="2015 262 2053 1892">圧力計</td> <td data-bbox="2053 262 2092 1892">計測制御系統施設 (計測機能)</td> <td data-bbox="2092 262 2131 1892">第二高放射性固体廃棄物貯蔵施設の管理区域解除まで</td> </tr> </tbody> </table>	設備名称等	要求される機能	性能	維持すべき期間	高放射性固体廃棄物貯蔵庫 (HASWS)	圧力計	計測制御系統施設 (計測機能)	高放射性固体廃棄物貯蔵庫の管理区域解除まで	廃棄物処理場 (AAF)	圧力計	計測制御系統施設 (計測機能)	廃棄物処理場の管理区域解除まで	スラッジ貯蔵場 (LW)	圧力計	計測制御系統施設 (計測機能)	スラッジ貯蔵場の管理区域解除まで	第二低放射性廃液蒸発処理施設 (E)	圧力計	計測制御系統施設 (計測機能)	第二低放射性廃液蒸発処理施設の管理区域解除まで	第三低放射性廃液蒸発処理施設 (Z)	圧力計	計測制御系統施設 (計測機能)	第三低放射性廃液蒸発処理施設の管理区域解除まで	第二スラッジ貯蔵場 (LW2)	圧力計	計測制御系統施設 (計測機能)	第二スラッジ貯蔵場の管理区域解除まで	廃溶媒貯蔵場 (WS)	圧力計	計測制御系統施設 (計測機能)	廃溶媒貯蔵場の管理区域解除まで	放出廃液油分除去施設 (C)	圧力計	計測制御系統施設 (計測機能)	放出廃液油分除去施設の管理区域解除まで	低放射性濃縮廃液貯蔵施設 (LRSF)	圧力計	計測制御系統施設 (計測機能)	低放射性濃縮廃液貯蔵施設の管理区域解除まで	クラン脱硝施設 (DN)	圧力計	計測制御系統施設 (計測機能)	クラン脱硝施設の管理区域解除まで	高放射性廃液貯蔵場 (HAW)	圧力計	計測制御系統施設 (計測機能)	高放射性廃液貯蔵場の管理区域解除まで	焼却施設 (IF)	圧力計	計測制御系統施設 (計測機能)	焼却施設の管理区域解除まで	アスファルト固化体貯蔵施設 (AS1)	圧力計	計測制御系統施設 (計測機能)	アスファルト固化体貯蔵施設の管理区域解除まで	第二アスファルト固化体貯蔵施設 (AS2)	圧力計	計測制御系統施設 (計測機能)	第二アスファルト固化体貯蔵施設の管理区域解除まで	第二高放射性固体廃棄物貯蔵施設 (2HASWS)	圧力計	計測制御系統施設 (計測機能)	第二高放射性固体廃棄物貯蔵施設の管理区域解除まで	<p>○表 7 性能維持施設に、要求される機能, 性能及び維持すべき期間を追加し明確化</p>
設備名称等	要求される機能	性能	維持すべき期間																																																															
高放射性固体廃棄物貯蔵庫 (HASWS)	圧力計	計測制御系統施設 (計測機能)	高放射性固体廃棄物貯蔵庫の管理区域解除まで																																																															
廃棄物処理場 (AAF)	圧力計	計測制御系統施設 (計測機能)	廃棄物処理場の管理区域解除まで																																																															
スラッジ貯蔵場 (LW)	圧力計	計測制御系統施設 (計測機能)	スラッジ貯蔵場の管理区域解除まで																																																															
第二低放射性廃液蒸発処理施設 (E)	圧力計	計測制御系統施設 (計測機能)	第二低放射性廃液蒸発処理施設の管理区域解除まで																																																															
第三低放射性廃液蒸発処理施設 (Z)	圧力計	計測制御系統施設 (計測機能)	第三低放射性廃液蒸発処理施設の管理区域解除まで																																																															
第二スラッジ貯蔵場 (LW2)	圧力計	計測制御系統施設 (計測機能)	第二スラッジ貯蔵場の管理区域解除まで																																																															
廃溶媒貯蔵場 (WS)	圧力計	計測制御系統施設 (計測機能)	廃溶媒貯蔵場の管理区域解除まで																																																															
放出廃液油分除去施設 (C)	圧力計	計測制御系統施設 (計測機能)	放出廃液油分除去施設の管理区域解除まで																																																															
低放射性濃縮廃液貯蔵施設 (LRSF)	圧力計	計測制御系統施設 (計測機能)	低放射性濃縮廃液貯蔵施設の管理区域解除まで																																																															
クラン脱硝施設 (DN)	圧力計	計測制御系統施設 (計測機能)	クラン脱硝施設の管理区域解除まで																																																															
高放射性廃液貯蔵場 (HAW)	圧力計	計測制御系統施設 (計測機能)	高放射性廃液貯蔵場の管理区域解除まで																																																															
焼却施設 (IF)	圧力計	計測制御系統施設 (計測機能)	焼却施設の管理区域解除まで																																																															
アスファルト固化体貯蔵施設 (AS1)	圧力計	計測制御系統施設 (計測機能)	アスファルト固化体貯蔵施設の管理区域解除まで																																																															
第二アスファルト固化体貯蔵施設 (AS2)	圧力計	計測制御系統施設 (計測機能)	第二アスファルト固化体貯蔵施設の管理区域解除まで																																																															
第二高放射性固体廃棄物貯蔵施設 (2HASWS)	圧力計	計測制御系統施設 (計測機能)	第二高放射性固体廃棄物貯蔵施設の管理区域解除まで																																																															

添付資料 3. 変更箇所の新旧対照表

変更前 (平成 30 年 10 月同意)	変更後 (令和 2 年 6 月変更)	備考																																																										
	<p style="text-align: center;">表 7 性能維持施設 (42/44)</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th>設備名称等</th> <th>要求される機能</th> <th>性能</th> <th>維持すべき期間</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>アスファルト固化処理施設 (ASP)</td> <td>圧力計</td> <td>計器が正常に作動すること。</td> <td>アスファルト固化処理施設の管理区域解除まで</td> </tr> <tr> <td>廃溶媒処理技術開発施設 (ST)</td> <td>圧力計</td> <td>計器が正常に作動すること。</td> <td>廃溶媒処理技術開発施設の管理区域解除まで</td> </tr> <tr> <td>ガス固化技術開発施設 (TF)</td> <td>圧力計</td> <td>計器が正常に作動すること。</td> <td>ガス固化技術開発施設の管理区域解除まで</td> </tr> <tr> <td>ブルトニウム転換技術開発施設 (PCDF)</td> <td>圧力計</td> <td>計器が正常に作動すること。</td> <td>ブルトニウム転換技術開発施設の管理区域解除まで</td> </tr> <tr> <td>クリプトン回収技術開発施設 (Kr)</td> <td>圧力計</td> <td>計器が正常に作動すること。</td> <td>クリプトン回収技術開発施設の管理区域解除まで</td> </tr> <tr> <td rowspan="3">分離精製工場 (MP)</td> <td>流量計</td> <td>計器が正常に作動すること。</td> <td rowspan="3">系統除染が完了するまで</td> </tr> <tr> <td>液位計</td> <td>計器が正常に作動すること。</td> </tr> <tr> <td>密度計</td> <td>計器が正常に作動すること。</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">ブルトニウム転換技術開発施設 (PCDF)</td> <td>温度計</td> <td>計器が正常に作動すること。</td> <td rowspan="2">系統除染が完了するまで</td> </tr> <tr> <td>流量計</td> <td>計器が正常に作動すること。</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">第一付属排気筒</td> <td>酸素濃度計</td> <td>計器が正常に作動すること。</td> <td rowspan="2">排気元の建家の管理区域解除まで</td> </tr> <tr> <td>流量計</td> <td>計器が正常に作動すること。</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">第二付属排気筒</td> <td>流量計</td> <td>計器が正常に作動すること。</td> <td rowspan="2">排気元の建家の管理区域解除まで</td> </tr> <tr> <td>温度計</td> <td>計器が正常に作動すること。</td> </tr> <tr> <td>高放射線性固体廃棄物貯蔵庫 (HASRS)</td> <td>温度計</td> <td>計器が正常に作動すること。</td> <td>高放射線性固体廃棄物貯蔵庫の管理区域解除まで</td> </tr> <tr> <td>第二高放射線性固体廃棄物貯蔵施設 (2HASRS)</td> <td>温度計</td> <td>計器が正常に作動すること。</td> <td>第二高放射線性固体廃棄物貯蔵施設の管理区域解除まで</td> </tr> </tbody> </table>	設備名称等	要求される機能	性能	維持すべき期間	アスファルト固化処理施設 (ASP)	圧力計	計器が正常に作動すること。	アスファルト固化処理施設の管理区域解除まで	廃溶媒処理技術開発施設 (ST)	圧力計	計器が正常に作動すること。	廃溶媒処理技術開発施設の管理区域解除まで	ガス固化技術開発施設 (TF)	圧力計	計器が正常に作動すること。	ガス固化技術開発施設の管理区域解除まで	ブルトニウム転換技術開発施設 (PCDF)	圧力計	計器が正常に作動すること。	ブルトニウム転換技術開発施設の管理区域解除まで	クリプトン回収技術開発施設 (Kr)	圧力計	計器が正常に作動すること。	クリプトン回収技術開発施設の管理区域解除まで	分離精製工場 (MP)	流量計	計器が正常に作動すること。	系統除染が完了するまで	液位計	計器が正常に作動すること。	密度計	計器が正常に作動すること。	ブルトニウム転換技術開発施設 (PCDF)	温度計	計器が正常に作動すること。	系統除染が完了するまで	流量計	計器が正常に作動すること。	第一付属排気筒	酸素濃度計	計器が正常に作動すること。	排気元の建家の管理区域解除まで	流量計	計器が正常に作動すること。	第二付属排気筒	流量計	計器が正常に作動すること。	排気元の建家の管理区域解除まで	温度計	計器が正常に作動すること。	高放射線性固体廃棄物貯蔵庫 (HASRS)	温度計	計器が正常に作動すること。	高放射線性固体廃棄物貯蔵庫の管理区域解除まで	第二高放射線性固体廃棄物貯蔵施設 (2HASRS)	温度計	計器が正常に作動すること。	第二高放射線性固体廃棄物貯蔵施設の管理区域解除まで	<p>○表 7 性能維持施設に、要求される機能、性能及び維持すべき期間を追加し明確化</p>
設備名称等	要求される機能	性能	維持すべき期間																																																									
アスファルト固化処理施設 (ASP)	圧力計	計器が正常に作動すること。	アスファルト固化処理施設の管理区域解除まで																																																									
廃溶媒処理技術開発施設 (ST)	圧力計	計器が正常に作動すること。	廃溶媒処理技術開発施設の管理区域解除まで																																																									
ガス固化技術開発施設 (TF)	圧力計	計器が正常に作動すること。	ガス固化技術開発施設の管理区域解除まで																																																									
ブルトニウム転換技術開発施設 (PCDF)	圧力計	計器が正常に作動すること。	ブルトニウム転換技術開発施設の管理区域解除まで																																																									
クリプトン回収技術開発施設 (Kr)	圧力計	計器が正常に作動すること。	クリプトン回収技術開発施設の管理区域解除まで																																																									
分離精製工場 (MP)	流量計	計器が正常に作動すること。	系統除染が完了するまで																																																									
	液位計	計器が正常に作動すること。																																																										
	密度計	計器が正常に作動すること。																																																										
ブルトニウム転換技術開発施設 (PCDF)	温度計	計器が正常に作動すること。	系統除染が完了するまで																																																									
	流量計	計器が正常に作動すること。																																																										
第一付属排気筒	酸素濃度計	計器が正常に作動すること。	排気元の建家の管理区域解除まで																																																									
	流量計	計器が正常に作動すること。																																																										
第二付属排気筒	流量計	計器が正常に作動すること。	排気元の建家の管理区域解除まで																																																									
	温度計	計器が正常に作動すること。																																																										
高放射線性固体廃棄物貯蔵庫 (HASRS)	温度計	計器が正常に作動すること。	高放射線性固体廃棄物貯蔵庫の管理区域解除まで																																																									
第二高放射線性固体廃棄物貯蔵施設 (2HASRS)	温度計	計器が正常に作動すること。	第二高放射線性固体廃棄物貯蔵施設の管理区域解除まで																																																									

添付資料 3. 変更箇所の新旧対照表

変更前 (平成 30 年 10 月同意)	変更後 (令和 2 年 6 月変更)	備考																														
	<p style="text-align: center;">表 7 性能維持施設 (43/44)</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th>設備名称等</th> <th>要求される機能</th> <th>性能</th> <th>維持すべき期間</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>廃棄物処理場 (AAF)</td> <td>計測制御系統施設 (計測機能)</td> <td>計器が正常に作動すること。</td> <td>系統除染が完了するまで</td> </tr> <tr> <td>第二低放射性廃液蒸発処理施設 (E)</td> <td>圧力計 圧力計 温度計</td> <td>計器が正常に作動すること。 計器が正常に作動すること。 計器が正常に作動すること。</td> <td>系統除染が完了するまで</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">焼却施設 (IF)</td> <td>低放射性廃液第 1 蒸発缶</td> <td>計器が正常に作動すること。</td> <td rowspan="2">系統除染が完了するまで</td> </tr> <tr> <td>低放射性廃液第 2 蒸発缶</td> <td>計器が正常に作動すること。</td> </tr> <tr> <td rowspan="3">廃溶媒処理技術開発施設 (ST)</td> <td>焼却灰受槽</td> <td>計器が正常に作動すること。</td> <td rowspan="3">系統除染が完了するまで</td> </tr> <tr> <td>焼却灰貯槽</td> <td>計器が正常に作動すること。</td> </tr> <tr> <td>焼却炉</td> <td>計器が正常に作動すること。</td> </tr> <tr> <td></td> <td>槽</td> <td>計器が正常に作動すること。</td> <td></td> </tr> </tbody> </table>	設備名称等	要求される機能	性能	維持すべき期間	廃棄物処理場 (AAF)	計測制御系統施設 (計測機能)	計器が正常に作動すること。	系統除染が完了するまで	第二低放射性廃液蒸発処理施設 (E)	圧力計 圧力計 温度計	計器が正常に作動すること。 計器が正常に作動すること。 計器が正常に作動すること。	系統除染が完了するまで	焼却施設 (IF)	低放射性廃液第 1 蒸発缶	計器が正常に作動すること。	系統除染が完了するまで	低放射性廃液第 2 蒸発缶	計器が正常に作動すること。	廃溶媒処理技術開発施設 (ST)	焼却灰受槽	計器が正常に作動すること。	系統除染が完了するまで	焼却灰貯槽	計器が正常に作動すること。	焼却炉	計器が正常に作動すること。		槽	計器が正常に作動すること。		<p>○表 7 性能維持施設に、要求される機能, 性能及び維持すべき期間を追加し明確化</p>
設備名称等	要求される機能	性能	維持すべき期間																													
廃棄物処理場 (AAF)	計測制御系統施設 (計測機能)	計器が正常に作動すること。	系統除染が完了するまで																													
第二低放射性廃液蒸発処理施設 (E)	圧力計 圧力計 温度計	計器が正常に作動すること。 計器が正常に作動すること。 計器が正常に作動すること。	系統除染が完了するまで																													
焼却施設 (IF)	低放射性廃液第 1 蒸発缶	計器が正常に作動すること。	系統除染が完了するまで																													
	低放射性廃液第 2 蒸発缶	計器が正常に作動すること。																														
廃溶媒処理技術開発施設 (ST)	焼却灰受槽	計器が正常に作動すること。	系統除染が完了するまで																													
	焼却灰貯槽	計器が正常に作動すること。																														
	焼却炉	計器が正常に作動すること。																														
	槽	計器が正常に作動すること。																														

添付資料 3. 変更箇所の新旧対照表

変更前 (平成 30 年 10 月同意)	変更後 (令和 2 年 6 月変更)	備考																																														
	<p style="text-align: center;">表 7 性能維持施設 (44/44)</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th colspan="2" style="text-align: center;">設備名称等</th> <th style="text-align: center;">要求される機能</th> <th style="text-align: center;">性能</th> <th style="text-align: center;">維持すべき期間</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="5" style="text-align: center; vertical-align: middle;">分離精製工場 (MP)</td> <td style="text-align: center;">燃料カスククレーン</td> <td style="text-align: center;">・搬送設備 (搬送機能)</td> <td rowspan="5" style="vertical-align: top;"> <ul style="list-style-type: none"> ・定格荷重を吊って、吊り上げ、走行、横行動作を行い、異音、作動上の不具合のないこと。 ・巻揚防止装置、ブレーキ装置、制御装置が正常に作動すること。 ・ワイヤー、フック等に変形、ねじれ、亀裂のないこと。 </td> <td rowspan="5" style="vertical-align: top;">使用済燃料の搬出が完了するまで</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">燃料取出しブールクレーン</td> <td style="text-align: center;">・搬送設備 (搬送機能)</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">燃料貯蔵ブールクレーン</td> <td style="text-align: center;">・搬送設備 (搬送機能)</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">燃料移動ブールクレーン</td> <td style="text-align: center;">・搬送設備 (搬送機能)</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">セル内クレーン</td> <td style="text-align: center;">・搬送設備 (搬送機能)</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">薬ガス貯槽</td> <td style="text-align: center;">・閉じ込めの機能</td> <td style="vertical-align: top;"> <ul style="list-style-type: none"> ・ 850 kPaGauge 以上の圧力で発泡液を産出し、漏れによる発泡がないこと。 ・ 安全弁の吹き出し圧力が 980 kPaGauge 以下であること。 </td> <td style="vertical-align: top;">系統除染が完了するまで</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">海中放出設備</td> <td style="text-align: center;">・廃棄施設 (放出口からの廃棄機能)</td> <td style="text-align: center;">・火災等による損傷の防止機能</td> <td style="vertical-align: top;">放出配管系を 0.45 MPaGauge 以上に加圧し、圧力降下がないこと。</td> <td style="vertical-align: top;">全ての建家の管理区域解除まで</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">分離精製工場 (MP)</td> <td style="text-align: center;">加熱蒸気供給系</td> <td style="text-align: center;">・火災等による損傷の防止機能</td> <td style="vertical-align: top;">安全弁が吹き出し圧力 0.249 MPaGauge 以下で作動すること。</td> <td style="vertical-align: top;">系統除染が完了するまで</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">高放射性廃液貯蔵場 (HAW)</td> <td style="text-align: center;">空気圧縮機</td> <td style="text-align: center;">・計測制御系統施設 (計測機能)</td> <td style="vertical-align: top;">空気圧縮機が故障時に予備機へ自動で切り替わること。</td> <td style="vertical-align: top;">高放射性廃液貯蔵場の管理区域解除まで</td> </tr> <tr> <td rowspan="2" style="text-align: center; vertical-align: middle;">ユーティリティ施設 (UC)</td> <td style="text-align: center;">空気圧縮機</td> <td style="text-align: center;">・火災等による損傷の防止機能</td> <td style="vertical-align: top;">空気圧縮機が故障時に予備機へ自動で切り替わること。</td> <td style="vertical-align: top;">供給先の建家の管理区域解除まで</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">冷却水供給ポンプ</td> <td style="text-align: center;">・計測制御系統施設 (計測機能)</td> <td style="vertical-align: top;">ポンプが故障時に予備機へ自動で切り替わること。</td> <td style="vertical-align: top;">系統除染が完了するまで</td> </tr> </tbody> </table>	設備名称等		要求される機能	性能	維持すべき期間	分離精製工場 (MP)	燃料カスククレーン	・搬送設備 (搬送機能)	<ul style="list-style-type: none"> ・定格荷重を吊って、吊り上げ、走行、横行動作を行い、異音、作動上の不具合のないこと。 ・巻揚防止装置、ブレーキ装置、制御装置が正常に作動すること。 ・ワイヤー、フック等に変形、ねじれ、亀裂のないこと。 	使用済燃料の搬出が完了するまで	燃料取出しブールクレーン	・搬送設備 (搬送機能)	燃料貯蔵ブールクレーン	・搬送設備 (搬送機能)	燃料移動ブールクレーン	・搬送設備 (搬送機能)	セル内クレーン	・搬送設備 (搬送機能)	薬ガス貯槽	・閉じ込めの機能	<ul style="list-style-type: none"> ・ 850 kPaGauge 以上の圧力で発泡液を産出し、漏れによる発泡がないこと。 ・ 安全弁の吹き出し圧力が 980 kPaGauge 以下であること。 	系統除染が完了するまで	海中放出設備	・廃棄施設 (放出口からの廃棄機能)	・火災等による損傷の防止機能	放出配管系を 0.45 MPaGauge 以上に加圧し、圧力降下がないこと。	全ての建家の管理区域解除まで	分離精製工場 (MP)	加熱蒸気供給系	・火災等による損傷の防止機能	安全弁が吹き出し圧力 0.249 MPaGauge 以下で作動すること。	系統除染が完了するまで	高放射性廃液貯蔵場 (HAW)	空気圧縮機	・計測制御系統施設 (計測機能)	空気圧縮機が故障時に予備機へ自動で切り替わること。	高放射性廃液貯蔵場の管理区域解除まで	ユーティリティ施設 (UC)	空気圧縮機	・火災等による損傷の防止機能	空気圧縮機が故障時に予備機へ自動で切り替わること。	供給先の建家の管理区域解除まで	冷却水供給ポンプ	・計測制御系統施設 (計測機能)	ポンプが故障時に予備機へ自動で切り替わること。	系統除染が完了するまで	<p>○表 7 性能維持施設に、要求される機能、性能及び維持すべき期間を追加し明確化</p>
設備名称等		要求される機能	性能	維持すべき期間																																												
分離精製工場 (MP)	燃料カスククレーン	・搬送設備 (搬送機能)	<ul style="list-style-type: none"> ・定格荷重を吊って、吊り上げ、走行、横行動作を行い、異音、作動上の不具合のないこと。 ・巻揚防止装置、ブレーキ装置、制御装置が正常に作動すること。 ・ワイヤー、フック等に変形、ねじれ、亀裂のないこと。 	使用済燃料の搬出が完了するまで																																												
	燃料取出しブールクレーン	・搬送設備 (搬送機能)																																														
	燃料貯蔵ブールクレーン	・搬送設備 (搬送機能)																																														
	燃料移動ブールクレーン	・搬送設備 (搬送機能)																																														
	セル内クレーン	・搬送設備 (搬送機能)																																														
薬ガス貯槽	・閉じ込めの機能	<ul style="list-style-type: none"> ・ 850 kPaGauge 以上の圧力で発泡液を産出し、漏れによる発泡がないこと。 ・ 安全弁の吹き出し圧力が 980 kPaGauge 以下であること。 	系統除染が完了するまで																																													
海中放出設備	・廃棄施設 (放出口からの廃棄機能)	・火災等による損傷の防止機能	放出配管系を 0.45 MPaGauge 以上に加圧し、圧力降下がないこと。	全ての建家の管理区域解除まで																																												
分離精製工場 (MP)	加熱蒸気供給系	・火災等による損傷の防止機能	安全弁が吹き出し圧力 0.249 MPaGauge 以下で作動すること。	系統除染が完了するまで																																												
高放射性廃液貯蔵場 (HAW)	空気圧縮機	・計測制御系統施設 (計測機能)	空気圧縮機が故障時に予備機へ自動で切り替わること。	高放射性廃液貯蔵場の管理区域解除まで																																												
ユーティリティ施設 (UC)	空気圧縮機	・火災等による損傷の防止機能	空気圧縮機が故障時に予備機へ自動で切り替わること。	供給先の建家の管理区域解除まで																																												
	冷却水供給ポンプ	・計測制御系統施設 (計測機能)	ポンプが故障時に予備機へ自動で切り替わること。	系統除染が完了するまで																																												

添付資料 3. 変更箇所の新旧対照表

変 更 前 (平成 30 年 10 月同意)	変 更 後 (令和 2 年 6 月変更)	備考
<p style="text-align: center;">図 略</p> <p>図 1 再処理施設の敷地及び廃止措置対象施設の配置</p> <p style="text-align: center;">別紙 1</p> <p>高放射性廃液貯蔵場 (HAW) の安全上重要な施設の多重化 略</p> <p style="text-align: center;">別紙 2</p> <p>高放射性固体廃棄物の取出しが完了するまでの安全対策 略</p> <p style="text-align: center;">別紙 3</p> <p>低放射性濃縮廃液及び廃溶媒に係るリスク評価 略</p>	<p style="text-align: center;">図 変更なし</p> <p>図 1 再処理施設の敷地及び廃止措置対象施設の配置</p> <p style="text-align: center;">別紙 1</p> <p>高放射性廃液貯蔵場 (HAW) の安全上重要な施設の多重化 変更なし</p> <p style="text-align: center;">別紙 2</p> <p>高放射性固体廃棄物の取出しが完了するまでの安全対策 変更なし</p> <p style="text-align: center;">別紙 3</p> <p>低放射性濃縮廃液及び廃溶媒に係るリスク評価 変更なし</p>	

添付資料 3. 変更箇所の新旧対照表

変 更 前 (平成 30 年 10 月同意)	変 更 後 (令和 2 年 6 月変更)	備考
<p style="text-align: right;">添付資料 2</p> <p style="text-align: center;">放射性廃棄物の発生量及び廃棄の方法 (概要)</p> <p>1. 放射性廃棄物の発生量 略</p> <p>2. 放射性廃棄物の種類と処理・処分の考え方 略</p> <p>2.1 放射性気体廃棄物 略</p> <p>2.2 放射性液体廃棄物 略</p> <p>2.3 放射性固体廃棄物 略</p> <p>3. 既存施設における処理と貯蔵</p> <p>3.1 高レベル放射性廃棄物 略</p> <p>3.2 低レベル放射性廃棄物</p> <p>3.2.1 固体廃棄物 略</p> <p>3.2.2 液体廃棄物 略</p> <p>4. 新規施設における減容処理及び廃棄体化处理 略</p> <p style="text-align: right;">以 上</p>	<p style="text-align: right;">添付資料 2</p> <p style="text-align: center;">放射性廃棄物の発生量及び廃棄の方法 (概要)</p> <p>1. 放射性廃棄物の発生量 変更なし</p> <p>2. 放射性廃棄物の種類と処理・処分の考え方 変更なし</p> <p>2.1 放射性気体廃棄物 変更なし</p> <p>2.2 放射性液体廃棄物 変更なし</p> <p>2.3 放射性固体廃棄物 変更なし</p> <p>3. 既存施設における処理と貯蔵</p> <p>3.1 高レベル放射性廃棄物 変更なし</p> <p>3.2 低レベル放射性廃棄物</p> <p>3.2.1 固体廃棄物 変更なし</p> <p>3.2.2 液体廃棄物 変更なし</p> <p>4. 新規施設における減容処理及び廃棄体化处理 変更なし</p> <p style="text-align: right;">以 上</p>	

添付資料 3. 変更箇所の新旧対照表

変 更 前 (平成 30 年 10 月同意)	変 更 後 (令和 2 年 6 月変更)	備考
<p>表 8 放射性液体廃棄物の貯蔵場所ごとの種類と貯蔵量 表 略</p> <p>表 9 放射性固体廃棄物の貯蔵場所ごとの種類と貯蔵 (保管) 量 表 略</p> <p>表 10 解体の対象となる施設から発生する低レベル放射性廃棄物(固体及び液体)の推定発生量 表 略</p> <p>図 略</p> <p>図 2 各施設間の主要な放射性廃棄物の流れ</p> <p style="text-align: right;">以上</p>	<p>表 8 放射性液体廃棄物の貯蔵場所ごとの種類と貯蔵量 表 変更なし</p> <p>表 9 放射性固体廃棄物の貯蔵場所ごとの種類と貯蔵 (保管) 量 表 変更なし</p> <p>表 10 解体の対象となる施設から発生する低レベル放射性廃棄物(固体及び液体)の推定発生量 表 変更なし</p> <p>図 変更なし</p> <p>図 2 各施設間の主要な放射性廃棄物の流れ</p> <p style="text-align: right;">以上</p>	